

# 第2期長浜市地域福祉活動計画

2019▶▶▶2023

The Second Season of  
Nagahama Community Welfare Action Plan

---

## はじめに

---



近年、住民同士の絆（つながり）の希薄化は私たちの暮らしに関わる課題となっております。また、ひきこもりをはじめ、子どもや高齢者の孤立化等、生きづらさを抱える人たちを中心とした地域の助けあい、支えあいの取り組みは、地域福祉の新たな課題として、今後さらに取り組みを進めていかなければならない活動です。

アフリカの諺にこのような言葉があります。「If you want to go fast, go alone. If you want to go far, go together.」（早く行きたければ一人で行きなさい。遠くまで行きたければみんなで行きなさい。）これまでの地域福祉の要もそうであったように、これからはさらに「みんなで」、つまり、多様性を受け入れ、共感し、受け止めあいながら活動することが地域福祉推進の要ではないかと感じています。

第1期計画に引き続き、第2期計画におきましても、住民の生活実態や福祉課題を踏まえ、多様な「住民参加」による活動・実践と行政や関係機関・団体との「協働」を図りながら、福祉課題の解決を目指し、さらには住民主体で福祉のまちづくりを進めていくことが求められていると考えています。

このことから、行政計画であります「長浜市地域福祉計画」の理念「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」を共有の理念とし、住民全体のまちづくりを進めていきたいと考えております。

本計画では2019年度からの5か年計画とし、市域、地域において地域福祉活動を実践してまいりたいと考えておりますので、さらなる協力と参画、参加をお願い申し上げます。

本計画の策定にあたりご協力をいただきました地域住民の皆さまをはじめ、地区社会福祉協議会（福祉の会）の皆さま、長浜市地域福祉活動計画推進委員会の皆さま、関係各位に心から感謝とお礼を申しあげ、結びとさせていただきます。

2019年3月

長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員長  
長浜市社会福祉協議会会長  
富永 喜久男



すべての長浜市民のみなさんに『第2長浜市地域福祉活動計画』をお届けします。

『第1期活動計画』が編まれたのは平成26（2014）年2月のことでした。新しい長浜市のスタートにともない、長浜市社会福祉協議会も運営体制・地域支援体制・生活支援体制を再編成し、民間社会福祉の立場からいっそうの地域福祉の推進をめざしてのことでした。

計画実施の5年間が経過するなかで、地域のみなさまのご理解を得て、住民主体による地域福祉活動が大きく発展してきました。わけても、15の地区社会福祉協議会（地区福祉の会）を基盤にした、地域交流事業やサロン活動・居場所づくり、見守り活動、生活支援活動の広がりや長浜市における地域福祉活動の方向性を特徴づけることとなっています。また、地域の福祉団体やNPO団体の協力をえて、しょうがい福祉分野や生きづらさに直面している人びとが気兼ねなく生きられるような取りくみの分野においても、人間らしく生きることができると地域社会のありかたを受けとめていく機運が高まりました。まずは、地域福祉活動者のみなさん、ボランティアのみなさん、福祉団体・NPOのみなさん、生活関連諸領域にかかわっておられる事業者のみなさんに御礼申しあげたく存じます。ありがとうございます。

## 1. 長浜市は人口微減傾向・高齢化率上昇・地域差拡大、社会福祉施策の変化

さて、この5年間にも市民生活を取りまく状況は大きく変化してきました。

一つは、長浜市においても高齢化と人口減少が明らかになってきたことです。高齢化率は27.7%に達しました（2019年2月）。全国平均に比べ、いくぶん低いものの、今後数値は大きくなっていくものと判断されます。世帯あたりの人数は2.87人で、全国平均の2.47人（平成29年（2017年）版の「国民生活基礎調査の概況」）よりは多いものの、さらなる核家族化は明らかです。市民一人ひとり、個々の家族の努力を尊重しながらも、自助努力の難しさが広がってきていることを見逃すことはできません。

## 国の制度の変化 介護保険総合事業・障害者総合支援法

もう一つの変化は、少子高齢化社会における国の施策転換が本格化してきたことです。総合事業では、「地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援」や「住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス」「住民主体のサービス利用の拡充」などが位置づけられました。総合支援法の理念実現においても、社会参加を支える地域的な取りくみが期待されています。市民・住民は、サービスの受け手という立場であると同時に、参加し支えあう主体として行動・活動することが求められています。

## 地域包括ケアシステムづくりから地域共生社会づくりへ

地域包括ケアシステムづくりは、保健・医療・福祉の専門職が連携して取りくむ方策の目標ですが、支援を要する人びとを発見し、見守り、励ましあっていく身近な人びとの理解と協力がなくては機能しない現実も明らかになってきました。

2018年ごろから、国のかけ声は、「地域共生社会づくり」へと展開しています。まさに、住民の参加協力があってこそその地域包括ケアシステムづくりです。

## 2. 地域福祉活動への新たな視点を盛りこんだ計画

市民生活の変化それ自体がもたらす必然性（扶養能力の低下傾向への対応）と、国の施策転換との両側面から、市民・住民が暮らしの支えあい活動へ参加することが期待されています。計画のなかでは、7つの「基本目標」（p.69）として提示しました。

今回の計画策定過程では、地区社協（福祉の会）のみなさんを中心とした地域でのヒアリングと福祉関係団体・NPO団体のみなさんからのお声にもとづいて、策定に取りくみましたが、もう一つ、活動者代表と市社協専門職とで5人程度の課題別プロジェクトチームを構成して、新たな視点と活動の方向を提案していただきました（p.63-66）。いずれも、今日の生活を支えあう営みのなかで大事な視点です。

### 視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動について

- 活動提案①自治会域で取り組む「見守り会議」
- ②地域で取り組む「見守り活動の拡充を目指した研修会」

### 視点② バリアをなくす取り組みについて

- 活動提案①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」
- ②理解を広げ、深める「ともいき活動」
- ③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」

### 視点③ 生きづらさを抱える住民支援

- 活動提案①子ども食堂の拡充支援
- ②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援
- ③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所

### 視点④ 住民と専門職の連携

- 活動提案①「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり

---

### 3. 力を合わせて、市民誰もが安心してらせる地域社会の実現へ

経済のグローバル化と少子高齢化の大きな潮流は、私たちの生活にも影響をおよぼしています。身近なところにも放置できない課題がひろがっています。

暮らしの営みのなかで、行政の社会保障・社会福祉施策を上手に活用すること、子育てや暮らしの文化を受け継ぎ、育んでいくこと、互いに見過ごすことなく支えあっていくことなど、受けとめるべき課題がたくさんあります。市民・住民が互いに考えあって、力をあわせて、誰もが安心してらせる長浜の地域社会が実現することを願っています。

長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー  
大谷大学文学部社会学科教授  
山下憲昭

## 第1章 長浜市地域福祉活動計画の策定

1. 地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 7
2. 第2期計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 7
  - 1) 第2期計画策定の背景
  - 2) 第2期計画の位置付け
  - 3) 第2期計画の計画期間
  - 4) 第2期計画の策定体制

## 第2章 長浜市における暮らしの現状及び地域福祉活動の課題と成果

1. 第1期計画策定による地域福祉活動の進展・・・・・・・・ p. 10
2. 長浜市の暮らしと住民の意識の変化・・・・・・・・ p. 18
  - 1) 長浜市の暮らしに関わる状況の変化
  - 2) 住民の地域福祉に対する意識の変化
3. 地域福祉の新たな視点・・・・・・・・ p. 63
  - 1) 地域福祉の新たな視点
  - 2) 新たな視点に向けた活動

## 第3章 活動の理念と基本目標

1. 地域福祉活動の理念・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 67
2. 基本目標—地域福祉活動のひろがりとまとまり・・・・・・・・ p. 67
  - 基本目標1 気楽に話せる関係（つながり）づくり
  - 基本目標2 つながりを広げる交流と参画
  - 基本目標3 つながりを深めあう居場所づくり
  - 基本目標4 お互い様でつなぐ見守り
  - 基本目標5 つながりで支えるセーフティネット
  - 基本目標6 日ごろからのつながりで取り組む災害支援
  - 基本目標7 活動を支える活動

---

## **第4章 地区地域福祉活動計画**

1. 地区地域福祉活動計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 97
2. 各地区地域福祉活動計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 99

## **第5章 第2期計画の推進と進捗管理**

1. 長浜市における活動計画の進行管理・・・・・・・・・・ p. 148
2. 地区における活動計画の推進・・・・・・・・・・ p. 148

## **資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p. 149**

- ◆第2期計画策定の流れ（市、地区、プロジェクトチーム）
- ◆長浜市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱
- ◆長浜市地域福祉活動計画推進委員会名簿
- ◆地域福祉の新たな視点に関わるプロジェクトチーム名簿
- ◆用語解説

# 第1章 長浜市地域福祉活動計画の策定

## 1. 地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、しょうがいのある人もない人も、誰もがその地域でいきいきと自立して生活を送れることを目指し、地域における様々な活動やサービスを組み合わせ、ともに支えあい、助けあう、人と人とのつながりの中で暮らせる地域づくりを具現化することです。

少子高齢化の著しい進展やライフスタイルの変化等に伴って、家族や地域のつながりが希薄化していることが課題となっています。高齢者や子育て世代の孤立、老老介護、老障介護等の課題、また、ひきこもりや日常生活に課題を感じる人等、生活や地域を取り巻く課題は複雑多様化しており、ひとりでは解決することが難しく、生きづらさを抱える人たちがおられます。

このような状況の中で、住民一人ひとりが身近な助けあいや支えあいの必要性を改めて理解し、自らが主役となって地域の課題解決のために取り組むことが非常に重要となってきています。住民、福祉団体(※)、関係機関、専門職、長浜市社会福祉協議会が共に福祉のまちづくりの方向性を共有し、一丸となって活動に取り組める地域福祉活動の推進を目的として「第2期長浜市地域福祉活動計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定します。

※福祉団体…自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体福祉団体、地区社会福祉協議会（福祉の会）地域づくり協議会等の地域福祉活動に取り組む団体のこと

## 2. 第2期計画の位置づけ

### 1) 第2期計画策定の背景

◆地域の力を合わせて進められてきた計画は、次の段階へ

長浜市では、2014年2月に「長浜市地域福祉活動計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」を基本理念に様々な活動に取り組み、展開してきました。また、市内15地区においては地区社会福祉協議会（福祉の会）（以下、「地区社協」という。）を中心に「地区地域福祉活動計画」が策定され、各地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動の計画と活動が推進されてきました。

しかしながら、この間にも、高齢化率が徐々に増加し、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者、しょうがい者等、支援を必要とする人が増加してきています。また、隣近所間のつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少等、第1期計画から継続して取り組む必要性のある課題があります。また一方で、生活に困窮し、地域の中で孤立している人の課題等、新たな課題も浮かび上がってきています。

このようなことから、地域福祉をさらに発展的に推進し、かつ新たな課題への対応

を図っていくために「第2期長浜市地域福祉活動計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定します。

## 2) 第2期計画の位置付け

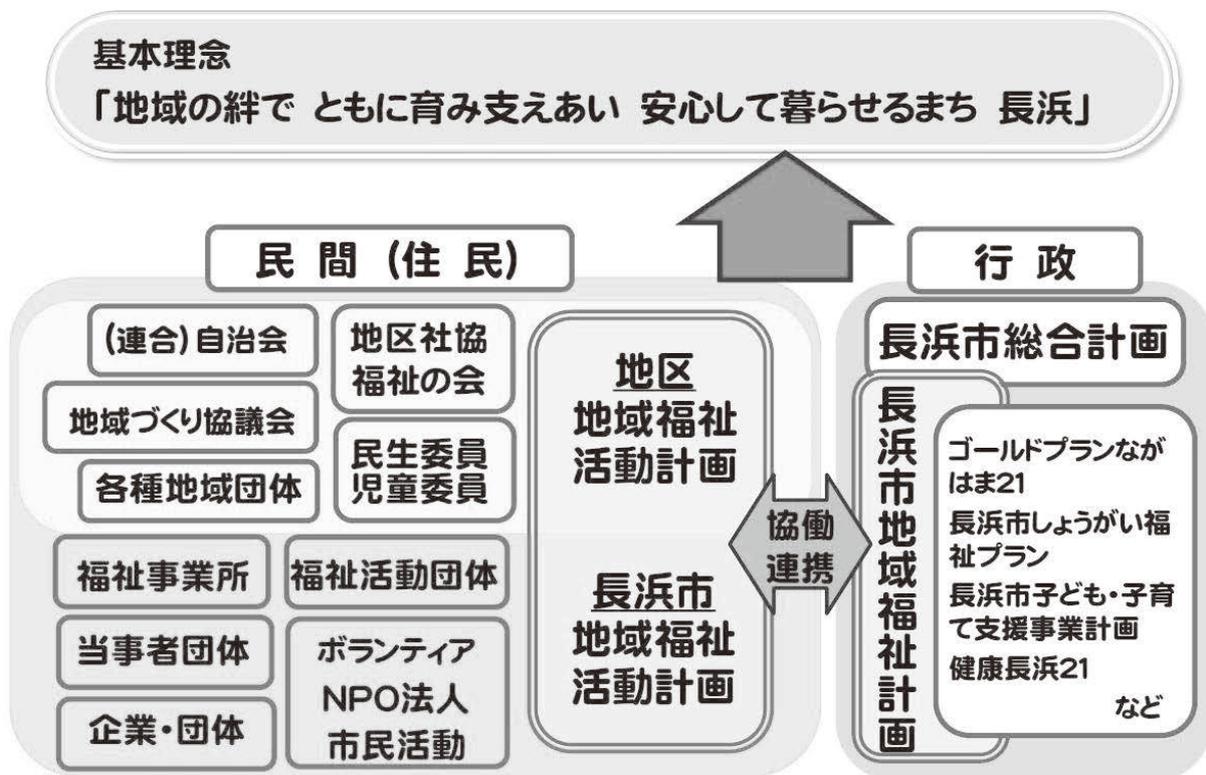
### ◆地区、市のエリアを活かした一体的な計画

長浜市地域福祉活動計画及び地区地域福祉活動計画は、「住民参加」による活動・実践と行政や関係機関・団体との「協働」を図りながら、福祉課題の解決を目指し、「住民主体による福祉のまちづくり」を進める計画です。

特に各地区において、地区社協を中心に策定されている「地区地域福祉活動計画」は、小地域における住民主体による地域福祉の行動指針であるため「長浜市地域福祉活動計画」と一体的に策定することで、市域、地区域のエリアによる活動メリットを最大限活かせる活動展開を計画します。

長浜市が策定する行政の地域福祉に対する施策計画である「長浜市地域福祉計画」と連携・協働し、公民協働による地域福祉を推進します。

## 計画の位置づけ



### 3) 第2期計画の計画期間

計画の実施期間は2019年度～2023年度の5年間とします。社会状況や国、県における地域福祉施策の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計 画		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
長浜市地域福祉計画	計画期間	2012～2016年度					2017～2021年度						
	計画期間			2014～2018年度(第1期)				2019～2023年度(第2期)					
長浜市地域福祉活動計画	策定作業	→					→						
	計画期間			2015～2018年度									
地区地域福祉活動計画	計画期間			2015～2018年度									

### 4) 第2期計画の策定体制

#### ■長浜市地域福祉活動計画推進委員会

第2期計画の策定に当たっては、住民、福祉活動団体、関係機関、行政、学識経験者による長浜市地域福祉活動計画推進委員会が設置され、計画の進捗管理、実践支援を行っていたため、当該委員会において策定しました。

なお、第1期計画の継続性・発展性、また、地区地域福祉活動計画との関連性から、第2期計画策定に合わせ、当該委員会に新たに市内15地区の地区社協代表者を加え、策定の協議を行いました。策定には委員会を5回開催しました。

#### ■ワーキング会議

長浜市社会福祉協議会の専門職を中心としたワーキング会議を編成し、推進委員会委員や県社会福祉協議会、学識経験者の指導の下、計画の策定原案の作成等に取り組みました。

## 第2期長浜市地域福祉活動計画策定体制

### ■長浜市地域福祉活動計画推進委員会

- ◆活動計画推進委員会委員
- ◆地区社協代表者

指示

報告・提案

### ■ワーキング会議

- ◆長浜市社会福祉協議会の専門職を中心に編成

## 第2章 長浜市における暮らしの現状及び地域福祉活動の課題と成果

### 1. 第1期計画策定による地域福祉活動の進展

#### 基本目標1 おせんどさんの地域づくり 〔地域の絆で安心して暮らせる地域づくり〕

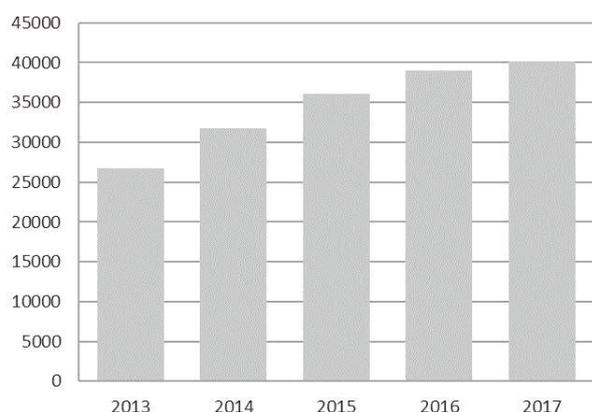
##### ①地域の絆づくり

#### ◆自治会や地区における交流活動が活性化しました。

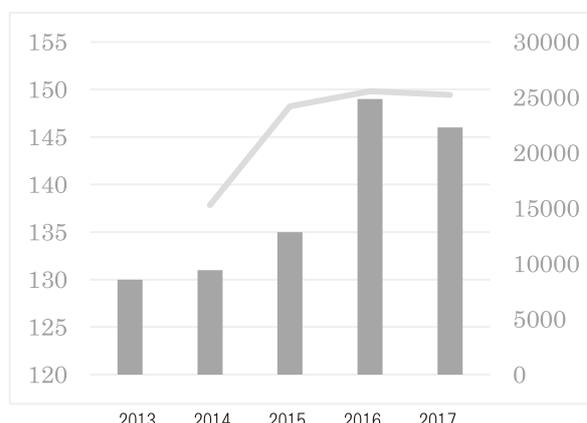
高齢者等を対象とした「サロン活動」に取り組んでいる自治会が2017年度には302自治会（全425自治会）となり、71.0%の自治会で活動が広がりを見せています。

その内、市社協のサロン活動補助金を申請した199カ所のサロン活動の開催回数や総参加者延数も173回、40,787人となる等、活動の深まりが見られているほか、サロン支援員の設置によるサロン活動支援の充実等、交流活動の基盤整備が進められました。

また、地域福祉推進の基盤組織である地区社協（福祉の会）が実施した地域交流活動が149事業、参加者総数延べ25,560人（2017年度）の交流・ふれあい活動が実施されるなど、地区における交流活動の拡充が図られました。



サロン参加者数推移



地区社協（福祉の会）地域交流事業推移

##### ②健やかな成長と自立を育む地域づくり

#### ◆ひとりひとりに応じた暮らしの困りごとへの支援の輪が広がりました。

高齢者やしょうがい、子育て世帯等に対する暮らしのちょっとした支えあい活動として、生活支援ボランティア組織が設立され、市内4地区で住民同士の支えあい活動が広がりをを見せています。いずれの地区においても、地区の生活課題解決に向けた取り組みが検討され、買い物支援や住居の整頓等、身近な住民同士による支えあい活動の輪が広がりました。

## ◆地域住民活動の見守りの中で子どもの健やかな成長と保護者のつながりが深まっています。

子どもを中心とした地域のつながりづくりの場である「子ども食堂」の活動が8カ所で取り組まれ、地域で子育てに取り組む活動の輪が広がっています。

また、ひきこもり者支援に取り組む3団体が活動を始め、ひきこもり当事者や家族の居場所づくりが広がりを見せました。

### ③見守りで支えあう地域づくり

## ◆地域の基盤やつながりを活かした見守り、支えあい活動への取り組みが増加しました。

地区社協の支援および協働により209自治会において福祉委員の設置が進められたほか、「防災・福祉マップ」や「命のバトン」を活用した身近な地域の見守りと支えあい活動の取り組みが進められました。

特に地区社協（福祉の会）による命のバトン設置をとおした見守り活動推進の取り組みは2017年度には7地区、205自治会に広がるなど、災害時の支援と日ごろの見守りの体制づくりが進められました。

## 【課題と展望】

◇小地域の身近な居場所・交流づくりの場として、また「たすけあい支えあい」の関係づくりの場としてのサロン活動が、自治会を中心とする小地域の基盤組織の中で重要性が再認識され、取り組みが活性化しました。しかしながら、自治会規模が小さいため担い手や参加者自体が少ない地域での開催や、日ごろの結びつきが希薄な地域（新興住宅地や団地等）での開催に向けた検討を進める必要があります。具体的には、自治会の枠を超え複数の自治会範囲での開催に向けた取り組みや、自治会内の結びつきが弱い地域での見守り活動・居場所づくりの必要性等の課題共有と課題解決に向けた担い手の育成方法等に対する検討が必要です。

また、サロン活動への男性参加者が少ないことが多くのサロン活動で課題となっており、サロン活動をはじめとした地域の様々な交流活動等での役割づくりをきっかけとした男性の社会参加促進の機会づくりが求められています。

◇地域住民組織（地区社協・福祉の会）の交流・居場所づくりの取り組みの充実が着実に進められ、活動への参加者数も高い次元で安定しています。また、交流事業の課題である一部事業での参加者の固定化については、内容の見直しや地域の課題解決に向けた活動を取り入れるなど、創意工夫による取り組みが進められているため、引き続き地域の実情に応じた取り組み内容の検討や協議の場などが求められています。また、地域福祉活動の担い手の負担が偏らないよう、新たな活動者育成の取り組みの拡充が求められています。

◇「制度の狭間」にいる生きづらさを抱える人たちへの支援に対する理解や関心が高まっており、活動の拡充を図ることが出来る支援や地域住民の協力が求められています。

◇福祉委員の周知啓発活動、活動相談等による新規設置支援にあわせ、自治会等身近なエリアにおける見守り活動の更なる充実の働きかけが求められています。

## 基本目標2 だしかいなの人づくり 〔お互いさまの関係づくり〕

### ①参加と交流を育む環境づくり

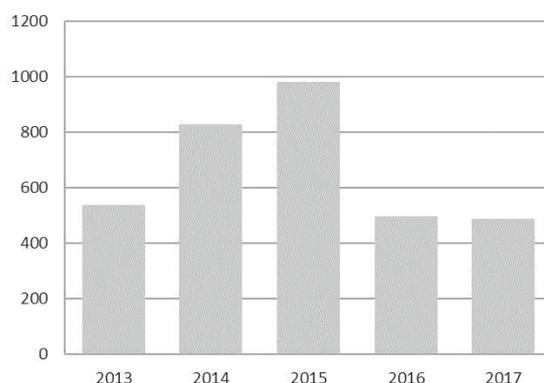
#### ◆福祉に対する理解と関心を高め、ボランティアへ参加する機会が つくられていますが、参加者減少についての対策が求められます。

次世代を担う子どもたちを中心に、福祉学習の場である『福祉教育』が2017年度は市内32校の小中学校および企業・地域で延べ235回実施されました。少子化や学習機会が変化する中、福祉に対する理解を深める機会づくりの向上を目指した福祉教育のプログラムの開発等が求められています。

福祉活動を担うボランティア人材の育成および支援を目的とする「ボランティア養成講座」が開催され、ボランティア活動へのきっかけづくり、活動の充実に向けた支援の取り組みが展

開されていますが、受講者数が減少しているため、関心の高い福祉テーマの取り組みや地区における仲間づくりと合わせた活動者の育成機会づくりが求められています。

また、各団体や自治会で取り組まれた、福祉の技術習得（介護技術、健康体操等）を目的とした福祉出前講座は増加傾向にあり、中でも介護予防をテーマとした講座に人気が集まる等、身近な地域で取り組むことができる健康づくりの関心が高まっています。



ボランティア養成講座受講者数推移

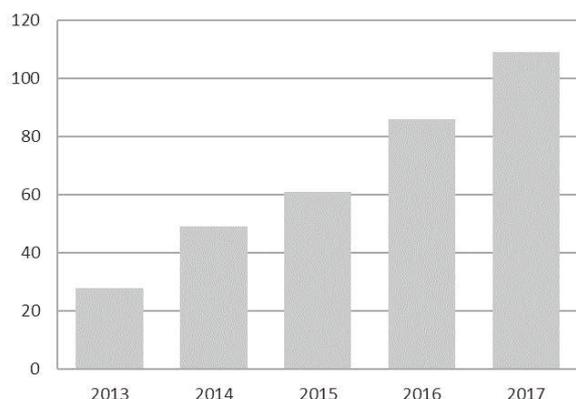
### ②ともに支えあい頑張りあえる仲間づくり

#### ◆ボランティア（団体）の連携や情報共有の基盤が充実し、活動を 支える仕組みづくりが推進されています。

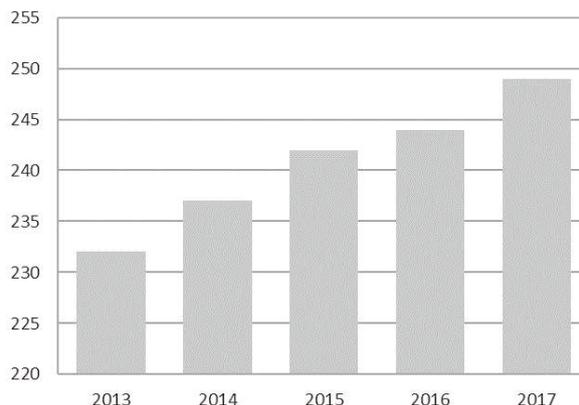
地区内のボランティア団体で結成するボランティア連絡協議会（9地区）による、研修や交流・情報交換等の事業が109回開催（2017年度）され、新たな人材の育成や活動の充実が継続的に推進されました。

ボランティアセンターに登録されたボランティア団体は249団体となり、それぞれの地域課題・福祉テーマにおいて市内各地域・分野でボランティアの自主的な活動が展開されています。また、ボランティア情報紙等の発行や共同募金等を財源とした活動費の助成等

を行なうことで、ボランティア団体活動の充実が図られています。



ボランティア連絡協議会事業数推移



ボランティア団体登録数推移

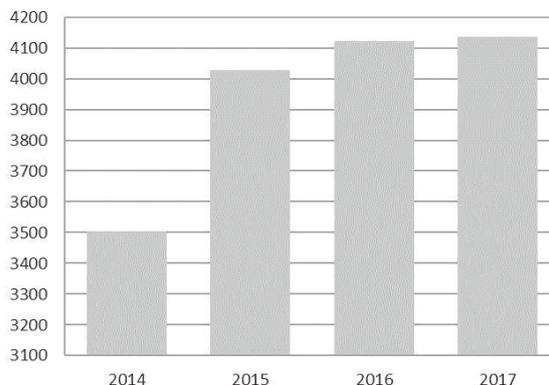
### ③ やりがい・楽しみをもって頑張りあえる自分（人）づくり

#### ◆ 地域の見守り活動やサロン活動の担い手の育成が進み、活動者が増加しています。

地区社協等の住民組織による人材育成のための研修会が32回開催され、1,870人が参加するとともに、民生委員・児童委員とともに地域の見守り活動を担う福祉委員の研修会が10回開催、193人が参加する等（いずれも2017年度）、地域福祉推進のリーダーとなる人材育成の取り組みが進められました。

ボランティア活動のニーズ調整に関わるコーディネート件数は356件、ボランティア保険加入者数は4,137件（いずれも2017年度）と、ボランティア活動の機会の充実が図られました。

高齢者を中心とした地域の交流・居場所づくりを進めるサロン活動を運営するボランティアが増加し、2017年度は延べ11,039人（市社協補助金助成サロン調べ）がそれぞれの地域においてサロン活動の運営に関わるようになりました。



ボランティア活動保険加入者数推移

#### ◆ テーマ型活動の活動者が減少しており、活動の周知・啓発活動の強化が必要となっています。

テーマ型活動（子育て支援活動、しょうがい児者余暇支援活動、中山間地域支援事業等）へのボランティア活動者が全体的かつ継続的に減少している状態です。ボランティア養成

講座と連携した活動者と活動先のコーディネートの強化や、活動者募集に関わる周知・啓発活動の強化が必要です。

## 【課題と展望】

◇ボランティア活動に関わるニーズ調整や相談支援の件数は継続して増加したほか、各地区を基盤として活動するボランティア連絡協議会の研修や交流機会も増加し、活動の活性化が進められました。しかしながら、テーマ型活動への活動者が減少していることから、今後は活動者養成講座と連携した活動者と活動先のコーディネートの強化や、活動者募集に関わる周知・啓発活動の強化が求められています。

## 基本目標3 ねんごろな根太づくり 〔支えあって、安心して暮らせるしくみづくり〕

### ①気楽に相談できる関係・環境・意識づくり

#### ◆市民生活を支える身近な生活相談の基盤が充実しており、引き続き地域課題に応じた基盤整備の検討が必要です。

市民の身近な相談窓口として、よろず相談所の運営や社会福祉士、しょうがい者相談員等の専門職9名を配置した生活相談窓口の運営により、住民の福祉課題やニーズに対応する基盤が整備されました。生活相談機能の強化として成年後見・権利擁護にかかわる普及啓発活動・制度利用支援等の機能の充実と適切な後見制度の利用相談により、相談件数が延べ相談件数489件（2017年度）となっています。

引き続き福祉に関する相談や課題への対応や、誰もが地域で安心して暮らせるよう権利擁護支援や関係機関との連携、地域の社会資源の活用に向けた基盤整備を行い、幅広い総合相談窓口としての機能充実の取り組みが求められています。

### ②気にかかる人を支えられる関係づくり

#### ◆地域で見守りが必要な方への支援体制の充実が必要です。

市全域において災害時や日ごろの見守り等が必要な要配慮者を支援するため『避難支援・見守り支えあい制度』の取り組みが進められていました。しかし、2012年度の登録者数3,190人をピークに2019年2月では2,003人の登録と大幅な減少となっています。地域内での見守りささえあい活動の基盤となる本制度を推進し、近隣住民による互助・共助の取り組みの基盤づくりを推進することが求められています。

#### ◆地域包括ケアシステム構築を目指した住民と専門機関の連携が進められました。

専門機関（地域包括支援センター、生活支援コーディネーター、保健師等）の連携による「地域専門職連携会議」が全地区において設置され、各地区の課題に対応した地域包括ケアシステムの構築（住民と専門職の連携による誰もが安心して暮らせる地域づくりの検討や活動）が進められました。

### ③協働と参画による地域づくり

#### ◆各地区において住民主体の福祉活動計画を柱とした、地域福祉推進の取り組みが広がりました。

長浜市地域福祉活動計画とあわせ、市内各地区の地区版の地域福祉活動計画を柱にした活動や取り組みが進められました。計画の振り返りや新たな活動の企画等を目的とした福祉懇談会や協議の場が各地区において開催され、活動の振り返りや、新たな活動について話し合い、活動につなげる流れがつけられました。

#### 【課題と展望】

◇東日本大震災や熊本地震等これまでの大規模災害での教訓を生かし、万が一の大規模災害における小地域での避難支援や見守り・支えあいの活動が地域住民意識の中で高まっています。しかしながら、市の避難支援制度との連携の仕組みづくりや登録促進については、地域間に大きなばらつきがあり登録者数も年々減少しています。市行政と地域住民がいざという時に連携・協働し迅速な地域避難支援が行える体制整備と日ごろからの見守り・ささえあいの中での住民生活の質の向上を目指し、制度と住民意識の共有化を図り地域福祉推進の基盤的活動として一体的な取り組みが進められるよう事業展開を図ることが求められています。

◇地域包括ケアシステムの構築を目指した住民と専門機関の連携の基盤(活動の支援や福祉懇談会等による情報共有等)作りが進められました。「誰もが暮らしやすい地域づくり」を進めるため、住民と専門機関との更なる連携が求められています。

◇地区地域福祉活動計画の推進を目的とした住民主体の活動の振り返りや企画について話し合う場が開催されています。第2期計画の推進においても、更なる話し合いの場づくりや具体的な取り組みの実現に向けた支援が求められています。

## 2. 長浜市の暮らしと住民の意識の変化

### 1) 長浜市の暮らしに関わる状況の変化

#### ①長浜市の現状と暮らしの変化

##### (1) 人口と推移

国勢調査における本市の総人口は、2015年に118,388人となっています。年代別にみると14歳以下の人口が16,327人、15歳以上64歳以下の人口が70,817人、65歳以上の人口が31,244人となっています。また、本市の高齢化率は26.4%となっています。

人口推移をみると、1965年から徐々に増えてきましたが2010年からは減少に向かっており、2015年の総人口は1975年の総人口とほぼ同数となっています。

年齢別でみると、0～14歳の人口（年少人口）は1955年から1965年にかけて大きな減少をみせ、その後も徐々に減少してきており、2015年の年少人口は1955年の半数以下となっています。15～64歳の人口については、1955年から2000年まではなだらかに増加していましたが、2005年からは減少傾向にあり、減少幅も大きなものとなっています。一方、65歳以上の人口（老人人口）は急速に増加を続けており、老人人口が1万人を下回っていた1955年に比べ2015年はその3倍以上の人数となっています。

また高齢化率についても、65歳以上の人口の推移と比例する形で増加に推移しており、2015年の高齢化率は1955年に比べ3倍以上となっています。世帯数は1955年から徐々に増加傾向にありましたが、2010年に比べ2015年は減少しており今後の推移が注視されます。

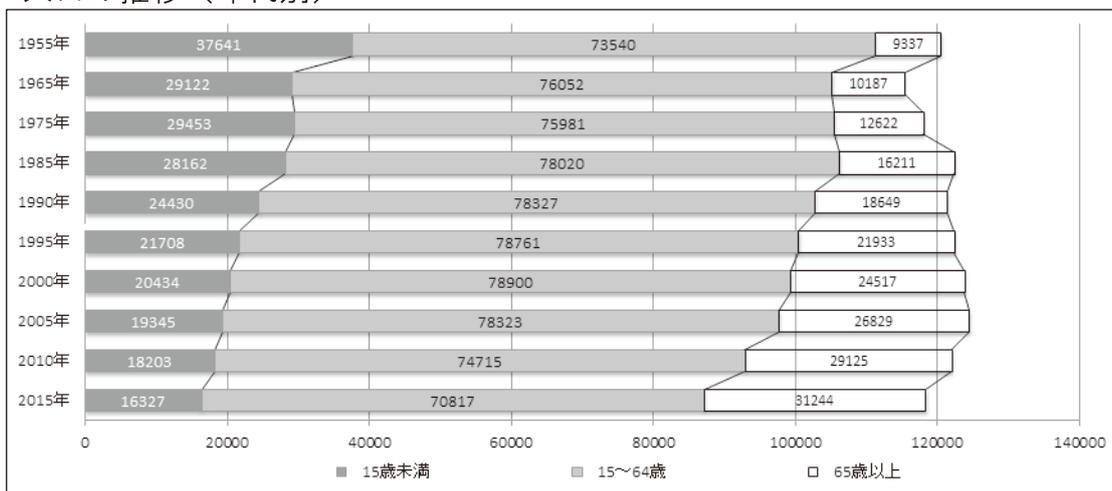
平均世帯人員は1955年からゆるやかに減少し続けており、2010年には平均世帯人数が3.00人以下となっています。人口の減少に反比例して世帯数は増加傾向にありますが、平均世帯人数が減少していることから、核家族化が進んでいることがわかります。

人口の推移

【全体】	1955年 (S30)	1965年 (S40)	1975年 (S50)	1985年 (S60)	1990年 (H2)	1995年 (H7)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)
総人口	120,518人	115,361人	118,056人	122,393人	121,406人	122,402人	123,851人	124,497人	122,043人	118,388人
15歳未満	37,641人	29,122人	29,453人	28,162人	24,430人	21,708人	20,434人	19,345人	18,203人	16,327人
15～64歳	73,540人	76,052人	75,981人	78,020人	78,327人	78,761人	78,900人	78,323人	74,715人	70,817人
65歳以上	9,337人	10,187人	12,622人	16,211人	18,649人	21,933人	24,517人	26,829人	29,125人	31,244人
高齢化率	7.7%	8.8%	10.7%	13.2%	15.4%	17.9%	19.8%	21.5%	23.9%	26.4%
世帯総数	26,096世帯	27,417世帯	30,006世帯	32,499世帯	33,053世帯	35,419世帯	37,947世帯	40,674世帯	43,015世帯	41,788世帯
平均世帯人数	4.59人	4.21人	3.93人	3.77人	3.68人	3.46人	3.26人	3.06人	2.89人	2.83人

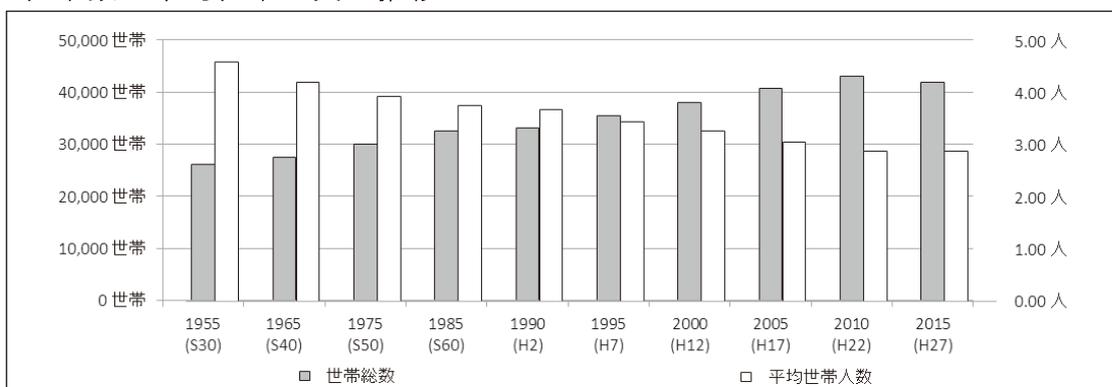
※国勢調査より

人口の推移（年代別）



※国勢調査より

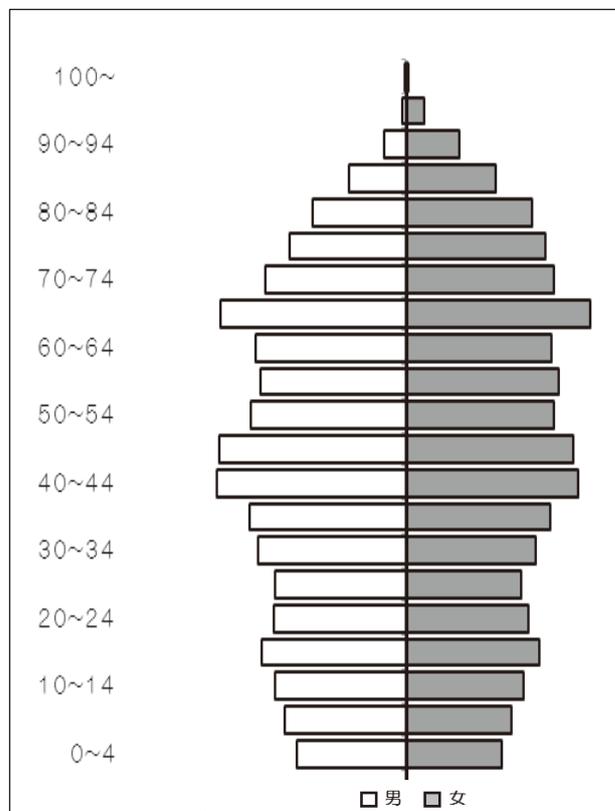
世帯数と平均世帯人員の推移



※国勢調査より

2018年4月1日現在の本市の人口は118,808人で、男女別5歳年齢階級別人口は以下のとおりです。

年齢層	男	女	合計	割合
100～	2	72	74	0.06%
95～99	74	438	512	0.41%
90～94	493	1,302	1,795	1.47%
85～89	1,310	2,182	3,492	2.85%
80～84	2,153	3,032	5,185	4.26%
75～79	2,694	3,376	6,070	4.97%
70～74	3,259	3,583	6,842	5.50%
65～69	4,284	4,462	8,746	7.58%
60～64	3,465	3,502	6,967	6.05%
55～59	3,361	3,680	7,041	5.79%
50～54	3,582	3,577	7,159	5.91%
45～49	4,301	4,044	8,345	6.85%
40～44	4,362	4,162	8,524	7.23%
35～39	3,606	3,481	7,087	6.18%
30～34	3,409	3,143	6,552	5.59%
25～29	3,019	2,774	5,793	5.02%
20～24	3,059	2,968	6,027	5.09%
15～19	3,336	3,213	6,549	5.52%
10～14	3,035	2,832	5,867	4.98%
5～9	2,787	2,560	5,347	4.56%
0～4	2,512	2,322	4,834	4.14%
合計	58,103	60,705	118,808	



## (2) 人口ピラミッドと年齢層の推移

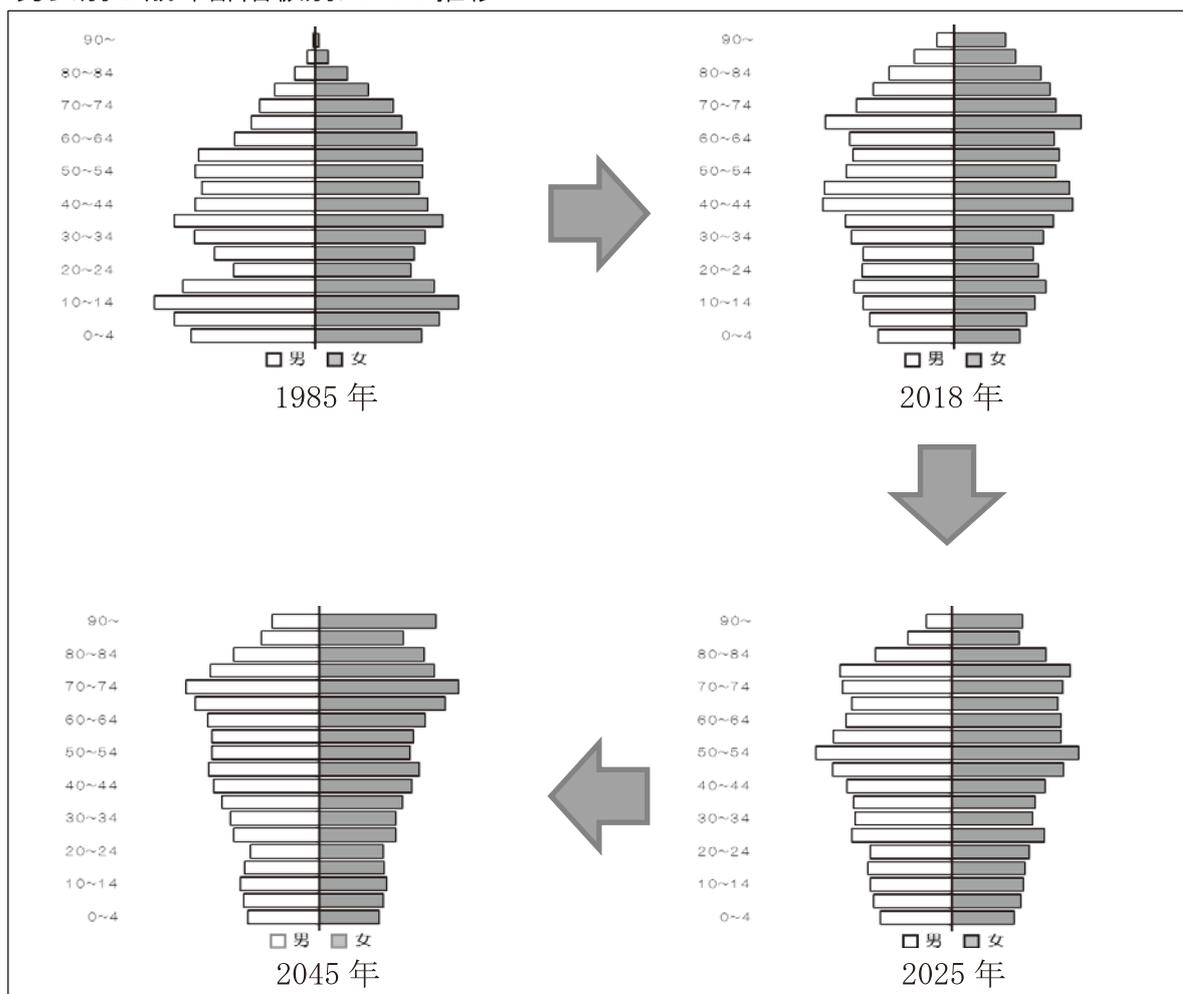
1985年・2018年・2025年・2045年の人口ピラミッドの推移は以下のとおりです。1985年の人口ピラミッドをみると、19歳以下の人口の割合が高く、60歳以上の人口の割合が低いことがわかります。また20歳から29歳までの人口が占める割合が低いことも特徴的です。

2018年をみると、65歳から69歳までの人口の割合が最も高く、次いで40歳から44歳までの人口の割合が高くなっています。1985年と比べると19歳以下の人口が全体を占める割合が非常に低くなっており、高齢化、少子化が進行していることがわかります。

2025年をみると、50歳から54歳までの人口の割合が最も高く、次いで70歳から79歳までの人口の割合が高くなっています。

2045年をみると、70歳から74歳までの人口の割合が最も高くなっており、また、19歳以下の人口が全体を占める割合は低いまま推移していき、少子高齢化が進んでいることがわかります。

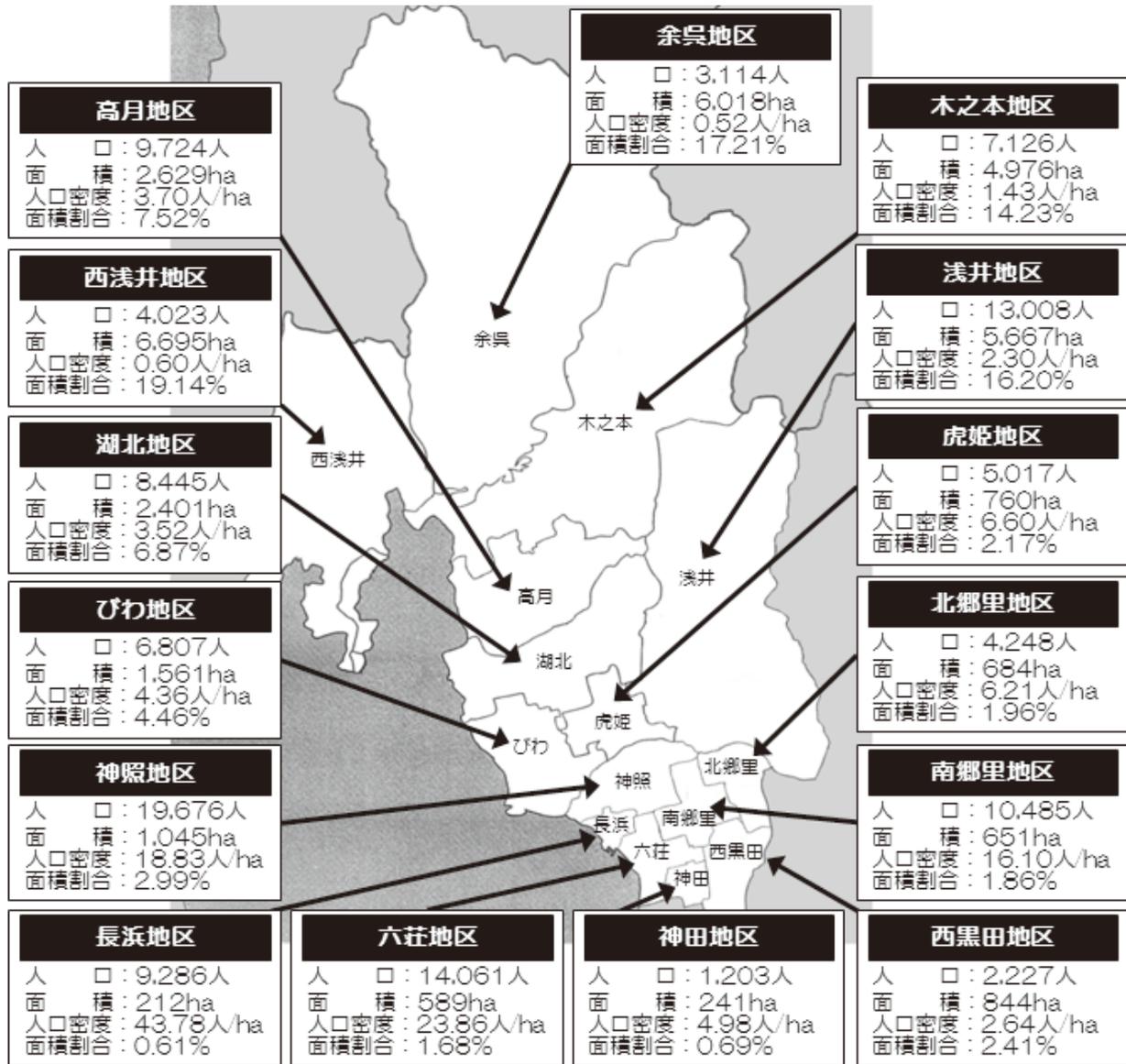
男女別5歳年齢階級別人口の推移



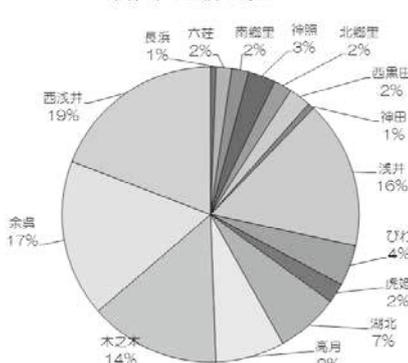
※2025年、2045年：国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推移」より

(3) 地区別の人口分布と面積割合

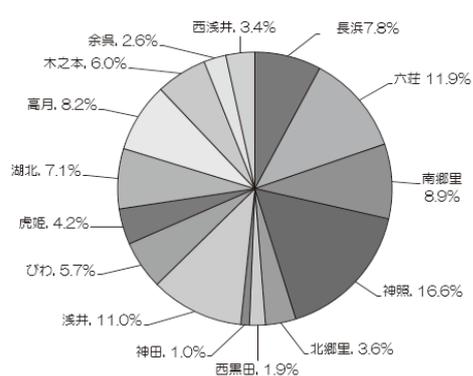
地区別の人口分布と面積の割合について、長浜市人口の半数以上を占める旧長浜地区（長浜・六荘・西黒田・神田・神照・南郷里・北郷里）は、面積割合では市内の約13%を占めるに過ぎません。一方、面積割合が最も大きい西浅井町における人口割合は、市内全体の約3%に過ぎず、旧長浜地区とその他の地区での人口の密集度に大きな差があることがわかります。



長浜市の面積の割合



長浜市の人口分布



## ②長浜市の高齢者(65歳以上の人口)の現状

高齢者の状況(65歳以上の人口)については、65歳以上の人口の増加と比例して、高齢化率、後期高齢化率とも増加の一途をたどっています。

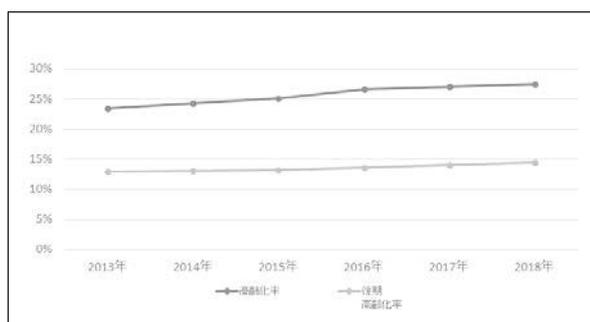
	65歳以上		高齢化率	後期 高齢化率
	65～74歳	75歳～		
2012年	29,340人	13,565人	23.53%	12.65%
2013年	29,904人	13,882人	24.25%	12.99%
2014年	30,779人	14,779人	25.16%	13.08%
2015年	31,497人	15,378人	25.92%	13.26%
2016年	32,071人	15,603人	26.59%	13.66%
2017年	32,448人	15,663人	27.09%	14.01%
2018年	32,716人	15,588人	27.54%	14.42%
滋賀県	353,629人	183,438人	25.03%	12.05%
全国	35,151千人	17,670千人	27.74%	13.08%

※高齢福祉介護課調べ

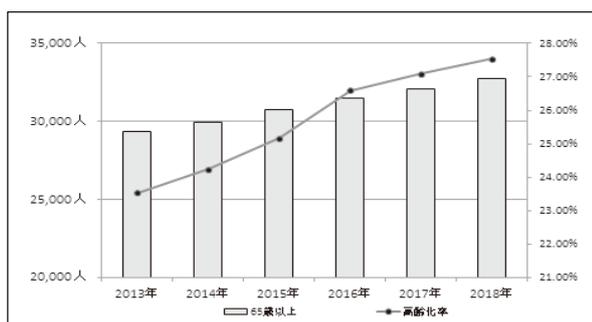
※滋賀県：2017年10月1日現在、滋賀県推計人口年報より

※全国：2017年10月1日現在、総務省統計局より

高齢化率と後期高齢者率



高齢者数と高齢化率



長浜市の100歳以上人口・・・74人<男性2人、女性72人>  
最高齢・・・男性103歳、女性107歳 (2018年4月1日現在)

## (1) 介護認定者の状況

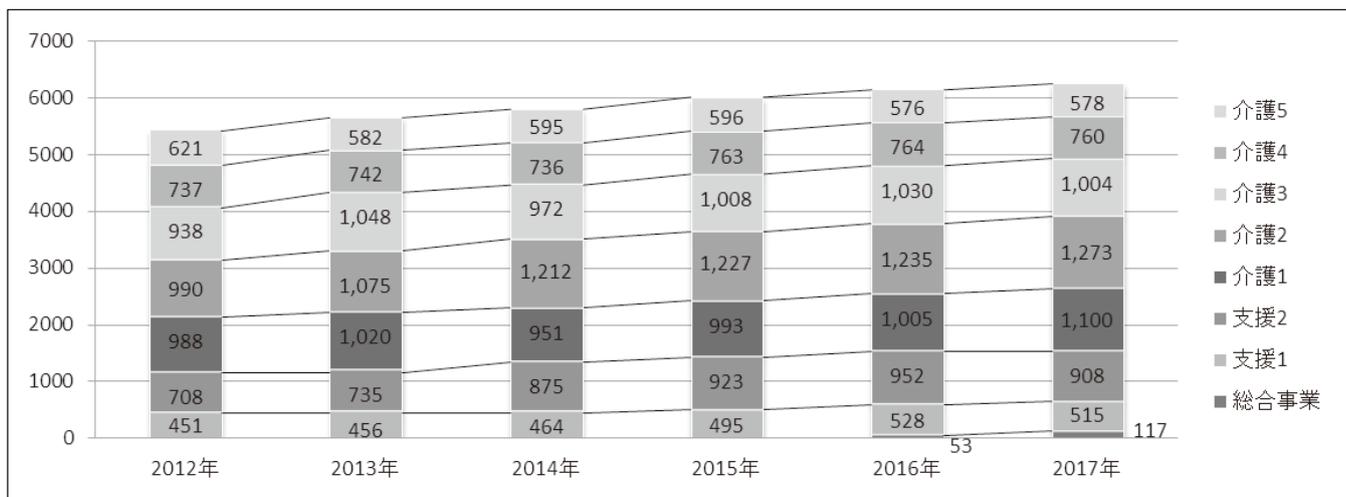
表のとおり認定者は年々増加しており、軽度から重度まで全体的に増加傾向にあります。要介護状態とは認められないが社会的支援を要する支援1や支援2で特に大きな増加がみられます。

	認定者	総合事業	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	認定率
2012年	5,433		451	708	988	990	938	737	621	17.8%
2013年	5,658		456	735	1,020	1,075	1,048	742	582	18.2%
2014年	5,805		464	875	951	1,212	972	736	595	18.1%
2015年	6,005		495	923	993	1,227	1,008	763	596	18.4%
2016年	6,090	53	528	952	1,005	1,235	1,030	764	576	18.4%
2017年	6,138	117	515	908	1,100	1,273	1,004	760	578	18.4%
滋賀県	61,243		7,250	7,939	13,048	11,590	8,910	7,209	5,297	17.3%
全国	6,331,35		889,634	867,353	1,263,488	1,105,911	835,556	768,322	601,086	18.0%

※厚生労働省、滋賀県、高齢福祉介護課調べ

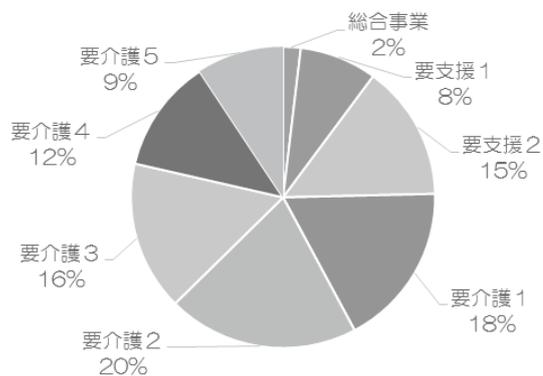
- ※総合事業 65歳以上の全ての高齢者のうち、「基本チェックリスト」による判定で要介護・要支援となるリスクが高いと判定された高齢者
- 要支援 食事・排せつ・衣類の着脱は概ね自立しており、日常生活を遂行する能力は基本的にあるが、浴槽の出入り等の一部介護が必要。要介護状態とは認められないが、社会的支援を要する
- 要介護1 立ち上がりや歩行等に不安定さが見られることが多い。食事・排せつ・衣類着脱、概ね自立しているが、排泄や入浴等に一部を必要とする場合が多い。
- 要介護2 立ち上がりや歩行等が自力ではできない場合が多い。食事・衣類着脱はなんとか自分ではできるが、排泄や入浴等の一部介助が必要。
- 要介護3 立ち上がりや歩行等が自力ではできず介護を必要とする状態。排泄や入浴、衣服の着脱等に全面的な介助が必要。
- 要介護4 日常生活を遂行する能力はかなり低下しており、入浴や排泄、衣服の着脱等に全面的な介助、食事摂取に一部介助が必要。身体状態は様々であるが、尿意、便意が伝達されていない。
- 要介護5 日常生活を遂行する能力は著しく低下しており、生活全般にわたって、全面的な介助が必要。いわゆる寝たきり状態であり、意志の伝達が困難。食事・排せつ・衣類着脱のいずれにも介護者の全面的な介助を必要とする。

## 要介護認定の推移



また、要介護認定区分の割合については、要介護 1、要介護 2、要介護 3 の認定者が全体の 5 割を超え、要介護者の中でも、中度、中重度が特に多いことがわかります。

区分	人数 (2017年)
要支援 1	515
要支援 2	908
要介護 1	1,100
要介護 2	1,273
要介護 3	1,004
要介護 4	760
要介護 5	578



※高齢福祉介護課調べ

### (2) 介護保険事業所数

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用することができる本市内の事業所は以下のとおりです。通所介護事業所が圧倒的に多く、次いで訪問介護事業所となっています。通所介護事業所は市内事業所全体の 3 割以上にのびます。

通所介護	65	訪問入浴	6	老人保健施設	3
通所リハビリ	7	短期入所	13	グループホーム	13
福祉用具	9	小規模多機能型居宅介護	4	ケアハウス	2
訪問介護	28	支援事業所		サービス付高齢者住宅	2
訪問看護	16	特別養護老人ホーム	13	宅	

※高齢福祉介護課調べ

### ③しょうがい福祉の現状

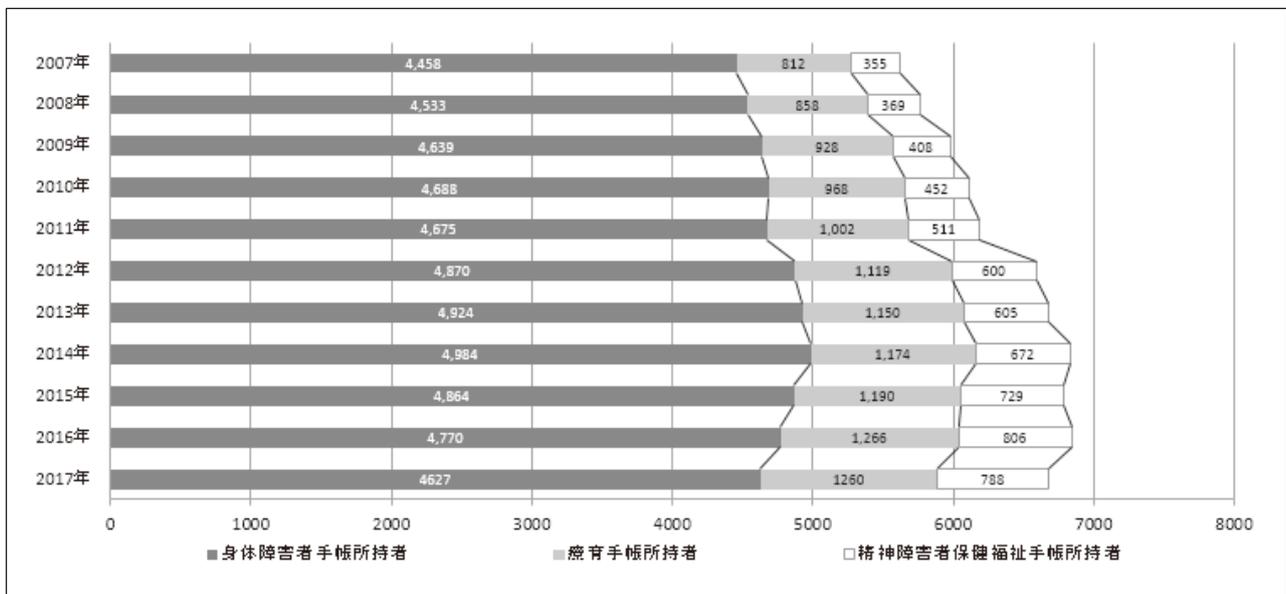
本市におけるしょうがい手帳所持者数は下記のとおりです。

しょうがい手帳とは、しょうがい者に交付される手帳の総称で、しょうがい者の自立や社会参加を促進することを目的とし、さまざまな福祉制度による支援や扶助を受けるために必要な証明書の意味合いももっています。

2016年のしょうがい者手帳所持者は2007年に比べ1.2倍以上にのびります。

#### 手帳所持者数の推移

	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
身体障害者手帳所持者	4,458	4,533	4,639	4,688	4,675	4,870	4,924	4,984	4,864	4,770	4,627
療育手帳所持者	812	858	928	968	1,002	1,119	1,150	1,174	1,190	1,266	1,260
精神障害者保健福祉手帳所持者	355	369	408	452	511	600	605	672	729	806	788
合 計	5,625	5,760	5,975	6,108	6,188	6,589	6,679	6,830	6,783	6,842	6,675

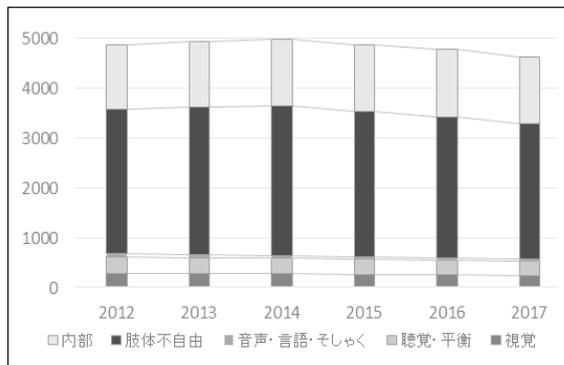


資料：2007～2011年は地域福祉活動計画第1期資料より引用  
2012年～しょうがい福祉課調べ

## (1) 身体しょうがい者手帳所持者

身体しょうがい者手帳所持者は2014年までは増加を続けていましたが、2015年からは減少に転じています。しょうがい別にみると、視覚、聴覚・平衡は年々減少していますが、それ以外のしょうがいについてはおおむね横ばいか、もしくは増加傾向にあります。

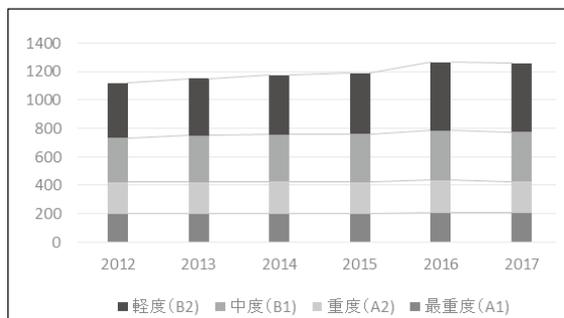
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
視覚	284	276	272	261	250	239
聴覚・平衡	331	323	319	299	289	272
音声・言語 ・そしゃく	52	50	52	47	50	47
肢体不自由	2,905	2,972	2,998	2,916	2,819	2,719
内部	1,298	1,303	1,343	1,341	1,362	1,350
合計	4,870	4,924	4,984	4,864	4,770	4,627



## (2) 療育手帳所持者

療育手帳所持者は増加を続けていますが、特に2016年に大きく増加しています。その要因として、軽度(B2)の手帳所持者が増加したことがあげられます。

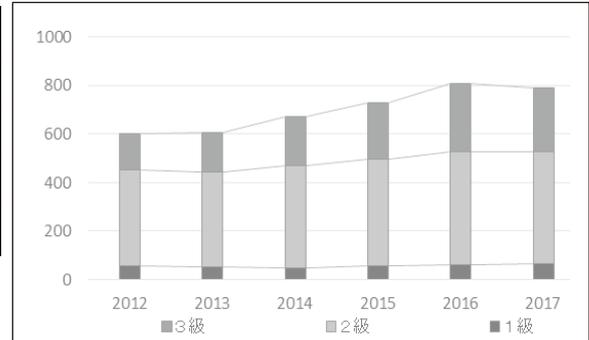
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
最重度 (A1)	199	199	201	199	205	205
重度 (A2)	222	224	225	224	232	220
中度 (B1)	312	327	331	337	349	349
軽度 (B2)	386	400	417	430	480	486
合計	1,119	1,150	1,174	1,190	1,266	1,260



## (3) 精神障害者保健福祉手帳所持者

精神障害者保健福祉手帳所持者は2014年から大きな増加がみられますが、3級の手帳所持者の増加が特に大きいことがわかります。

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
1級	55	50	49	57	59	64
2級	396	393	420	437	466	461
3級	149	162	203	235	281	263
合計	600	605	672	729	806	788



## (4) 総合支援サービス等提供事業所数 (しょうがい福祉サービス)

障害福祉サービスの利用することができる本市内の事業所は以下のとおりです。通所・入所系事業所、居宅系事業所が、しょうがい福祉サービス事業所全体の7割以上にのぼります。

居宅系事業所	30	通所・入所系事業所	38	グループホーム	14
生活ホーム	1	相談機関	10		

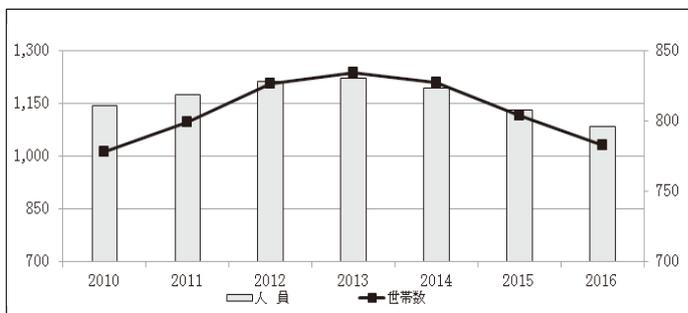
資料：しょうがい福祉課調べ

#### ④生活困窮者の支援状況

##### (1) 生活保護の受給状況

本市内の生活保護受給状況は以下のとおりです。2013年までは年々増加していましたが、2014年からは減少に転じ、2016年の人員、保護率は過去6年間の中で最も低い数値となっています。

	人員	世帯数	保護率(‰)
2010年	1,144	778	9.1
2011年	1,175	799	9.38
2012年	1,213	826	9.77
2013年	1,220	834	9.91
2014年	1,192	827	9.78
2015年	1,131	804	9.33
2016年	1,084	783	9.01



※‰=1/1,000

資料：社会福祉課調べ

##### (2) 生活困窮者自立支援制度の支援状況

生活困窮者の自立と尊厳の確保と支援をとおした地域づくりを行うため、長浜市が実施しており、自立相談支援では、生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援が行われています、学習支援では、生活困窮世帯や生活保護世帯の子どもを対象に学習のサポートを行っています。2015年より実施していますが、年々減少傾向にあります。

また、2017年より家計相談支援を実施し、家計管理に問題のある方や相談を希望する方を対象に、家計管理のサポートを行っています。

	2015年	2016年	2017年
自立相談支援	72	60	41
学習支援	18	15	11
家計相談支援			2

資料：社会福祉課調べ

## 2) 住民の地域福祉に対する意識の変化

### ① 市民意識調査

(2016年度「長浜市地域福祉計画策定のためのアンケート調査」から)

第2期長浜市地域福祉計画において、長浜市民の意識を把握するために実施されたこの調査より、気軽に話せる関係づくりの現状と意識がみえる様な回答を抜粋しました。

何か困った時に助けあえる関係やお互いを訪問し合うような親密な近所づきあいが減っている現状が見られます。その中で、住人同士が交流をしてお互いを知る機会を増やして関係づくりを行い、互いに助けあえる地域にしていきたいという市民意識が見られました。

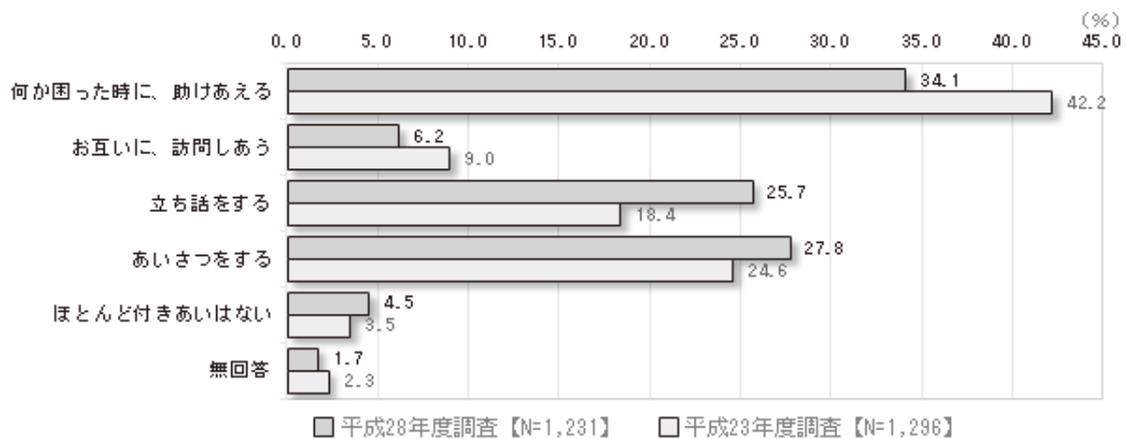
各問の詳細は以下のとおりです。

「近所づきあいの程度について」では、「何か困った時に、助け合える」「お互いに、訪問しあう」を合わせた回答は40.3%となり、これは2011年度調査結果よりも10.9ポイント減となり、親密に近所づきあいをしている割合が半数以下となっています。

「地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、どのようなことが必要だと思うかについて」では、住民同士が交流を通じて知り合う機会を増やすことだと思っている割合が約54%となっています。

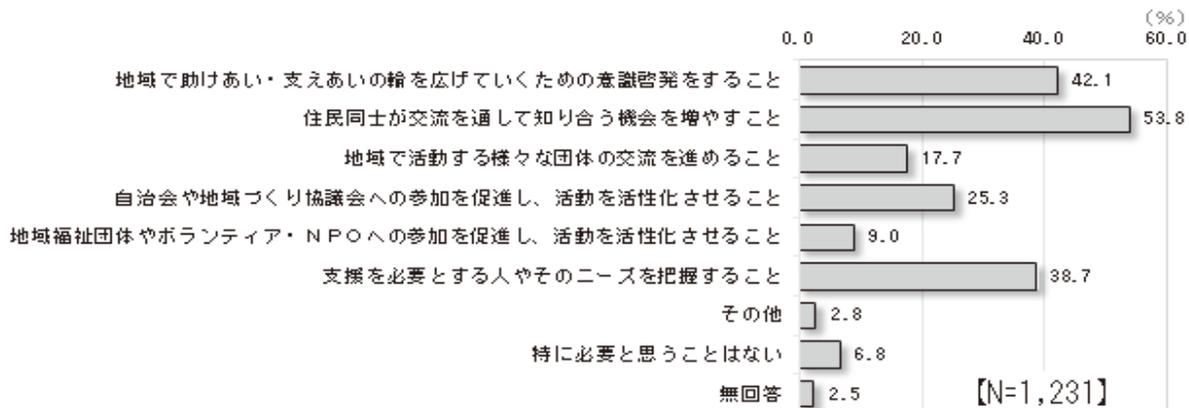
「地域における助けあいについて」では、地域の人が互いに協力し、住みやすい地域にしていくべきだと思っている割合は43%で、2011年度調査結果よりも2.1ポイント増となっています。

#### 近所づきあいの程度について



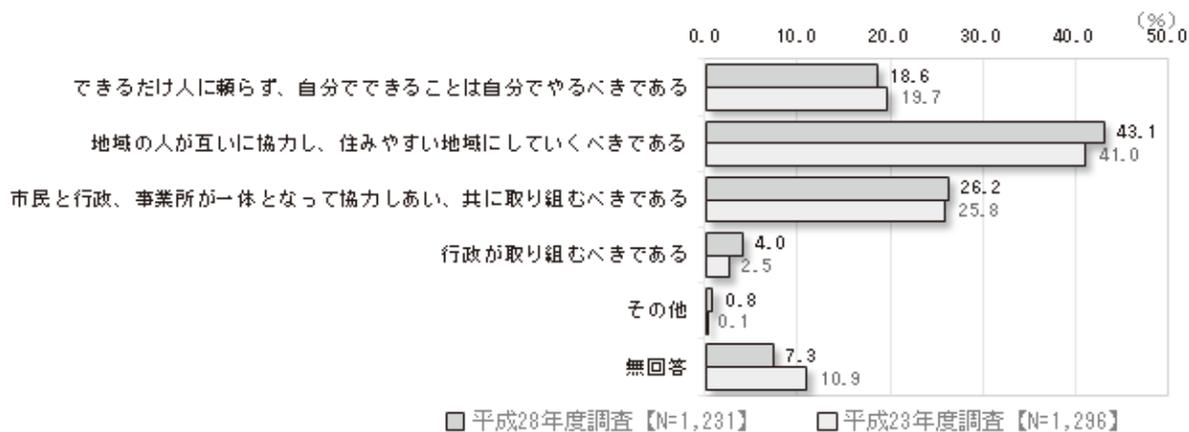
「第2期長浜市地域福祉計画」18項より抜粋

地域で助けあい・支えあいの輪を広げていくためには、  
どのようなことが必要だと思うかについて



「第2期長浜市地域福祉計画」18項より抜粋

地域における助けあいについて



「第2期長浜市地域福祉計画」19項より抜粋

## ②高齢者実態調査

(2017年「長浜市高齢者実態調査・在宅介護実態調査報告書」から)

この高齢者実態調査より、65歳以上の市民（要介護認定者以外）の地域でのつながりの意識がみえる様な回答を抜粋しました。

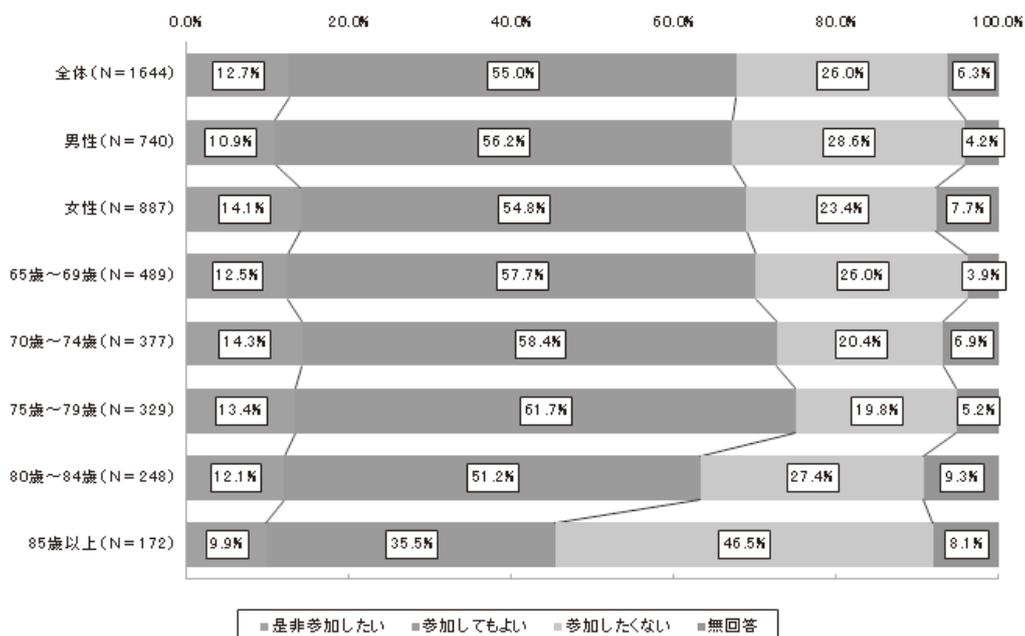
住民によるグループ活動への参加の意思がある人は全体の半数以上にのびます。また、住民との関わりがあると考えられる支援の割合は46%となっています。理想の地域では、日常の頼みごと（受診や買い物、生活での）を気軽に頼める人がいることが半数以上になっています。

「住民によるグループ活動への参加意向について」では、住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加してもよいという割合が55%で最も高くなっています。年齢別にみると、「ぜひ参加したい」「参加してもよい」の割合の合計は75歳～79歳で最も高く、75歳以上では年齢層が上がるほどこの割合の合計が少なくなる傾向にあります。

「現在の身の回りにある支援について」では、住民同士のつながりが考えられる身の回りにある支援「サロン等住民の交流の場」「地域の見守り」の割合は46%となっています。「特になし」を除いて、「サロン等住民の交流の場」が最も多く、次いで「地域の見守り」となっています。

「理想の地域」については、「受診や、買い物の送迎を気楽に頼める人がいる」が理想の地域の割合は約38%となっています。性別にみると、女性では「受診や、買い物の送迎を気楽に頼める人がいる」の割合、男性では「一人ひとりが地域のために役割を持てる」の割合がそれぞれ他の性に比べて5ポイント以上多くなっています。

住民によるグループ活動参加意向



「長浜市高齢者実態調査 報告書」 p.129 より抜粋

現在身の回りにある支援（複数回答）

	有効回答数	地域の見守	送迎へ代行の支	掃除や庭の	ゴミ出し	ス配食サービ	流滅サロンの等	相談窓口	住診	送病院等への	除雪、雪下	その他	特になし	
全体	1644	20.9%	9.1%	4.8%	5.7%	8.5%	24.8%	5.6%	10.3%	7.3%	10.2%	0.6%	36.9%	
性別	男性	740	21.8%	7.8%	4.3%	5.7%	8.2%	19.3%	6.5%	10.0%	7.6%	9.9%	0.7%	42.6%
	女性	887	20.4%	10.0%	5.1%	5.6%	8.8%	29.3%	4.8%	10.7%	6.8%	10.6%	0.6%	32.5%
年齢	65歳～69歳	489	23.9%	9.2%	4.1%	4.5%	11.2%	26.6%	7.4%	12.5%	5.9%	8.8%	0.6%	43.1%
	70歳～74歳	377	21.2%	9.5%	5.6%	4.8%	9.3%	26.0%	5.8%	10.6%	7.2%	11.9%	0.5%	37.9%
	75歳～79歳	329	22.0%	6.1%	4.6%	4.6%	7.0%	26.4%	5.2%	8.8%	5.2%	9.7%	0.6%	33.4%
	80歳～84歳	248	15.3%	11.3%	4.4%	6.5%	6.5%	21.4%	4.0%	11.9%	8.1%	10.5%	0.3%	33.1%
	85歳以上	172	16.3%	10.5%	5.8%	11.6%	5.2%	18.6%	3.5%	6.4%	14.0%	12.2%	0.6%	32.0%

「長浜市高齢者実態調査 報告書」 p. 167 より抜粋

理想の地域（複数回答）

	有効回答数	寄る居場所がある	近くに予約なしでいつでも立ち	気軽に頼めるところがある	近くに頼めるところがある	近所の人が見守ってくれて声を	か近所の人が見守ってくれて声を	が近くに困りごとを相談できる人	頼める人がいる	受診や、買い物を送迎を気軽に	を一人ひとりが地域のために役割
全体	1644	35.0%	39.8%	29.5%	22.2%	38.3%	12.8%				
性別	男性	740	33.1%	41.2%	30.7%	24.1%	35.0%	16.2%			
	女性	887	37.2%	39.2%	29.0%	20.9%	41.6%	10.1%			
年齢	65歳～69歳	489	35.8%	47.4%	29.0%	24.3%	41.1%	18.0%			
	70歳～74歳	377	39.3%	40.8%	32.4%	23.6%	37.4%	15.4%			
	75歳～79歳	329	35.3%	40.4%	28.0%	19.1%	36.8%	13.1%			
	80歳～84歳	248	33.1%	31.0%	27.4%	19.8%	37.5%	5.2%			
	85歳以上	172	29.1%	30.8%	32.0%	24.4%	37.8%	2.9%			

「長浜市高齢者実態調査 報告書」 p. 178 項より抜粋

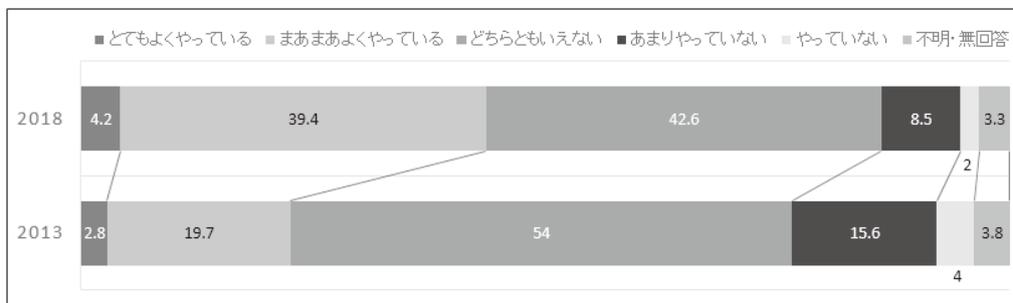
### ③長浜市民満足度調査

長浜市が実施する「長浜市民満足度調査」から、「市民協働による地域福祉の推進」の満足度について抜粋しました。

平均満足度は 2014 年度以降ほぼ横ばいを推移しています。2018 年度に於いては、「とてもよくやっている」「まあまあよくやっている」が全体の 43.6%を占めており、今後の重要度では「とても重要」「まあまあ重要」が 69.3%を占める結果となり、市民の関心の高さが伺えます。

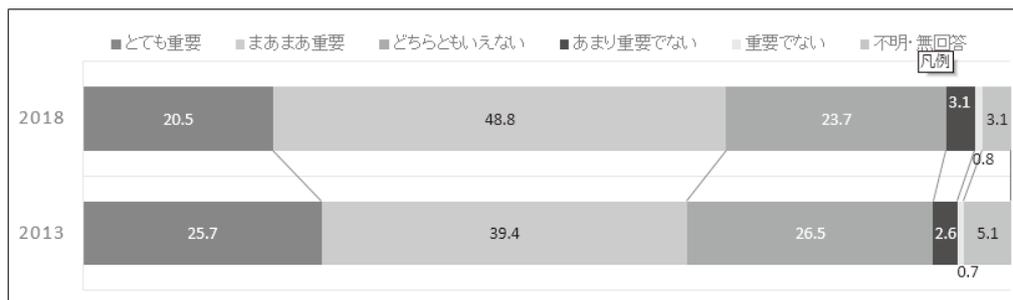
「市民協働による地域福祉の推進」の満足度

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
平均満足度	3.02	3.38	3.38	3.40	3.35	3.36



「市民協働による地域福祉の推進」の重要度

年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018
平均重要度	3.92	4.09	4.03	3.99	3.88	3.88



※平均満足度…各年代、性別、地域の 5 段階評価の満足度の平均値

※平均重要度…各世代、性別、地域の 5 段階評価の重要度の平均値

### 避難支援見守り支え合い制度

地域で災害時の要配慮者支援を円滑に推進し、見守り活動や支えあい活動への活用を図り、住民意識の向上につながっています。

避難支援見守り支えあい制度登録状況は下記のとおりです。

	登録件数	対象者数	登録率%
長浜	319	1,429	22.3%
六荘	175	1,245	14.0%
南郷里	109	858	12.7%
神照	223	1,613	13.8%
北郷里	118	500	23.6%
西黒田	47	230	20.4%
神田	55	159	34.5%
浅井	174	1,195	14.5%
びわ	110	682	16.1%
虎姫	68	640	10.6%
湖北	166	788	21.0%
高月	102	874	11.6%
木之本	153	1,091	14.0%
余呉	98	513	19.1%
西浅井	79	470	16.8%
その他	7	113	3.1%
合計	2,003	12,400	16.1%

(2019年2月現在)

## ④福祉懇談会より

市内15地区で2014年からの5年間で合計210回に渡って取り組まれている地区地域福祉活動計画の推進や策定に関わる会議や福祉懇談会等において、地域や活動の課題や意見、提案をいただきました。

第1期地区地域福祉活動計画をもとに様々な特色ある活動を推進するなかで見えてきた課題や展望であり、今後の活動の基盤となる意見です。

意見は第2期長浜市地域福祉活動計画の基本目標に沿ってまとめた次のとおりです。

1. 気楽に話せる関係づくり	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇昔からある自治会においても、住民の高齢化やプライバシーを気にしてつながりが薄くなっている。</li> <li>◇田舎はつながりがあると考えていたが、やっぱり隣近所との関係は薄くなってきていると思う。</li> <li>◇登下校以外では挨拶をしても返ってこない。普段からの交流がないためわからない。</li> <li>◇自治会内でのつながりが希薄化している。</li> <li>◇あいさつをしても元気に返事をしてくれる子どもが少なくなっている。</li> <li>◇新興住宅地が増え、若い世帯の増加により地区としての高齢化率は低いが自治会格差が顕著になってきている。</li> <li>◇新しい世帯と旧世帯がまじっている自治会では近隣同士のつながりが薄い。</li> <li>◇アパートに誰が住んでいるかわかりにくい。</li> <li>◇新興住宅地が多い自治会は、新旧住宅地の住民交流が少なく、関係が深まらない。誰が暮らしているのか、把握できていない。</li> <li>◇新興住宅地ができた自治会は、新旧住宅地の住民の交流があまりなく、つながりも薄い。</li> </ul>
	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「あいさつは心の花束」を合言葉に家庭で、近所であいさつをしよう。</li> <li>◇おすそ分けや立ち話等も減ったがなくなっていない。あいさつとひとことかけあう姿が残していけるとよい。</li> <li>◇おたがいさん精神がもっと広がるといい。</li> <li>◇気楽な関係づくりには、隣近所とのあいさつやご近所づきあいで顔がみえる関係をつくること。</li> <li>◇やりがいをもって地域でいつまでも活躍しあう仲間づくりがすすめられており、今後も必要である。</li> <li>◇いきなり関係を作るのは無理なので、徐々に住民への意識づけを行っていく必要がある。</li> <li>◇次の世代にも福祉活動について知り・考え・感じてもらう機会が必要である。</li> </ul>

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活環境は恵まれているが、健康への意思が低い。健康診断の受診率が低い。</li> <li>◇若い世代の自治会行事への参加がない。</li> <li>◇活動に積極的な方とそうでない方との差がある。</li> <li>◇活動している人が同じ顔になっている。</li> <li>◇自治会代表者、老人会の会員活動への参加が年々減少している。</li> <li>◇70歳くらいまでは仕事していることが多く参加者が高齢化している。</li> </ul>
2. つながりを広げる交流と参画	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇自治会ごとの交流の機会はあるが、地区として顔を合わせてのつながりづくりが今後一層必要である。</li> <li>◇地区域の居場所づくりの支援が必要。(助成金、活動内容、活動者の交流等)</li> <li>◇子どもと母親世代、そして地域がつながる交流の機会づくりが必要。</li> <li>◇3世代交流事業等従来のものをただ継続するだけでなく、発展性のある企画が求められている。</li> <li>◇三世代交流事業等子どもものときから地域に慣れ親しめるような取り組みを継続していきたい。</li> <li>◇趣味や実益をかねた男性活動者育成。</li> <li>◇自治会域や地区域の交流の場に参画することによって、地域のつながりのネットワークの形成ができる。</li> <li>◇地区域の居場所づくりの支援が必要(助成金、活動内容、活動者の交流等)</li> <li>◇地域で子どもを育てる取り組みや意識の向上が必要。</li> <li>◇地蔵盆のような身近な場所で交流や集える場所をつくっていく。</li> <li>◇子育て世代や世代間での交流できる場があると良い。</li> <li>◇ボランティア同士の交流を広めていきたい。</li> <li>◇地域全体が高齢化し、ひとり暮らし高齢者が増加している現状から、孤立を防ぎ、住民が自由に参加できる場の提供。</li> <li>◇趣味をする機会づくりがあると良い。</li> </ul>

	課題	<p>◇サロン活動者（スタッフ）の担い手不足で、今あるサロンも継続が難しくなっているところがある。長く続く居場所づくりを目指した支援が必要</p> <p>◇居場所づくり活動も新しいことをとり入れる必要がある。ボランティアも次の後継者を見つけないといけない。</p> <p>◇スタッフのなり手がなく（サロンだけでなく老人会の班長もなり手がなく）</p> <p>◇支える人をどう増やしていくか。</p> <p>◇サロン・転倒予防教室・老人会等のスタッフの担い手不足が懸念される。</p>
3. つながりを深めあう居場所づくり	取り組みの提案	<p>◇ご近所同士の行き来が少なくなってきた今こそ、誰もが集まれる居場所が求められている。</p> <p>◇サロンの担い手の育成が求められる。</p> <p>◇居場所においても参加者に役割を持ってもらう働きかけが必要である。</p> <p>◇地域の居場所づくり活動が低迷。見守り活動のひとつにもなるサロン活動がもっとひろがるといい。サロンスタッフの育成や補助金を支援できないか。</p> <p>◇趣味・特技をいかしたボランティアの活動の場をつくることでボランティアを増やすことになる。</p> <p>◇サロン活動の継続にはスタッフの育成が大切。</p> <p>◇命のバトン事業を通して、自治会とのつながりや見守り活動が一步進んだ。各種団体等とも連携して、見守り活動に活かしたい。</p> <p>◇サロン活動をとおして、参加者同士の顔が見える関係が構築され、見守り活動や支え合い活動につながっている。</p> <p>◇特定のスタッフに負担がかたよらないような仕組みづくりが急がれる。</p> <p>◇参加者の生きがいや楽しみにつながるような活動にしていきたい。</p> <p>◇参加者＝お客さんではなく、スタッフも参加者もみんなが役割を持ち、みんなで運営するような仕組みがあればよい。</p> <p>◇サロン等の自治会域の居場所、盆踊りや町民運動会、サロンスタッフ同士の情報交換会等の地区域の居場所だけではなく、趣味特技を活かした居場所づくりをつくりたい。</p> <p>◇趣味特技を活かした居場所に参画することで、仲間・出番・役割づくりができる。</p> <p>◇サロン活動者の育成が必要である。</p> <p>◇サロン活動は自治会ごとに趣向が凝っている。活発に行っている。</p> <p>◇囲碁クラブやカラオケ教室といった趣味の活動。</p> <p>◇サロン活動を楽しむ場だけではなく助けあえる場にしていきたいです。</p> <p>◇誰もがいつでも行ける「カフェ」が地域に欲しい。</p> <p>◇今後増え続けるであろう介護者同士の交流を深めることで、孤立を防ぎ、日頃のストレスを発散できるような仲間づくりが必要。</p>

- 
- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>◇サロンに男性も参加できる取組み提案が必要。</li><li>◇立ちあげできていない自治会でのサロン活動立上げ支援が必要。</li><li>◇自由なときに行き、帰れる居場所があると良い。</li></ul> |
|--|---|

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ひとり暮らし高齢者が地域から孤立してしまっている。</li> <li>◇個人情報保護のこともあり、なかなか介入しにくい。</li> <li>◇ひとり暮らしの人は不安があるが民生委員・児童委員では限界がある。</li> <li>◇福祉委員の設置や定義がバラバラで、あり方の勉強会が必要。</li> <li>◇あまり難しいことはできない。見守る人に負担がかからないような方法を考える必要がある。</li> <li>◇命のバトン設置に向けて説明するが、考え方の違いをまとめるのが難しい。</li> </ul>
4. お互い様でつなぐ見守り	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の気にかかる人（高齢者やしょうがい者等）を地域で見守る人、仕組みが必要である。</li> <li>◇認知症者の徘徊が心配、自治会での見守り活動が確立されていない自治会がある。</li> <li>◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。</li> <li>◇自治会を中心とした見守り活動を推進するため、福祉委員の取り組み支援が図られている。今後一層福祉委員の役割、活動の見える化が求められる。</li> <li>◇福祉委員制度を整備する。</li> <li>◇命のバトンを配布するだけでなく、継続的なフォローが大切なのではないかな。</li> <li>◇いつまでも安心して暮らせる基盤には見守り活動でお互いに支えあうことが大切である。</li> <li>◇住民の見守り活動の意識向上に向けて研修会や自治会と連携しながら福祉委員の育成を推進することで、お互いに見守りあえる仕組みをつくることが重要である。</li> <li>◇福祉委員の取り組みを充実させることによって、自治会単位の見守り活動を強化すると、より安心した暮らしができるのではないかな。</li> <li>◇民生委員・児童委員、自治会長、福祉委員の連携が非常に大切である。</li> <li>◇見守り活動は民生委員・児童委員だけでなく、福祉委員や近所の人積極的な参加の中で取り組んでいきたい。</li> <li>◇サロンや転倒予防教室、老人会等に参加しない人ほど、見守りが必要な方である場合がある。</li> <li>◇自治会、民生委員・児童委員、福祉委員の定期的な話し合いの場をつくる。</li> <li>◇見守り活動の必要性を自治会みんなに理解してもらう必要がある。</li> <li>◇高齢者だけでなく、子どもの見守りも大切。</li> <li>◇地域全体で取り組む意識の啓発、勉強会が必要。</li> <li>◇認知症について知る・学ぶ機会が身近に欲しい。</li> <li>◇見守り活動を行う上で、定期的な勉強・情報共有の場が必要。</li> </ul>

	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇つながりが薄いため地域課題が出てこない。</li> <li>◇自治会によっては高齢者にとって交通手段や生活必需品のお店が遠く、生活に困るところがあるため必要性が高まっている。</li> <li>◇困り事や物事を依頼するのに、気を遣ったり気兼ねしてしまう高齢者が多い。</li> <li>◇この位で相談していいのだろうか、と悩む人がいる。</li> <li>◇ひきこもりの方にはどう声を掛ければ良いのか。</li> <li>◇ひきこもりや不登校への理解を深め、その方や家族に会った支援や声かけが必要。</li> </ul>
5. つながりで支えあうセーフティネット	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇福祉サービスを利用していても、地域のつながりが切れてしまわない意識づくりが必要である。</li> <li>◇地域で気にかかる人の困りごとをほっておかずにみんなで受け止められる地域づくりが必要。</li> <li>◇安心して地域で暮らし続けるため、地域での孤立を防ぐような見守りや声掛けが求められている。</li> <li>◇研修会を開催し、住民に制度や他地区の活動を知ってもらう機会を持ったほうがよい。</li> <li>◇生活支援団体によるちょっとした困りごとを住民同士でお互いに支えあう活動が今後も重要である。</li> <li>◇専門職と住民が連携し、地域課題に向けて話し合える場づくりが今後求められている。</li> <li>◇地区内でも、自治会によって買い物のしづらさ等暮らしやすさにばらつきがあるため、地域にあった支援の方法が求められる。</li> <li>◇行政に頼るばかりではなく、地域の中がお互い支えあえる活動が必要である。</li> <li>◇高齢者が自分で買い物に行く能力があっても荷物が重くて大変なことがある</li> <li>◇買い物や雪解け、ごみ捨て支援等の日常生活支援ボランティア団体の立ち上げが今後必要。</li> <li>◇支えあい活動の必要性を地区全体に全世代が感じられるように働きかける必要がある。</li> <li>◇困りごとを地域で話し合う場をつくる。</li> <li>◇気にかかる人と支援者をつなぐことが大切。</li> <li>◇自分たちでできることは積極的に自分たちで解決に向けた行動をとることが、増々重要な時代になってくる。</li> <li>◇地域包括支援センター等、専門職、専門機関と連携し、活動の充実を図る必要がある。</li> </ul>

## 6. 日ごろのつながりで取り組む災害支援

課題	<p>◇大きな災害がないためつながりに対する意識が低い。</p> <p>◇どこか他人事のように感じている部分もあるので、我が事として考えなければならない。</p>
取り組みの提案	<p>◇「見守り」「見守られる」ではなく、自治会を中心とした「お互いが見守りあう」関係をつくるのが、災害時にも日ごろからの助け合いにつながる。</p> <p>◇緊急時に活きるのは、日ごろから見守りをつながりである。住民同士で必要な情報や活動を共有できる体制づくりにこれから取り組みたい。</p> <p>◇誰もが安心して地域で暮らし続けるためにも、日ごろからのつながりがなければ、災害時には活かされない。自治会における見守り体制構築にむけたネットワークづくりが必要である。</p> <p>◇自治会ごとに防災の意識を高める取り組みも必要だが、地区全体で取り組んでも良いのでは。</p> <p>◇地区独自の命のバトンの形をとっているが、連絡ミスを防ぐためには市の「長浜市避難支援見守り支えあい制度」と連携した方が良いのではないだろうか。(命のバトン登録だけの人に市の上記制度についても声掛けを行おう)</p> <p>◇災害が起きたときにどう対応するか決まっていない自治会がある。</p> <p>◇今後も「長浜市避難支援見守り支えあい制度」を活用した命のバトンを進めていくことで、いざという時の対応や連携が迅速にできる地域にしていきたい。</p> <p>◇人的支援、物的支援を視覚化した防災福祉マップを進めることで、自治会内で要配慮者等の情報共有が災害時に活かされる。</p> <p>◇緊急時に活きるのは、日ごろから見守りをつながりである。今取り組んでいる命のバトンや友愛訪問に加え、防災福祉マップ、各自治会の取り組みを組み合わせ、いざというときに備える必要がある。</p> <p>◇災害時には受診先や薬の把握が必要。命のバトンの取り組みをさらに進めた方がいい。</p> <p>◇日頃から災害に備え、個人、自治会、地区で準備をすることが必要。</p> <p>◇原発が近くにあるので、地震が起きると心配。最近多発する地震を教訓に防災対策を強化するとともに、住民全体への研修が必要。</p>

7. 活動を支える活動	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地区社協（福祉の会）の活動PRが必要。</li> <li>◇活動財源を増やしていく取り組み。</li> <li>◇退職者世代を巻き込み、地域の担い手の発掘。</li> </ul>
	取り組みの提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域づくり協議会、地区社協等の連携による住民活動が、地区の活性化等にもっとも大切になる。</li> <li>◇各種団体の活動を把握し、地区内の様々な取り組みが充実するとよい。</li> <li>◇地域福祉活動の推進ために、地域における様々な活動団体との連携が必要である。</li> <li>◇地域のリーダーの育成が、人材の確保が必要である。</li> <li>◇各種福祉団体、施設、地域包括支援センター、行政、社協が連携しながら地域福祉活動の拡充が求められている。</li> <li>◇それぞれに多様な取り組みをされているのが分かったため、各種団体との情報共有や取り組みが充実する支援をする。</li> <li>◇各種団体、専門職との連携が必要</li> <li>◇若い世代に福祉活動に興味・関心を持ってもらい、次世代活動者、リーダーの育成が必要。</li> <li>◇住民と専門職が連携することで、地域福祉活動が活性化するとともに専門職の活躍の場が増える。</li> </ul>

## ⑤福祉団体及び福祉事業所 アンケート調査

長浜市内で活動する福祉団体、福祉事業所を対象に地域活動に対する課題や今後の展望についてアンケート調査しました。アンケートの結果、様々な活動において住民や福祉団体同士の連携や協働に前向きな意向がありましたので報告します。

### 1. 調査の概要

#### (1) 調査の目的

第2期計画の策定にあたり、計画の基本理念である“地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜”に基づき、住民、福祉サービス事業所、各種福祉団体、ボランティア、当事者の方等を対象にアンケートを実施し、地域の課題、現状の把握を行い、活動計画の策定を進める基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### (2) 調査の概要

##### ①調査の方法

郵送による配布および回収

##### ②調査対象

福祉団体	95団体
福祉事業所	107事業所

##### ③調査方法

アンケート調査

##### ④調査期間調査期間

2018年3月～4月

##### ⑤回収結果

福祉団体	60団体
福祉事業所	37事業所

## ⑥調査項目

## —福祉団体—

区分	質問内容		備考
団体の活動の課題を把握するために必要な事項	1	貴団体が活動を行ううえで困っていること（問題・課題）について （①マンネリ化②活動内容③情報④資金⑤育成⑥メンバー⑦意識⑧連携⑨その他）	活動者の現状を把握する。
住民活動のしくみを構築するために必要な事項	2-1	貴団体の活動をとおして感じている地域の問題点や課題について	
	2-2	貴団体として取り組みたいこと・できることについて	質問 2-1 に対する提案
	3	貴団体の活動をより充実するために、他の団体との交流やつながりについて、希望や検討されていること	
	4	「誰もが安心して地域で暮らすためにこんな仕組みがあればいいな」と思うこと（理想、希望）について	

## —福祉事業所—

区分	質問内容		備考
地域の課題を把握するために必要な事項	1-1	貴事業所が感じる、地域の課題や問題点について	
	1-2	事業所として取り組みたいこと・できることについて	質問 1-1 に対する提案
地域と連携するために必要な事項	2-1	事業所の地域貢献活動について （①実施している②まだ取り組んでいない③今後取り組みたい）	
	2-2	地域貢献活動を行っている団体に取り組む上での課題について	
地域を活性化するために必要な事項	3	貴事業所が、住民や地域団体等と連携・協働で取り組みたいことについて	
	4	誰もが安心して地域で暮らすために、地域で「こんな取り組みがあればいいな」と思うこと（理想・希望）について	

## 2. アンケート調査の結果

### (1) 福祉団体アンケート調査まとめ

#### 1 貴団体が活動を行ううえで困っていること（問題・課題）について ～問題点について～

##### ・人材不足

新規加入者が少なく、開始当初のメンバー（執行部含め）からの入れ替えや世代交代が出来ないまま活動を継続している、またメンバーの高齢化も著しく、新しいリーダー育成及び次の担い手となる人材育成が滞っています。

さらに活動のマンネリ化が顕著で住民の関心も年々薄れてきています。次の担い手となる若い世代へのアプローチが急務だと考えます。

##### ・活動力の低下

人材不足と同様に、活動の活性化が図れない現状があります。人々のライフスタイルや価値観が多様化し、地域活動に関心を持つ人や地域の活動に参加する人が減少し、同じメンバー（執行部含め）が複数の団体で役員を兼ねている現実があります。活動を維持することに固着してマンネリ化が生じ、新たな活動の展開につながる余裕が見られない一面があります。

#### ～今後の対策～

##### ・人材確保と連携による活動の活性化

慢性的な問題として人材不足は今後も続いていくことが想定され、活動の充実を図るためには、新たな人材の発掘が急務であると考えます。

しかし、生活環境等が時代と共に大きく変化したため、活動においては今まで以上の周知と理解を深められるように意識を持ち地域とのつながりを深めながら、地域密着型の交流や親交事業の促進化を図る必要があります。

また、活動の新たな企画が広がることで新たな人材の発掘や若い世代へのアプローチの機会も増えると考えます。そのために、組織の体制改善や参加者の声を反映した内容へ企画を見直し、SNS等の活用による広い周知等を行いながら組織の底辺を広げていく必要があると考えられます。

#### 2-1 貴団体の活動をとおして感じている地域の問題点や課題について ～問題点について～

##### ・少子高齢化による関係性の希薄化

少子高齢化や核家族化により、孤立、引きこもり、一人暮らしの高齢者の増加、認知症の進行によるトラブルや孤独死等が懸念されます。また、空き家問題や地域のつながりが薄くなり子どもを見守る目が少なくなっています。

## ～今後の対策～

各地域の住民・市社協・行政が一体となって連携し、協働体制を築き、家庭や地域で起こっている問題を気軽に相談できる仕組みをつくり、情報を共有しあう場が必要です。また、高齢者の方が健康でいられるようなシステム（運動や交流の機会）をつくることで地域の活性化や関係性の強化にもつながっていくと考えます。

**2-2** 貴団体として取り組みたいこと・できることについて

## ～取り組みたいこと～

地域や自治会との連携を深め情報交換を行いたいと考えている団体が多くあります。また、各自治会に福祉委員を設置し、一人暮らしの高齢者に対する見守り体制や安心して住める環境づくりとして生活支援事業を進めていきたいと考えておられます。その取り組みの一環として高齢者の居場所づくりや買い物支援、命のバトン、サロンの開催、地域の諸問題について気軽に話しあえる場を増やしていくことが重要だと考えます。

また、同時に地域の防災意識の向上やしょうがい者に対する偏見を無くしていくという意見もありました。

**3** 貴団体の活動をより充実するために、他の団体との交流やつながりについて、希望や検討されていること

## ～取り組みたいこと～

各種団体や地域との連携を深めるといった意見が多くありました。そのなかで滋賀文教短期大学や長浜バイオ大学との交流を深めることで学生世代への周知を図るべきという意見があり、これからの地域を担う若者世代とのイベントや交流会を計画し、地域の活性化と新たな人材発掘を行うことも必要なことだと考えます。

**4** 「誰もが安心して地域で暮らすためにこんな仕組みがあればいいな」ということ（理想、希望）について

誰もが住みやすい環境を目指していくために、公的支援や安心して子育てできる環境整備・高齢者の外出支援（病院、買い物等）・見守り支えあい活動の充実を図るといった意見があります。また、高齢者、しょうがい者ともに住民と互いに理解を深めあい、支えあえる関係性を築いていく必要があります。誰もが集える居場所を開設することにより地域とつながり、安心して暮らせるという意見もあり、協力できる体制づくりが求められています。

## (2) 福祉事業所アンケート調査まとめ

### 1-1 貴事業所が感じる、地域の課題や問題点について

高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの夫婦が増え、買い物や医療機関への通院、行政手続き等が困難な方に対する生活の課題があります。公的なサービスでは、個々の生活課題に対応できないこともあり、生活を支援していくための資源開発が求められています。また、軽度の要介護者(要介護1や要介護2)のサービス不足についての指摘があります。

昔と比べて住民同士の関わりが少なく、悩みがあっても気軽に相談できる関係にないために、個々の困りごとが見えにくくなっている状況にあります。

しょうがい者に対する正しい知識や理解は進んでないという意見もあり、今後福祉事業所から住民への啓発活動を行い、様々な団体が連携していくことが求められています。

### 1-2 1-1の課題に対して事業所として取り組みたいこと・できることについて

サービスの不足に関しては、事業所の中で独自のサービスを実施することで、公的サービスで対応できない部分を補っている事業所もあります。事業所内で現在実施しているサービスの中で様々な工夫をして、個々の生活課題を解決するために何か取り組みができないかとの意見があります。

また、地域の中で日頃から顔見知りの関係を築くことの大切さから、事業所を地域交流の場として開放し、交流イベント等を実施することにより、地域の人同士が顔見知りの関係になることを目指した取り組みが行われています。認知症の予防や介護予防の重要性を感じている高齢者サービス事業所や医療機関では、出張サロンや出前講座等で事業所と地域が交流していくことができないかといった意見や、実際に健康づくりを中心とした啓発活動に取り組んでいる事業所もあります。しょうがい者サービス事業所においても、しょうがいがあっても自分らしく地域で暮らしていくために、社会に向けた働きかけに力を入れているしょうがい者サービス事業所もあります。

### 2-1 事業所の地域貢献活動について

施設を活用した交流事業や地域に出向いての出前講座等の啓発活動、災害時を想定した訓練等で地域貢献活動に取り組んでおられ、地域とのつながりを広げていくために事業所の中で様々な取り組みを検討されています。

また、地域貢献活動に取り組んでおられない事業所の中にも、どのような地域貢献ができるのか今後検討していきたいという意見があります。

**2-2** 地域貢献活動を行っている団体が取り組む上での課題について

実際に地域貢献活動に取り組むには、人材の確保や資金の支援、仕組みづくり等の課題があります。しょうがい者が地域事業に参加できる環境が地域の中で整っていないことや高齢者の交通手段の確保が課題となり、活動の継続が困難な現状があります。また今後、事業所が地域貢献を行っていきたいと思っても、地域との連携方法がわからず、活動に踏み出すことができない現状や事業所本来の運営を維持していくことが精一杯で、現実にはその活動への余力が見いだせない課題があります。

しかし、このような問題がある中で今後どのような地域貢献活動ができるのか検討していきたいという事業所もあります。事業所が地域と一緒に地域課題を把握して協働して取り組みを考えていくことが期待されます。

**3** 貴事業所が、住民や地域団体等と連携・協働で取り組みたいことについて

地域で誰もが安心して生活していくために、各事業所から個々の生活課題に対応した取り組みや交流イベントの開催等の意見があります。事業所単独では難しいが住民や団体との連携による交流や居場所づくりに関する取り組みの提案もあります。さらに居場所づくりを行う中で関係が深まり、困った時に地域の方が気軽に相談できるような施設として活用してもらいたいという思いがあるようです。

また、災害時に備えた住民との情報交換の必要性もあり、避難困難者の避難の仕組みについて一緒に考えていきたいという意見もあります。

**4** 誰もが安心して地域で暮らすために、地域で「こんな取り組みがあればいいな」と思うこと（理想・希望）について

地域の中に一人暮らしをされていることやしょうがいのある人が暮らしていることに気づき、支えあい、お互いをあたたかく見守り、声掛けできる関係があれば安心して住んでいく事ができるという意見等がありました。

このような地域づくりを目指して、見守り支えあいについての具体的な取り組み例や、困った方がすぐに相談できる窓口の充実が求められています。また、個々の生活課題に対応できる仕組みづくりについても考えていく必要があります。

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
見守り支えあい	<p>&lt;地域や家族関係の希薄化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化や核家族化、高齢化が相まって一人暮らしの高齢者が増加する傾向にある。地域における近所付きあいや家族関係の希薄化により、認知症等の進行で起こるトラブルや孤独死等が今後考えられる。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落で近所づきあいがなくなり、隣を干渉しなくなって都市化してきた。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・以前のような家族や近隣住民が担ってきた「結い」や「向こう三軒両隣」等の互助精神の気持ちが段々と薄れてきている。[地域づくり協議会]</li> <li>・新しい集合住宅はセキュリティーが強く、アパートの中に入れず、直接顔を見て声掛け等できなくなっている。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul>	<p>&lt;地域や家族関係の希薄化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者と若者、子どもたち、地域の人同士の関わりが少なくなっていると感じる。[高齢者サービス事業所]</li> <li>・地域の希薄化が進み、煩わしい事には蓋をしている。昔はおせっかい的な対応のつながりがあったが、現在は一歩ひいてしまう。気にはなっているが、口には出してはいけないような風潮があると感じる。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;生活を取り巻く環境の変化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者が地域に残らず高齢者だけの地域になり、高齢者夫婦のみの世帯や空き家が増え続けている。</li> </ul> <p>[地域づくり協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの生活環境や近所の付きあい方も変化し、子どもの生活や問題も見えにくくなっている。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p>	<p>&lt;地域との関係づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度を使わず「何とか自分で生きていく」と努力されている高齢の方もいるため、地域の支えが必要である。[高齢者サービス事業所]</li> <li>・昔に比べ住民同士のつながりが減り、悩みがあっても相談しにくい関係になってきている。高齢になればなるほど近所付きあひもなくなり、家の中で過ごすことが多くなり、生きがいが少なくなっていると感じる。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;地域活動への意識の変化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年々地域活動等への意識が希薄化している。[地域づくり協議会]</li> </ul>	

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
見守り 支えあい	<p>&lt;地域のひとづくり・後継者づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・“向こう三軒両隣”“遠くの親類より近くの他人”のような近所とのお付き合いが必要である。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者にできるだけ多く寄り添える活動を行う人づくりが求められる。</li> </ul> <p>[日赤奉仕団]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命のバトンの普及、サロン活動の普及に取り組むも世話する後継者の育成。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul>	<p>&lt;見守り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなが顔見知りになって地域交流につながっていき、安心な地域になっていくのではないかなと思う。</li> </ul> <p>[高齢者サービス事業所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で安心して暮らしていくために高齢化に伴い担い手の固定化が必要である。</li> </ul> <p>[高齢者サービス事業所]</p>
	<p>&lt;見守り体制・福祉委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会単位で地域福祉に関わる福祉委員、各種仲間づくり委員(サロン等)見守り、声掛け委員等、組単位での世話役があるとよい。住民としての責任を果たす事業を自治会単位で盛んにできる仕組み。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域(自治会)を中心に一人暮らし高齢者の孤立や孤独死を防ぐ見守り体制や環境づくり。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯数の少ない集落に福祉委員の設置が必要である。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4～5人のグループを作って見守り、支えあうシステムがあれば、より細やかな見守りができると思う。[民生委員児童委員協議会]</li> <li>・一人暮らし高齢者の孤立や孤独死を防ぐ体制をつくることが求められる。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独居世帯の増加に伴う見守り制度の</li> </ul>	<p>&lt;学びの場&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々が介護保険サービスや、認知症という疾患についての知識等を学ぶ場をつくることで、地域で安心して暮らせることにつながる。[高齢者サービス事業所]</li> <li>・元気な時から、支え合うことの意識、コミュニティの重要性、健康づくり予防に対する知識、教育が必要だと感じる。</li> </ul> <p>[高齢者サービス事業所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方々がしょうがい者福祉や、しょうがい者福祉施設についての知識等を学ぶ場をつくることで、地域で安心して暮らせることにつながる。</li> </ul> <p>[しょうがい者サービス事業所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で横のつながりが強く協力できる体制が必要。[ボランティア連絡協議会]</li> <li>・子ども見守り隊のように、子どもが高齢者を見守れるようなしくみができるとうい。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;おたがいさんの関係づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でお互い支えあう関係を続けていくことが大切だと考える。</li> </ul> <p>[高齢者・しょうがい者サービス事業所]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の中で高齢の一人暮らしをされていることや、しょうがいのある人が自分の地域で暮らしていることに、みんなが気づ</li> </ul>	

<p>充実。[地域づくり協議会] ・おせっかいおじさん、おばさんの声掛けが大切。地域の人に対しての無関心がこわいと感じる。 [民生委員児童委員協議会]</p>	<p>き、あたたかく見守る目があり、ちょっとしたことを声掛けできる環境があればみんなが安心して暮らせるのと思う。 [しょうがい者サービス事業所] ・地域みんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりが生まれると思う。[高齢者サービス事業所]</p> <p>&lt;新規事業&gt; ・住民を対象とした障害者差別解消法等の研修を実施し、修了者は「バリアなくし隊(仮称)」に入ってもらうことで、地域における差別を解消していくような活動の展開。[しょうがい者サービス事業所]</p>
---	---

## 交流と居場所づくりに関する意見

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
交流と居場所づくり	<p>&lt;理解不足&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域では、地域のしょうがい者のことやしょうがい者施設のことが理解されていないし、交流できていないように思われる。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul> <p>&lt;交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にひきこもりの子を支える家庭では相談機関が少ないだけでなく、長引くと家族だけで何とかしようとしたり諦めて何もしない所もあり、ますます社会との関わりが難しくなっているように思う。第三者との出会いは、支援だけでなくともに歩んで寄り添ってくださる関わりの中から体験⇒信頼⇒興味につながるのではないかと思う。寄り添ってくださる方との出会いの場を作りたい。[ふうせんの会]</li> <li>・もっと地域密着型として、地域づくり協議会、福祉の会等の各種団体とのつながりや、交流を深め、持続的に発展的に進める必要がある。[老人クラブ連合会]</li> </ul> <p>幼い子たちから、小中高生、子育て真っ盛りのお父さん、お母さんそして高齢者まですべての人が共通の場で交流しあえる場がない。地域の各組織が連携を密にする工夫努力が必要だと考える。[長浜市身体障害者福祉協会]</p>	<p>&lt;居場所・しくみづくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女、いろんな人が参加できるようなイベントを計画したり、働きにくい、小さな子どもを持つママが自分の時間で来られるような作業を提供しているといいと思う。[しょうがい者サービス支援事業所]</li> </ul> <p>&lt;交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域みんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を凶ればつながりができると思う。地域を見守るボランティアさんが増えれば住みやすくなると思う。[高齢者サービス事業所]</li> </ul> <p>&lt;担い手不足・居場所の不足&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化地域であるため人口減少によるいろんな担い手が不足している。サロンも少ない。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
交流と居場所づくり	<p>&lt;担い手の育成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命のバトンの普及、サロン活動の普及に取り組むも世話する人を見つけたい。後継者を育てることが必要である。 [民生委員児童委員協議会]</li> </ul> <p>&lt;イベント交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のみんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりができると思う。[商工会議所]</li> </ul> <p>&lt;交流活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を通じて、社協、民生委員・児童委員、日赤奉仕団、更生保護女性会、健康推進員、自治会の方々と計画・実施を行い、楽しく交流を持てるようになった。自治会へ出向き、地域で活躍のみなさんと子ども達の交流も持てるよう実施した。今後もどんどん外へ出向き、活動を理解してもらおうと共につながりをつくっていききたい。 [地域づくり協議会]</li> <li>・高齢者でもできるスポーツや、頭の体操、ゲートボールやグランドゴルフ等、老人から子ども、男女関係なく楽しめることが必要である。 [民生委員児童委員協議会]</li> <li>・滋賀県や長浜市にとらわれず、他県でも同じ活動をされている所との交流も希望する。今のふうせんの会は親の会（特にお母さん）ですが、最終的には当事者や家族がいつでも行ける場をつくれなかと考えている。家庭でなにか問題が起こるのは、相談機関の時間外のことが多いので、行ける場がある事・逃げ場がある事は大切ではないかと思う。 [ふうせんの会]</li> </ul>	<p>&lt;居場所&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老若男女、いろんな人が参加できるようなイベントを計画。働きにくい、小さな子どもを持つママが自分の時間で来られるような作業を提供していけるといいと思う。 [しょうがい者サービス事業所、高齢者サービス事業所]</li> </ul> <p>&lt;地域の見守り&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を見守るボランティアさんが増えれば住みやすくなると思う。 [高齢者サービス事業所]</li> </ul>

<p>・しょうがい者に対して偏見をなくし、しょうがい者も健常者も同じ地域の一員であると皆が認識するための学習と交流の機会を増やしていくことが必要である。[民生委員児童委員協議会]</p> <p>・自治会ごと、学区ごとの集会を開催し、子育て支援・青少年育成・高齢化・過疎化等の身近な問題について、気軽に話せる場をつくる必要がある。</p> <p>[更生保護女性会]</p> <p>・商工会議所青年部や大学生と協力して、イベントや交流会の開催等で湖北を盛り上げていきたい。[青年会議所]</p> <p>・週に1回、集会所等で生活協同組合の商品を頼める場所を提供することで地域コミュニティの活発化につなげたい。</p> <p>[生活協同組合]</p>	
--	--

	課題	
	福祉団体	福祉事業所
生活支援	<p>&lt;生活支援システムの構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービス以外の困りごとを支援する高齢者の生活支援のシステムがあればと思う。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p>	<p>&lt;生活支援体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が増えていく中で、買い物支援・通院・行政手続き等困難者への支援の充実が求められる。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;健康づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康に関心をもっている方が多く、健康寿命を延ばすことは誰しも望むことであり、そのような講演や実践トレーニングの機会があればよいと思う。</li> </ul> <p>[老人クラブ]</p>	<p>&lt;サービス事業所の受け皿不足&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しょうがい者サービスの生活介護、就労継続支援B型等の就労サービス事業所が定員に達していて養護学校卒業生や地域にいるサービスを利用したい方にとって「選ぶ」ことができない現状がある。</li> </ul> <p>[しょうがい者サービス事業所]</p>
	<p>&lt;買い物ツアー&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神田・西黒田地区は高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者も増え、出歩けず買い物や通院等に困っている人が多く。この地区では月2回お買い物ツアーをしているが足りない。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p>	<p>&lt;地域での支えあい&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度を使わず「何とか自分で生きていく」と努力されている高齢の方もいるため、地域の支えが必要である。</li> </ul> <p>[高齢者サービス事業所]</p>
	<p>&lt;病院、商店の不足&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学区によっては、医院や商店が全くなく、生活に窮することが多い。</li> </ul> <p>[ボランティア連絡協議会]</p>	

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
生活支援	<p>&lt;地域で活躍する人づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各自治会で元気なシルバー世代が地域の重要な役割を担う仕組みを作る必要がある。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul>	<p>&lt;移動手段の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動手段がない人のためにも、もっと安く利用できるサービスがあれば、高齢になっても安心して暮らせると思う。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;住民による生活支援ボランティア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民による買い物支援等の助けあいの充実。[地域づくり協議会]</li> <li>誰もが気兼ねなく支えあう生活支援の仕組みづくり。[ボランティア連絡協議会]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>買い物支援。[高齢者サービス事業所]</li> <li>送迎がないと外出できない高齢者はイベントに参加できない。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;移動手段の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>乗りあいタクシー等のサービス充実。[日赤奉仕団]</li> <li>運転免許証返納後における、生活に密着した交通システム。[日赤奉仕団]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の外出・買い物・旅行等ニーズに応える。[高齢者サービス事業所]</li> <li>移動手段がない人のためにも、無料パス等のもっと安く利用できるサービスがあれば、高齢になっても安心して暮らせると思う。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;商店の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動コンビニ等色々な物が買える商店が充実するとよいと思う。[民生委員児童委員協議会]</li> <li>病院、買い物等の高齢者の外出支援システム。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul>	<p>&lt;有償ボランティア活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有償ボランティアを考えたい。[高齢者サービス事業所、しょうがい者サービス事業所]</li> <li>有償の送迎ボランティア活動。[高齢者サービス事業所、しょうがい者サービス事業所]</li> </ul>
	<p>&lt;配食サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご高齢の方向けの夕食お届けサービス等もあるので、イベント等があった際に生活協同組合として呼んでいただくとお役立ちできることがあると思う。[生活協同組合]</li> </ul>	<p>&lt;市の補助の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移動支援の事業所をさがしたり、福祉タクシー等の利用を進めたりするが、金銭的な面で利用が難しい。市の補助を広げてもらえるよう働きかけていきたい。[しょうがいサービス事業所]</li> </ul>

		課題	
		福祉団体	福祉事業所
連携	<地域・各種団体同士の連携>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の福祉活動推進を行うためには、各地域の住民・市社協・行政の連携協働体制の取り組みが大事だと考える。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり協議会、各まちづくりセンター等と連携・協働し、福祉・健康の地域づくり活動を進める必要を感じている。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体による地域福祉を推進するため、各種団体との情報の共有化、そのためには交流会等を持ち、前向きな検討をしていくことが大切と思われる。狭い地域なので顔見知りも多いが、だからこそ議論や意見交換が出来る時間を意識してしっかり準備することが大事である。</li> </ul> <p>[民生委員児童委員協議会]</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自治会との連携が不十分。</li> </ul> <p>[医療機関]</p>
	<協働>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協（福祉の会）のあり方について、行政と地区社協・市社協・まちづくりセンターと本音で話しあう場があれば良い。</li> </ul> <p>[地域づくり協議会]</p>	
	<コーディネート機能>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の連携・交流・交流をコーディネートしてもらえる仕組みがほしい。</li> </ul> <p>[人権擁護員]</p>	

	成果	
	福祉団体	福祉事業所
連携	<p>&lt;イベント交流&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のみんながもっと気軽に参加できるイベントで交流を図ればつながりができると思う。[商工会議所]</li> </ul> <p>&lt;交流活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂を通じて、社協、民生委員・児童委員、日赤奉仕団、更生保護女性会、健康推進員、自治会の方々と計画・実施を行い、楽しく交流を持てるようになった。自治会へ出向き、地域で活躍のみなさんと子ども達の交流も持てるよう実施した。今後もどんどん外へ出向き、活動を理解してもらおうと共につながりを作っていきたい。[地域づくり協議会]</li> </ul> <p>&lt;活動団体のつながり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係、ボランティア関係、地域の役職との連携と交流の場づくりや支えあい、つながりの場づくりが必要である。[民生委員児童委員協議会]</li> </ul> <p>&lt;生活支援活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォーマル支援の確立にあたって、集落のみでは対応できない支援には、地域づくり協議会等の学区全体での取り組みが必要。例えば学区内利用者を対象とした買い物、通院ツアー等。[ボランティア連絡協議会]</li> </ul> <p>&lt;相談&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域で様々な悩みや問題を抱えている方がいると思うが、気軽に相談できる仕組みが必要である。[保護司会]</li> </ul>	<p>&lt;地域と福祉事業所の連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援について、関係機関だけでなく、住民との関わりをもっと持ちたい。[高齢者サービス事業所]</li> <li>・体操教室を行い、健康寿命を延ばすことが大事だと感じる。[高齢者サービス事業所]</li> </ul> <p>&lt;災害時の地域との連携&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特定水害対策合同防災活動、その他大規模災害（南海トラフ地震）に関する地域対策に関わること。[高齢者サービス事業所]</li> <li>・災害に備えた情報交換。[高齢者サービス事業所]</li> </ul>

### (3) アンケート調査から見えてきたもの

今回のアンケート調査の回答結果から、生活環境等が時代と共に大きく変化し少子高齢化、核家族化、地域における近所付き合いや家族関係の希薄化、孤立や孤独死、認知症等の進行で起こるトラブル、子どもを取り巻く生活環境の変化等があります。地域で優先的に解決に向けて進める課題として、多少地域の差はあっても「見守り支えあい」「交流と居場所づくり」「災害への備え」「生活支援」を推進していく必要があります。

しかし、活動を取り組む団体は、活動に対して課題をもっており、人材不足によって活動のマンネリ化を助長している一面が伺え、SNS等を活用し周知を行い、やりがいを感じながら活動に参加できる仕組みを作り、地域の活性化を図っていく必要があると考えます。

福祉事業所においても、地域に出向いて地域貢献活動に取り組んでいきたいと考えていますが、実際には地域の課題が把握できないことや地域との連携方法に悩み、活動に踏み出すことができず、人材不足もあり継続した活動ができない現状にあります。しかし、福祉事業所単独ではなく、住民や団体と連携して取り組むことができれば、事業所の地域貢献活動も充実していくと考えられます。

また近年、災害も頻繁に発生し、「災害への備え」に対しても危機感をもっている福祉団体、福祉事業所も多く、今後の備えに対して地域と事業所が防災活動から始めることも優先課題のひとつではないかと考えます。

アンケート調査を行い、福祉団体、福祉事業所とも、自治会や他団体、事業所と「連携」していきたいという意見が多くみられ、連携を行うことで地域の活性化と新たな人材発掘につながればと考えます。

### (4) 福祉活動における今後の傾向

#### 気づき、声かけ、見守り支えあう活動

よりきめ細やかな見守りを実施するためには、自治会単位に福祉委員を設置し、民生委員・児童委員や自治会、社協、行政、事業所と連携し福祉の推進を図っていくことが大事であると同時に、住民の意識を“向こう3軒両隣”“遠くの親戚より近くの他人”“おせっかいおじさん、おばさんの声掛け”のように、日頃より支えあうことへの意識を持ち、コミュニティの重要性を再確認する必要があります。

また、地域で高齢者やしょうがい者等を見守るきっかけとして、住民に対して介護や認知症、しょうがいについて学びの場を作る提案もあります。

子どもから高齢者、しょうがいの有無に関わらず、すべての住民が安心して暮らしていくために、地域密着型の交流や親交事業を行い、顔の見える関係、あいさつを交わす関係、そしてお互いさんの関係づくりを進めていく必要があります。

### 誰もが集まれるような居場所と交流

福祉団体や福祉事業所は、誰もが気兼ねなく支えあう関係づくりの必要性を感じ、特に、福祉団体では地域の団体同士のつながりをもとに、活動を持続しながら交流を深めていくことが大切との意見があります。また、福祉事業所では、住民や地域団体と連携・協働で取り組みたいことの中に、居場所づくりについての意見が多くあり、居場所のひとつとして、施設を開放して利用してもらいたいという思いがあります。

今後は、外出支援の方法を検討していくことや健康づくり等をきっかけとし、幅広い年代で集まることのできる居場所を考えていく必要があります。各種福祉団体の協力や人材確保が求められるほか、その活動を継続していくための仕組みを考えていく必要もあります。

その一方で、地域の中で生きづらさを抱えた人がすぐに相談できるような場所や支援体制、当事者同士の居場所も必要と考えます。

### 日頃からの災害への備え

災害時にどのような活動をすべきか、関係者同士の勉強会をもち、意識統一をもつことが大切であるため、出前講座等を活用した災害対応の知識を得る機会づくりが求められています。

さらに、地域で活動する団体の中には災害時に助けあえる体制を整え、団体会員を増やし災害時の孤立防止として寄り添える活動を考えている団体があります。そして、災害時や非常時に福祉的支援が必要な方へのサポート体制を検討したいと考えている企業・団体もあります。

このように、災害発生時、地域と各団体、事業所等が協力して活動できるような意識づくり、啓発と活動支援ができるように、日ごろから連携・協力の機会をつくるとともに、災害時に活動できる人材育成が求められています。また、長浜市豪雪地帯もあるため、積雪時にも協力できる体制をつくり、安心して暮らせる地域づくりが求められています。

### 安心して生活するための支援

住民による買い物や通院等を行う外出支援サービスを行い、住民同士助けあう関係づくりが求められています。高齢者の買い物、通院等のニーズに応えるために、各種団体が協働して活動に取り組む必要性を感じ、誰もが気兼ねなく利用できる有償の送迎ボランティア等のしくみを考える必要があります。

また、交通機関が充実していない地域では車移動が必須となっており、高齢になり運転免許証返納後の生活に密着した交通システムの整備が求められています。

福祉事業所からは住民や地域団体との関わりを持ちたいとの意見がありますが、地域の方を巻き込んだイベントを福祉事業所が行っても、送迎がないと外出できない高齢者の場合は参加ができず、ここでも移動支援に関する課題があります。しかし、送迎を福祉事業所が行うことは金銭的にも人員的にも難しいという意見もあり、高齢者

---

の方の希望に沿った介護保険外の有償ボランティアの仕組みづくりが求められています。

### 活動を支えるための連携

福祉団体は地域との交流会や意見交換会等の機会をつくり、福祉・健康の地域づくり活動を進める必要性を感じています。具体的には、地域みんなが気軽に参加できるイベントで交流による人と人のつながりや、子ども食堂等の地域活動時に自治会と福祉団体が計画段階から協力・実施し、交流を広め、活動を理解をしてもらうことで生まれるつながり等をつくっていきたいとの意見があります。また、買い物や通院ツアー等(移動手段がない人でも安く利用できるサービス)のインフォーマル支援を確立する時、自治会単位で対応できない場合には、地区全体での取り組みが必要との意見もあります。

一方、福祉事業所は、住民と事業所との連携による個別支援を求めています。たとえば、地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、福祉施設で作った食事を提供することや企業が提供する食事お届けサービスの利用等による住民との連携を希望する事業所もあります。

このように、住民と福祉活動団体の連携・協働を必要とし、福祉事業所は、地域とのつながりを希望していますが、各団体が連携・交流をコーディネートする機能も求められています。

### 3. 地域福祉の新たな視点

#### 1) 地域福祉の新たな視点

近年の地域福祉を取り巻く社会情勢や法、制度の改正等に関わり、地域福祉を推進するうえで新たに重点として捉え、活動に取り組む視点（ポイント）について、本計画では4つにまとめました。また、この4つの視点を住民主体の活動として具体的な活動として取り組むことを目的にプロジェクトチームを開催し「住民の具体的な行動の提案」についてまとめました。

#### 地域福祉の新たな視点と活動

##### ★視点① 災害対策基本法の改正と見守り活動について

東日本大震災等の教訓を踏まえ、平成26年4月に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援の強化について定められました。

長浜市では、平成20年度から「避難支援見守り支えあい制度」が実施されていますが、災害時に何らかの手助けが必要と思われる方の登録率は、18.6%にとどまっています。

日常生活や災害時等の避難支援にあたって支援が必要な人を、となり近所の住民が見守り支えあう仕組み「災害時要配慮者避難支援見守り支えあい制度」の推進をとおした、地域における要配慮者の把握とその情報共有、地域における要配慮者の支援体制の構築について検討しました。

##### ⇒活動提案

##### 【基本目標4：お互い様でつなぐ見守り】

活動①自治会域で取り組む「見守り会議」

活動②地区域で取り組む「見守り活動の拡充を目指した研修会」

##### ★視点② バリアをなくす取り組みについて

しょうがいに対する理解の促進と社会的障壁の除去は、ともに地域に暮らす私たちの課題です。しょうがいのある人もない人も、誰もがつながりあえる地域をつくるための活動として地域で開催される行事やその他企画においてユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが地域福祉活動に参画できる（「Nothing about us, without us：私たちのことを、私たち抜きに決めないで」の精神に則った）取り組みについて検討しました。

##### ⇒活動提案

##### 【基本目標2：つながりを広げる交流と参画】

活動①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」

活動②理解を広げ、深める「ともいき活動」

活動③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」

**★視点③ 生きづらさを抱える住民支援**

生活困窮は経済的な視点だけではなく、ひきこもり等の「制度の狭間」にいる人たち（生きづらさを抱える住民）への支援が求められています。長浜市ではひきこもり者支援や子ども食堂、地区を中心に福祉情報を提供する場の開設等、様々な課題解決に向けた取り組みが行われています。こうした中で、生きづらさを抱える住民支援の活動として、どのような支援活動に取り組めるかを検討しました。

**⇒活動提案****【つながりで支えあうセーフティネット】**

活動①子ども食堂の拡充支援

活動②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援

活動③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所

**★視点④ 住民と専門職の連携**

地域の困りごとにも複雑多様化がさらに進行する中、地域の困りごとを住民自身が「我が事」として捉え、課題を「丸ごと」受け止め、解決に向けて話し合える場づくり、また、専門職との連携による困りごと解決に向けた取り組みが求められていることから、「誰もがいつまでも安心して暮らせる地域」を目指した住民や専門機関の連携等について考え、住民活動の在り方について検討しました。

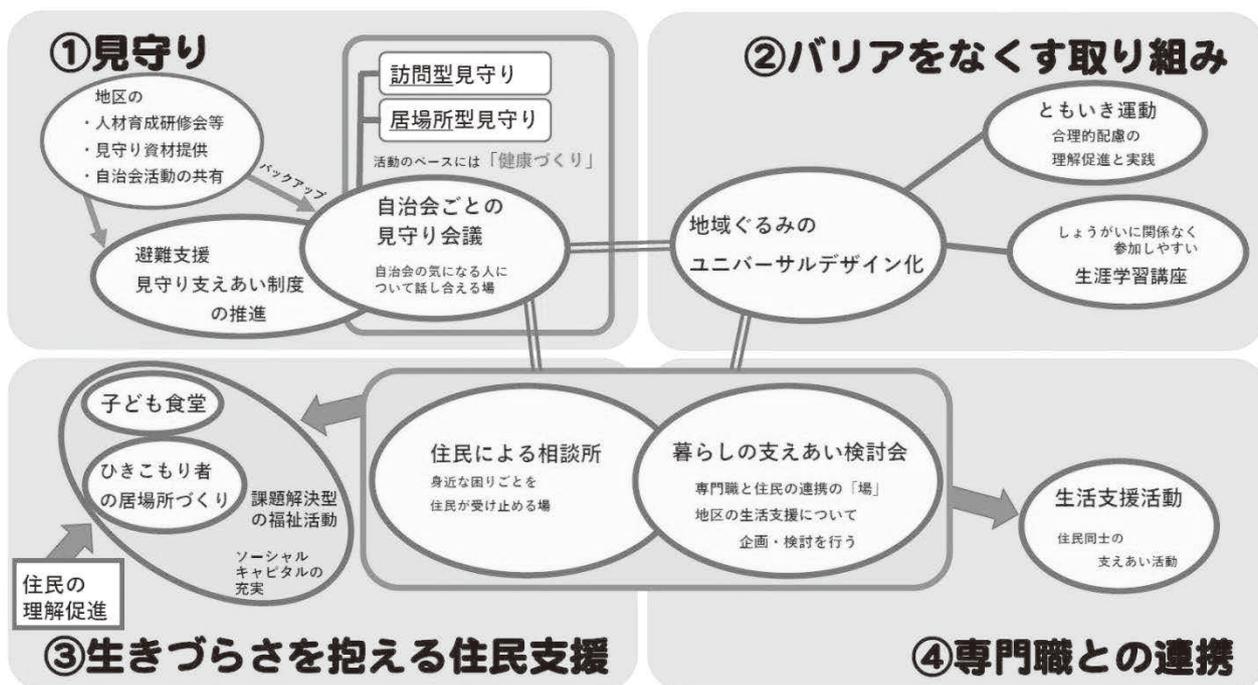
**⇒活動提案****【つながりで支えあうセーフティネット】**

活動①「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり

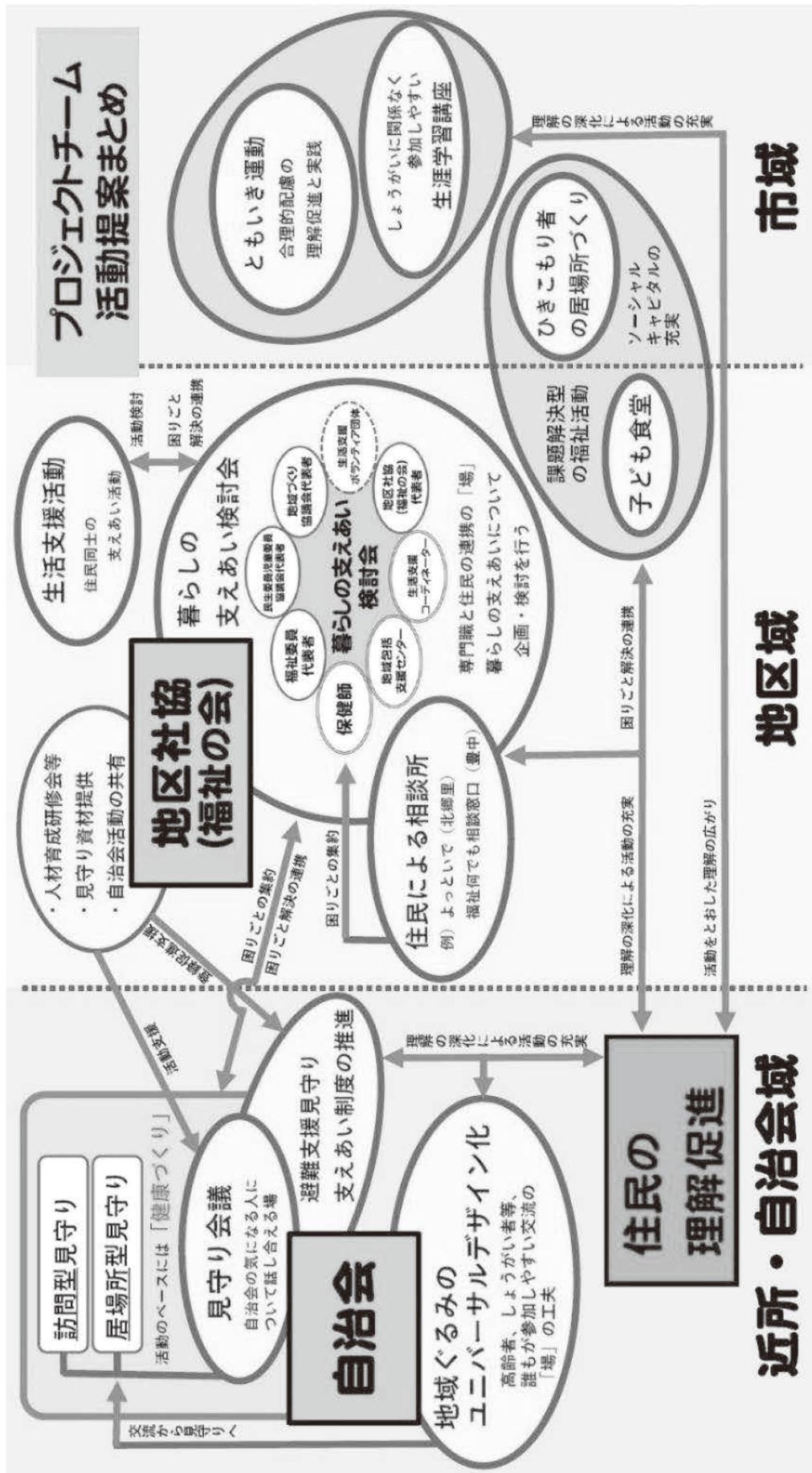
※プロジェクトチームの構成員については「資料編 P.159」を参照ください。

## 2) 地域福祉の新たな視点に向けた活動

地域福祉の新たな視点における前記活動は、これまで取り組まれている様々な活動と同様、それぞれが単独で取り組まれる活動ではなく、下図のように連携性、連動性が高い活動となっています。検討された各活動は後記の基本目標に沿って推進を図ります。



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図①



「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案の関係性イメージ図②

## 第3章 活動の理念と基本目標

### 1. 地域福祉活動の理念

「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」

第1期計画（2014年度（平成26年度）～2018年度（平成30年度））から、「地域の絆でともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」を基本理念とし、その実現に向けた地域福祉活動を推進してきました。

住民一人ひとりが地域の一員として自発的に参加できる機会をつくること、自治会、地区社会福祉協議会（福祉の会）等の福祉団体や住民が暮らしの課題に関心を深め、協力体制を強めることで、その理念の実現を進めてきたものであり、第2期計画においても、引き続きこの理念の実現に継続して取り組みます。

### 2. 基本目標—地域福祉活動のひろがりとまとまり

第1期計画の推進により、市内の地域福祉活動が推進されることで、第1期計画期時に比べ、活動推進の重点となる活動が明確化してきました。第2期計画では、この明確化した重点の更なる充実と発展を目指した「7つの基本目標」を設定し、活動推進に取り組みます。

また、第1期計画で基本目標としていた「地域づくり」「人づくり」「仕組みづくり」は活動の視点として捉え、7つの基本目標のより具体的な行動目標として設定します。

## 「基本理念」と「基本目標」

### 基本理念

きずな  
地域の絆で ともに育み支えあい  
(つながり)  
安心して暮らせるまち 長浜

### 活動の視点

地域づくり  
おせんどさんの地域づくり

人づくり  
だしかいなの人づくり

仕組みづくり  
ねんごろな根太づくり

基本目標  
1

気楽に話せる  
関係「つながり」づくり

基本目標  
2

つながりを広げる  
交流と参画

基本目標  
3

つながりを深めあう  
居場所づくり

基本目標  
4

お互い様でつながり  
お互い様でつながり

基本目標  
5

つながりで支えあう  
セーフティネット

基本目標  
6

日ごろのつながりで  
取り組む災害支援

基本目標  
7

活動を支える仕組みづくり



#### ■基本目標の関連性のイメージ

「1. 関係づくり」が地域福祉活動の根として、活動の基盤となり。

「2. 交流と参画」が地域福祉活動の幹として、様々な活動を支え。

「3. 居場所づくり」「4. 見守り」が地域福祉活動の繁茂として、地域や人に合わせた実りとなり様々な場面でひろがり、熟していく。

そして、実りのある地域の活動を活かし、安心して暮らせる「5. セーフティネット」「6. 災害支援」が形成される。

また、「7. 活動を支える活動」が、肥沃な大地としてこの木全体の成長を促し、もって基本理念である「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」の実現を図ります。

## 基本目標

### 1. 「気楽に話せる関係(つながり)づくり」

地域福祉活動はもとより、暮らしの土台は人と人との関係（つながり）づくりからはじまります。住民同士の気楽な関係づくりを進めることで、様々な活動の基盤づくりに取り組みます。

### 2. 「つながりを広げる交流と参画」

住民主体の地域福祉活動は、活動への参画、そして活動をとおした交流によって広がります。住民の活動への参画と交流によって、活動の活性化とつながりづくりの強化に取り組みます。

### 3. 「つながりを深めあう居場所づくり」

住民の社会参加の場として、身近な範囲（地縁型）の居場所、また、一人ひとりの特性に合った（テーマ型）居場所づくりが広がっています。住民同士のつながりを深めあえる、誰もが集える居場所づくり活動づくりに取り組みます。

### 4. 「お互い様でつなぐ見守り」

住民同士の見守り活動や、日常的な暮らしの支援活動が広がっています。「助けられたり助けたり（お互い様の精神）」を大切に、住民相互の見守り活動に取り組みます。

### 5. 「つながりで支えるセーフティネット」

福祉・生活等の課題を抱え支援を必要としている人が安心して地域社会で暮らすため、また、孤独死・孤立死やセルフネグレクトの防止を目指し、様々な主体による声かけや見守り、関係専門機関等との連携とネットワークの構築に取り組みます。

### 6. 「日ごろのつながりで取り組む災害支援」

社会的弱者を中心とした災害時支援は大きな課題となっています。誰もが安心して暮らせる地域を目指し、日ごろからのつながりを活かして災害支援活動の円滑化に取り組みます。

### 7. 「活動を支える活動」

地域福祉活動の推進を目指し、様々な活動を促進するための基盤となる活動に取り組みます。

## 行動指針

各基本目標を推進するための行動の指針として設定します

基本理念	基本目標	行動指針
地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜	1. 気楽に話せる 関係づくり	①地域対話（コミュニケーション）を 促進します ②お互いに認めあい思いやりのある 地域づくりを推進します
	2. つながりを広げる 交流と参画	①つながりを広げる交流と参画を 推進します
	3. つながりを 深めあう 居場所づくり	①身近な地域の居場所づくりを 推進します ②趣味や特技を活かした居場所づくりを 推進します ③当事者同士の居場所づくりを 推進します
	4. お互い様でつなぐ 見守り	①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します
	5. つながりで支えあう セーフティネット	①身近な暮らしの困りごとを解決できる 住民活動を推進します ②安心して暮らせる相談支援機能を充実します
	6. 日ごろのつながりで 取り組む災害支援	①災害時を想定した地域の支えあい体制を 推進します ②災害ボランティアセンター活動を拡充します
	7. 活動を支える 仕組みづくり	①福祉活動団体の基盤を強化します ②福祉活動団体のネットワーク、協働体制を 推進します ③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能 を拡充します

<p>コラム column</p>	<p>支えあいの「理」にかなった基本目標 ～キーワードは つながり・つながる～</p>
<p>Qこの計画の基本目標は「つながり」のオンパレードですよね。ほかに書くことはないのですか？</p> <p>A. 社会や地域の現実をみてください。いじめとか虐待とか、引きこもりや孤独死など、最近、たくさん見聞きしますよね。理屈っぽい言葉を使うと、社会的排除とか分断の結果です。モノ社会になって、一時期、ゆたかになったような気になっていました。お金があれば何とかなると思っていましたね。でも、給料も年金も上がらなくなった今、人間関係がバラバラにされてしまって、そのツケを払うことになったのではないのでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●人は、本来、助けあって生きてきた社会的な存在であったはずです。動物だって群れをつくって生きているのに、人間だけが自分だけで生きられますかね。</li> <li>●お金は欲しいけど、お金では買えないゆたかさがあることを思い出しましょう。スマホゲームやネット動画も面白いけど、お腹の底から笑えるような、安心感や幸福感が広がるような楽しさって、それは愉快的仲間や頼りになる先輩たち、可愛い後輩たちがいてこそでしょ！</li> <li>●だから、もういちど「つながり」の大事さを考えあって、つながっていける自分たちになりましょう(^^)／</li> </ul> <p style="text-align: right;">Y. N</p>	

## 基本目標1：気楽に話せる関係（つながり）づくり

### ■背景と今後の活動方針

人と人との関係づくりやご近所づきあいは地域福祉を進める基盤として、みんなが心がけ、取り組む必要のある活動です。

複雑多様化する地域課題解決の糸口として、また、地域や人に合わせたきめ細やかな活動の基盤として「気楽に話せる関係づくり」の推進が求められています。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①地域対話（コミュニケーション）を促進します

- (1) ④ あいさつからはじまる地域の対話を大切にし、顔の見える関係づくりに取り組みます
- (2) ⑤ 地域の様々な活動に積極的に参加し地域対話（コミュニケーション）の大切さの理解を深めます

□行動指針②お互いに認め合い思いやりのある地域づくりを推進します

- (1) ④ お互いに認め合うこと、思いやりを持つことは「福祉活動」の根幹です、福祉団体の様々な取り組みをとおして思いやりのある地域づくりを推進します
- (2) ⑤ お互いに認め合い思いやりを持てる意識向上を図ります

※④…地域づくりの視点 ⑤…人づくりの視点 ⑥…仕組みづくりの視点

### 近所（自治会）で取り組むこと

- あいさつは交流の第一歩です。近所や自治会のなかで積極的にあいさつするよう心がけましょう
- 地域対話の大切さを理解し、積極的に挨拶をしましょう
- 地域に暮らす一人ひとりを尊重し、お互いに認め合う意識を持ちましょう

### 地区で取り組むこと

- あいさつや地域対話（コミュニケーション）を推進する運動（活動）に取り組ましましょう
  - 各種イベントや研修会等をとおして地域に暮らす一人ひとりを尊重し、お互いに認め合い思いやりのある地域づくりを進めましょう
- ※地区…この計画では地区社協（福祉の会）や地域づくり協議会、連合自治会など複数の自治会で構成される地域福祉活動の範囲を「地区」と表現しています。

### 市域で取り組むこと

- あいさつや地域対話（コミュニケーション）を推進する運動を支援します
- 様々な活動をとおして地域に暮らす一人ひとりを尊重し、お互いに認め合い思いやりのある地域づくりを推進します

■ 推進の目安となる活動

地域福祉計画アンケート「近所づきあいをしている割合」の「あいさつする関係」以上の関わりの割合 (2016年：93.8%)	
関連する項目	①－(1)(2)、②－(1)(2)
地域福祉のあらゆる活動の根っことなる「気楽に話せる関係(つながり)づくり」として近隣住民同士による近所づきあいを深めます。	
	

## 基本目標2：つながりを広げる交流と参画

### ■背景と今後の活動方針

住民の主体的な参画は地域福祉活動推進をはじめとしたまちづくり活動の重点のひとつです。

自治会域、地区域、市域等活動の範囲、多様な活動、人等、目的に合わせた交流の機会の増加が、人のつながりを広げ、活動への参画のきっかけへとつながります。

第2期計画においても人や活動を広げ、活動への参画のきっかけとなる交流を推進し、地域福祉活動の推進を図ります。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①つながりを広げる交流と参画を推進します

- (1) ④ 地域の様々な交流活動をとおして人と人とのつながりを深めます
- (2) ④ 福祉テーマに合わせた交流活動に取り組む(参画する)人材を養成し、活動支援を行います
- (3) ④ 福祉教育を推進し「福祉の心」を育みます
- (4) ④ 交流活動に取り組む人、団体のネットワーク化や活動基盤を支援します

※④…地域づくりの視点 ④…人づくりの視点 ④…仕組みづくりの視点

### 近所(自治会)で取り組むこと

- 一人ひとりが地域(自治会等)の活動や行事に積極的に参画しましょう
- ☆誰もが参加できるよう、活動や行事の開催を工夫しましょう
- 子どもから高齢者まで地域に暮らす人たちが顔を合わせ交流する機会を大切にしましょう
- 活動に参加し、社会参加と健康増進を図りましょう
- 学校や自治会等で福祉教育を推進し「福祉の心」を育みましょう
- 趣味や特技を活かし、ボランティア活動に積極的に参加しましょう

### 地区で取り組むこと

- 自治会域等では対象者が少なく開催が難しいテーマ型の交流会(福祉対象者交流会等)を開催しましょう(例:介護者サロン、ひとり暮らし高齢者の交流会、しょうがい者交流会等)
- 地区の様々な人が交流できる機会づくりと仕組みづくりに取り組みましょう
- ☆誰もが参加、参画しやすい行事や活動運営に取り組みましょう
- 交流活動に取り組む人や活動を支援しましょう
- 地域の行事等にテーマ型福祉活動団体(当事者団体、NPO法人等)の参加を働きかけ、連携と協働を深めましょう
- ボランティア活動を応援する機運を身近な地域で高めます

### 市域で取り組むこと

- 自治会域、地域等では対象者が少なく開催が難しいテーマ型の交流会（福祉対象者交流会等）を開催します
  - 地域で取り組まれる交流活動の拡充を目的とした周知活動や活動基盤の整備を推進します
  - ☆高齢者やしょうがい者の社会参加を促進し、誰もが交流できる地域づくりに取り組みます（福祉用具貸出、福祉車両貸出他）
  - ☆誰もが生きがいや社会参加に取り組める機会づくりを支援します
  - 誰もが気軽にボランティア活動に参加できるきっかけづくりを推進します
  - 地区社協（福祉の会）の活動を支援し地域の実情に応じた取り組みを推進します
- ※☆…次項「地域福祉の新たな視点」に関わる取り組み

### ■「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案

活動①地域全体で取り組む「活動参画のユニバーサルデザイン化」	
目的	地域で開催される行事やその他企画においてユニバーサルデザイン化を推進することで、誰もが活動に参画できる（「Nothing about us, without us : 私たちのことを、私たち抜きに決めないで」の精神に則った）地域をつくります。
活動内容	自治会や地区における行事等に関する事例紹介やワークショップをとおして“誰もが住みやすいまち”とは何かを住民のみなさんと考える機会をつくります。また、災害を切り口にした関わり等を考えていきます。 例) チラシにふりがなをつける、(視覚しょうがいのある人には) チラシ配布だけでなく声かけして参加を促す、自治会館に段差がある場合は、補助する人を配置する等、相手にあわせた配慮に取り組むこと。

活動②理解を広げ、深める「ともいき活動」	
目的	社会的障壁を取り除き、合理的配慮があたり前になるよう、困っていることや必要な配慮等を理解し、ちょっとした手助けや配慮等を実践することで、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。 ※ともいき…「共生」を意味する「ともに生きる」が広まり、誰もが住みやすいまちづくりをすすめます。
活動内容	座談会、疑似体験等により、ひとりでも多くの人に、どのように対応できるかを検討、理解してもらう機会をつくります。また、サポーター登録等により、お手伝いできる意思表示や見るだけでわかるツール等も検討します。

活動③しょうがいに関わらず「誰もが参加できる生涯学習講師支援」	
目的	市内では、たくさんの生涯学習講座が開催されていますが、誰もが参加しやすい講座はあまり多くないように思われます。そこで、しょうがいの有無に関係なく、生きがいつくりや余暇支援につながる生涯学習講座を開催できるように講師を支援します。
活動内容	生涯学習講座の講師が、しょうがいのある人もない人も受け入れられる講座開催にむけて協力します。 例) 誰もが見やすいチラシの作成ノウハウの提供や講座開催時のサポーター協力等。

■ 推進の目安となる活動

地域の交流活動の推進 地区社協（福祉の会）による交流活動件数 （2018年：153件） 参加者数 （2018年：24,668人）	
関連する項目	①－（1）
住民同士のつながりを深めることを目的とした地区社協（福祉の会）による地域交流活動を推進します。	
	

ボランティア、住民活動への参画	
ボランティア団体数	(2018年：252団体)
ボランティア活動数	(2018年：7,023件)
ボランティア相談件数	(2018年：530件) ※ボランティアセンター把握数
市民活動団体数	(2018年：115団体) ※市民活動センター把握数

関連する項目	①－(2)(4)
--------	----------

住民が幅広くボランティア活動に対する関心や理解を深め、自ら参加できるよう活動に関する相談、情報・資料の提供、養成講座の開催、啓発を行い住民参加による地域福祉を推進します。



福祉に対する意識を育む	
福祉教育取組学校数	(2018年：29件)
福祉出前講座実施回数	(2018年：351件) ※福祉サービス事業所、市社協の出前講座

関連する項目	①－(3)
--------	-------

市内の小中学校、高等学校、特別支援学校、住民、企業等を対象としてボランティア活動や日常の身近な福祉活動への理解と関心を深め、互いに尊重し、たすけあいと思いやりの心の育成を推進します。



Voice  
活動者の声

## 「共に生きるまち長浜市」を目指して

資料や文献を読んでいると、“しょうがい者を理解し、誰もが共生できる社会をつくりましょう”といった文言を目にすることがあります。それを見るとわたしは、「本当にそう思っているのか？」と問いたくなります。

“理解する”とは、“自分とは別の立場の人やもののことを分かりあう”という意味ですね。なので“しょうがい者を理解し、云々”とあると、自分たちとしょうがい者は別物であるという思いが、無意識に文言にも表れているのだなと考えてしまいます。しょうがい当事者としても、“しょうがい者理解”と言われると、その時点で“しょうがい者の美濃部さん”とカテゴライズされ、壁を作られたように感じてしまいます。

だから、“理解”とは別の表現として、“共生（ともにいきる）”という言葉を使いたいと思います。わたしたちが暮らすまちには、しょうがい者だけではなく、高齢者や子ども、在日外国人など社会的に弱者と言われる方たちもおられます。“弱者である”と捉えるのではなく“その地域に住む住民”として、住民みんなを巻き込んでまちづくりをしていくという観点があれば、共に生きる、自分らしく暮らせる、そんな長浜市になると思います。

この計画が、“共に生きるまち”をつくる礎となることを願ってやみません。

NPO法人CILだんない：美濃部裕道

### 参考資料：滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例

#### 基本理念（第3章）

障害を理由とする差別の解消の推進等は、全ての県民が障害の有無にかかわらず基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んじられることを前提として、以下の項目を規定

- (1) 全ての障害者は、社会を構成する一員として、自らの意志によってあらゆる分野の活動に参加する機会が確保されること。
- (2) 全ての障害者は、どこで誰とどのように生活するかについて自らの意思によって選択する機会が確保され、地域においてほかの人々と共生することを妨げられないこと。
- (3) 全ての障害者は、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得または利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること。
- (4) 全ての障害者は、障害者であることに加え、女性や高齢者であること等の要因が複合することにより、特に困難な状況に置かれる場合には、その状況に応じた適切な配慮がなされること。
- (5) 障害および社会的障壁に係る問題は、全ての県民の問題として認識され、共に学び合うことにより、その理解が深められること。

(6) 障害を理由とする差別に関する紛争の防止または解決は、当事者間の建設的な対話による相互理解のもとに図られること。

「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の概要」より一部抜粋

#### ■活動の目安となる市社協事業

##### ◆しょうがい者等交流事業

しょうがい者、家族、福祉関係者、地域ボランティアの交流をとおして絆を深め、地域から孤立することないつなぎづくりを推進します。

##### ◆中山間地域支援事業（ワークキャンプ）

限界集落の地域活動の活性化、地域活動の解決を図るため、ボランティア等による支援や交流活動を促進します。

##### ◆ふれあい備品購入助成事業

自治会の交流を目的とした備品の購入助成をとおして自治会相互のふれあい、交流の機会づくりを促進します。

##### ◆ふれあい用具貸出事業

福祉活動団体等が行う活動にレクリエーション用具等を貸し出すことで地域交流の増進を図り地域の絆を育みます。

##### ◆福祉用具貸出事業、福祉車両貸出事業

在宅で生活する高齢者やしょうがい者等に対し、福祉用具や福祉車両を貸し出し、在宅での生活や地域との交流を促進します。

##### ◆福祉出前講座

福祉専門職による出前講座をとおして、福祉に関する知識や技術を習得することで、地域福祉活動の促進を図ります。

##### ◆ボランティアセンター事業

ボランティア活動を支援し住民参画による地域福祉の推進を図ります。住民が幅広くボランティア活動に参加できるよう支援します。

###### ○ボランティア相談

ボランティア活動の活性化を図るため、ボランティア活動に取り組みたい人とボランティア活動者を求めている人の相談や調整を行います。

###### ○ボランティア養成講座

ボランティア活動のきっかけづくり、また活動者養成を目的とした講座を開催します。

###### ○ボランティア保険加入支援

安心してボランティア活動に取り組める保険加入の支援を行います。

##### ◆福祉教育推進事業

体験学習やボランティア活動等をとおし、福祉への理解と関心を深め、思いやりの心や命の大切さを育てるとともに地域とともに支えあう関係づくりや意識を育みます。

## 基本目標3：つながりを深めあう居場所づくり

### ■背景と今後の活動方針

第1期計画期間より、居場所づくり活動はコミュニティを強化する活動として、特に関心が高く市内でも推進されてきました。

第2期計画期間においても、お互いの理解や共感を深め、人と人とのつながり(信頼感)を深める、様々な居場所づくりを推進し、どこにでも、誰にでも居場所がある地域づくりを推進します。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①身近な地域の居場所づくりを推進します

- (1) (地) 自治会域を中心としたサロン活動や転倒予防教室の取り組みを推進します
- (2) (人) 身近な居場所をつくる人を支援します
- (3) (仕) 居場所づくりの拡充を目的とした基盤整備に取り組みます

□行動指針②趣味や特技を活かした居場所づくりを支援します

- (1) (地) 趣味や特技といったテーマで集まる場を支援します
- (2) (仕) 活動者の役割づくりを支援します

□行動指針③当事者同士の居場所づくりを推進します

- (1) (地) 当事者(福祉的な課題を抱える人たち)が寄り集まれる場づくりを支援します
- (2) (人) 当事者同士の居場所をつくる人を支援します
- (3) (仕) 当事者同士の居場所づくりの拡充を目的とした基盤整備に取り組みます

※(地)…地域づくりの視点 (人)…人づくりの視点 (仕)…仕組みづくりの視点

### 近所(自治会)で取り組むこと

- 身近な地域の居場所(サロン、転倒予防教室等)に積極的に参加しましょう
- お世話する側、される側に分かれるのではなく、みんなで居場所をつくりましょう
- 趣味や特技を活かした社会参加に取り組みましょう
- 居場所づくり活動をとおして近所の気にかかる人(要配慮者)の見守り活動へとつなげましょう

### 地区で取り組むこと

- 居場所づくりの拡充を目的とした研修や情報交換の機会づくりに取り組みましょう
- 居場所づくり活動の基盤整備を支援しましょう
- 居場所の周知啓発等、多くの人に参加できる働きかけに取り組みましょう

### 市域で取り組むこと

- 専門職や関係機関と連携し、誰もが参加できる居場所づくりに取り組みます

- 福祉テーマごとの居場所の拡充に取り組みます
- 居場所づくりの拡充を目的とした研修や情報交換の機会づくりに取り組みます

■推進の目安となる活動

サロン活動の推進	
サロン活動実施数	(2018年：274自治会)
開催回数	(2018年：3,973回)
延べ参加人数	(2018年：86,471人)
内訳：延べ参加者数	(2018年：63,982人)
延べスタッフ数	(2018年：22,489人) ※生活支援コーディネーター調べ

関連する項目	①－(1)(2)(3)
--------	-------------

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる基盤づくり、世代間の交流活動を進め、福祉に対する理解や関心を深め、地域住民同士のたすけあいの輪を広めることを目的とした小地域でのサロン活動を推進します。



趣味や特技を活かした居場所づくり	
サークル団体数	(2018年：475団体)
※「生涯学習へのおさそい」(生涯学習文化課作成)調べ	

関連する項目	②－(1)(2)
--------	----------

趣味や特技を活かした居場所づくりや活動への参画を推進します。



当事者同士の居場所づくり

しょうがいをテーマにした居場所件数（2018年：7件）

身体しょうがい（2018年：一件）

知的しょうがい（2018年：3件）

精神しょうがい（2018年：2件）

福祉テーマ型の居場所（2018年：28件） ※子ども、高齢者、介護者等

※地域福祉コーディネーター調べ

関連する項目

③－（１）（２）（３）

しょうがい児・者や子ども、介護者等、福祉テーマごとの当事者同士やボランティア、住民との交流の場づくりを推進します。



■活動の目安となる市社協事業

◆小地域サロン推進事業

高齢者等の交流とコミュニケーションの場となる小地域サロン活動を推進し、自治会内の見守り、支えあいの推進基盤づくりを図ります。

◆子育て支援事業

子どもとその保護者と地域ボランティアを対象とした居場所と交流の場をつくり、地域のつながりづくりを推進します。

◆在宅介護者のつどい

在宅で介護する介護者同士の交流の場をつくり連帯感や絆を深めます。また、介護技術の研修やリフレッシュ活動をとおして在宅での介護を支援しています。

◆中山間地域支援事業（地域カフェ）

人口減少や少子高齢化の影響が、住民の生活や福祉活動に顕著に表れる中山間地域で、住民相互のたすけあい、支えあい活動や住民の憩いのための居場所づくり、生きがいを持って日々の生活を送り健康で健やかな暮らしを応援するための支援活動を実施します。

## 基本目標4：お互い様でつなぐ見守り

### ■背景と今後の活動方針

見守り活動は地域における生活課題、福祉課題を早期に発見し、住民と専門職や関係機関が協働で取り組む「予防的課題解決活動」と言えます。交流活動や居場所づくり活動で広げ、深めたつながりを基盤に、自治会や人に合わせたきめ細やかな見守り活動を推進し、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められています。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①お互い様でつなぐ見守り活動を推進します

(1) ④ 安心して暮らせる地域づくりを推進します

(2) ⑤ 見守り活動に取り組む人を支援します

(3) ⑥ 気にかかる人（要配慮者）を支えるネットワークと体制づくりを推進します

※④…地域づくりの視点 ⑤…人づくりの視点 ⑥…仕組みづくりの視点

### 近所（自治会）で取り組むこと

□子どもや高齢者、しょうがい者をはじめとする見守り活動に関心を持って取り組みましょう

□長浜市避難支援見守り支えあい制度の登録を促進しましょう

□命のバトンや長浜市避難支援見守り支えあい制度を活用した見守り体制の推進に取り組みましょう

□誰もが安心して暮らせるよう見守り活動にみんなで取り組みましょう

□居場所づくり活動と連動し、日常的な様子確認に取り組むほか、気になるけども居場所に参加していない人への見守り活動に取り組みましょう

□画一的な見守り活動ではなく、見守り人と見守られる人の心地よい距離感のある見守りにしましょう

☆「見守り会議」を開催し、自治会を範囲とした気にかかる人を見守れる体制をつくりましょう

### 地区で取り組むこと

☆自治会の見守り活動を支援し、安心して暮らせる地区をつくりましょう

☆見守り活動に対する意識を啓発や研修会をとおして、みんなで協力して見守り活動に取り組みましょう

### 市域で取り組むこと

☆民生委員・児童委員や福祉委員、自治会、地区社協（福祉の会）、関係機関等、各種福祉団体との連携により見守り活動を推進します

☆見守り活動に対する意識啓発の取り組みを推進します

※☆…次項「地域福祉の新たな視点」に関わる取り組み

■「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案

活動①自治会域で取り組む「見守り会議」	
目的	自治会における見守り体制構築を目的とした会議を開催します。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会の状況に合わせ、おおむね2か月から半年に1回を目安に開催</li> <li>災害時要配慮者や見守りが必要な方の把握や情報共有</li> <li>メンバーは自治会長、民生委員・児童委員、福祉委員、自警団等、自治会にあった構成員とする</li> <li>見守り活動の話しあい（平時・災害時の体制・手法・制度活用等） ※避難支援見守り支えあい制度の登録と具体的な見守り検討</li> <li>自治会内の資源（居場所や訪問活動等）の確認</li> <li>専門職との連携（見守り対象者が利用している福祉サービス事業者等との連携）</li> </ul>

活動②地域域で取り組む「見守り活動の拡充を目指した研修会」	
目的	地区社会福祉協議会（福祉の会）が中心となり、自治会における見守り活動の拡充を目的とした研修会や情報交換の機会をつくることで、見守り活動の活性化を図ります。
活動内容	見守り活動に取り組む人材育成、活動事例（情報）の紹介や共有をとおしたつながりづくりに取り組むことにより、地区における見守り活動の活性化を図ります。

■推進の目安となる活動

自治会での見守り活動推進	
「見守り会議」取組自治会数	(2018年：13回)
福祉委員設置自治会	(2018年：216自治会)
長浜市避難支援見守り支えあい制度登録者数	(2018年：2,003件)
関連する項目	①－(1)(2)(3)
地域の支えあいを基本とした見守りや声かけをはじめとする支えあい活動に加え、市の災害時要援護者支援対策と連携した、防災・減災活動、避難支援体制整備（防災福祉マップ作成や避難支援・見守り支えあい制度の登録など）を推進します。	
 	

Voice 活動者の声	「見守り会議」で安心づくり
<p>「何かのついでに行う見守り活動」をとおして、できるだけ負担感の無いよう、安心、安全な自治会づくりに取り組んでいます。</p> <p>なかでも「見守り会議」は活動の核として開催をしています。会議では自治会長、自治会副会長、民生委員・児童委員、福祉委員が参加し、活動のモットーとしている「無理せず、できる範囲の取り組みを」の再確認や、情報交換や活動の話し合いの場、時には専門職を招いた研修の機会をつくることで自治会内の協力関係を深め日ごろの活動の向上につなげています。</p> <p>少子高齢化や暮らしの困りごとが複雑多様化する中で、「見守り会議」を自治会が一丸となって見守り活動に取り組む仕組みとして有効に活用しています。</p> <p>長浜市内でたくさんの「見守り会議」が開催され、身近な住民同士の支えあいによって、誰もが安心して暮らせる自治会づくりが進められることを願っています。</p> <p style="text-align: right;">祇園元町福祉委員会：西濱文男</p>	

■活動の目安となる市社協事業

◆福祉委員支援事業

福祉委員による見守り活動を推進するため、各地区や自治会に設置された福祉委員活動を支援するとともに未設置地区、自治会への取り組みを支援します。

◆地域見守り活動推進事業

要配慮者を対象に、万が一の災害や日ごろから地域での見守り活動を推進し、たすけあい、支えあいの基盤、関係づくりを促進します。

◆ふれあい電話

市内のボランティアの協力のもとに、自宅に電話をかけ、季節の話や健康のこと等身近なことを話すことで、あたたかい声掛けと安否の確認を行います。

## 基本目標5：つながりで支えあうセーフティネット

### ■背景と今後の活動方針

複雑多様化する社会や暮らし方の中で、困りごとや生きづらさも複雑多様化しています。そのような中で、「その人らしく」暮らせる地域をつくる活動は、今後の地域づくりの中でも特に重点的に取り組むべき活動と言えます。

第2期計画においては、地域の様々な困りごとや生きづらさを受け止め、解決に向けた検討や取り組みが出来る地域づくりを推進します。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①身近な暮らしの困りごとを解決できる住民活動を推進します

- (1) ④ お互いに支えあって暮らせる地域づくりを推進します
- (2) ⑤ 身近な困りごとの解決活動に取り組む人材育成を支援します
- (3) ⑥ 地域の困りごとを受け止め、解決に向けた行動が取れる体制を推進します

□行動指針②安心して暮らせる相談支援機能を充実します

- (1) ④ 信頼できる関係をつくり「助けて」と言える地域を推進します
- (2) ⑥ 誰もが安心して相談できるよう住民、専門職、関係機関等のネットワークづくりと連携を推進します

※④…地域づくりの視点 ⑤…人づくりの視点 ⑥…仕組みづくりの視点

### 近所（自治会）で取り組むこと

- 日ごろから気兼ねなく相談できる関係をつくりましょう
- 住民同士で助けられたり助けたりという「お互い様」の意識を高めましょう
- ☆身近な気付きや情報を受け止め、住民同士や専門職へとつなげましょう
- 困りごとを相談できる窓口を知りましょう

### 地区で取り組むこと

- 住民同士の交流や見守りを促進し気楽に相談できる関係のある地域をつくりましょう
- 健康と福祉の活動に取り組み、交流しにくい人とつながる機会をつくりましょう
- 困りごとを相談できる窓口を紹介しましょう
- ☆地域の困りごとや解決に関わる様々な地域福祉活動を学ぶ機会をつくりましょう
- ☆地域の困りごとを受け止め、解決に向けた行動が取れる体制づくりを進めましょう

### 市域で取り組むこと

- 住民、専門職、関係機関等のネットワークをつくり、困りごとの相談や解決に向けた行動に動き出せる地域づくりを推進します
- 住民同士の交流や見守り活動を促進し、気楽に相談できる関係のある地域をつくりま

- 「福祉」に関する様々な相談を受け止め、専門的に支援が行える相談員を配置します  
 □様々な活動やサービスが有効に活用されるよう情報の提供、周知、発信に努めます  
 ※☆…次項「地域福祉の新たな視点」に関わる取り組み

■「地域福祉の新たな視点」に関わる活動提案

活動①「子ども食堂の拡充支援」	
目的	子ども食堂の活動をとおして子どもと地域のつながりづくりを推進します。新たに活動を始める、活動の充実させるための機会づくりに取り組みます。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会（福祉の会）や地域づくり協議会と連携した活動基盤（人材、場所、お金、物、協力団体の確保）の拡充</li> <li>・各子ども食堂と地域福祉活動者（民生委員・福祉委員等）との連携</li> <li>・活動の拡充を目的とした研修会、交流会の開催</li> </ul>

活動②ひきこもり当事者や保護者、活動団体への専門機関と連携した支援	
目的	ひきこもり当事者や保護者が地域とのつながりをつくる場や機会を推進することで孤立予防に取り組みます。また、ひきこもりに対する理解を広げ、深める取り組みを推進します。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきこもり当事者、家族の交流や情報交換の場、また外出する機会の場（第3者とのつながりの場）の開催</li> <li>・ひきこもりや不登校に対する理解の促進</li> <li>・住民や地域の専門職、専門機関等の連携体制の構築</li> <li>・地域とのつながりや就労へ向けた支援</li> </ul> 例) 当事者ができることを活かした地域活動への参画の支援

活動③住民による暮らしの困りごと（地域課題、生活課題）の相談所 活動④「暮らしの支えあい検討会」による住民と専門職の連携の場および地域の課題解決機能向上の場づくり	
目的	地域の困りごと（暮らしの課題等）を共有できる環境づくり、また、解決に向けた活動および住民と専門職の連携による地域包括ケアシステムの構築と充実を推進します。
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、しょうがい者、子育て世代等、様々な暮らしに関わる困りごとについて話し合える場づくり</li> <li>・困りごとの解決に向けた具体的な活動の検討</li> <li>・住民の困りごとを受け止める機会（窓口）づくり</li> </ul>

■ 推進の目安となる活動

暮らしの支えあい検討会の推進 暮らしの支えあい検討会実施回数 (2018年：6回)	
関連する項目	①－(1)(2)(3)
地域住民が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる仕組みづくりに取り組みます。また、公的制度では適切なサービスを受けることが難しい困りごとを抱えた人々の相談を包括的に受け止める体制づくりを推進します。	
	

生きづらさを抱える人たりを支援する活動の推進 ひきこもり者の居場所数 (2018年：4カ所) 開催回数 (2018年：102回) 子ども食堂数 (2018年：8カ所) 開催回数 (2018年：258回)	
関連する項目	①－(1)(2)(3)
ひきこもり当事者や保護者が地域とのつながりをつくる場づくり、また、子ども食堂の活動をとおして子どもと地域のつながりづくりを推進します。	
	

権利擁護支援	
地域福祉権利擁護利用者数	(2018年：218人)
成年後見相談件数	(2018年：667件)
関連する項目	②－(1)(2)
<p>知的や精神にしょうがいのある方等に対して、福祉サービスの利用手続きの支援をはじめ、日常的な金銭管理、書類等の保管等を行うことで生活課題の把握・改善につなげるとともに、不当な権利侵害を未然に防ぎ地域で安心して生活が送れる支援を推進します。</p>	
	

Voice 活動者の声	子どもたちが安心できる地域づくり
<p>子どもの貧困問題や生きづらさについて、ニュースや新聞で取り上げられることが多い時代となっています。</p> <p>子ども食堂では、子どもたちと一緒に食卓を囲みながらも、それぞれの「自分時間」を自由に過ごせるような場づくりをとおして、ひとり一人のつながりを紡いでいきたい。そんな関係性をベースに子どもたちの日々の困りごとにも寄り添っていったら…</p> <p>子どもたちに信頼される地域の大人となり、子どもたちが少しでも安心して暮らせる地域づくりが大切な時代になってきていると思います。</p> <p style="text-align: right;">子どもの居場所「まんま」：村山さおり</p>	

Voice 活動者の声	「ひきこもり」をみんなで受け止められる地域を目指して
<p>ひきこもりは子どもから大人まで幅広い年代で社会的問題です。</p> <p>当事者やその家族の交流の場があることで、心が軽くなったり、次の一歩に向けて動き出せることにつながることもあります。私たちは、少しでも悩みの中にいる人が光明を見出すきっかけをつくりたいと願い、場づくりに取り組んでいます。</p> <p>また「ひきこもり」について、少しでも地域の方の理解が広がっていけばと考えています。当事者だけ、家族だけで悩むのではなく、地域の方にも理解が広がることで、当事者の方たちの内に秘めた無限大の可能性を引き出すことができると信じています。</p> <p style="text-align: right;">ふうせんの会：赤井和代</p>	

**■活動の目安となる市社協事業****◆日常生活支えあい促進事業**

住民が主体的に地域の様々な生活課題の解決に向けて取り組むことを目的として、地域支援組織（生活支援ボランティア団体等）の設立、活動支援を行います。

**◆ひきこもり者等支援事業**

不登校、ひきこもり者等が交流する場をとおして他者とのコミュニケーションの機会をつくり、支えあいの関係づくりを促進するほか、当事者保護者同士の交流を図ることで孤立の防止に努めます。

**◆歳末たすけあい運動**

地域の助けあいや支えあいの活動を広げ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

**◆地域力強化推進員**

住民等が主体的に地域課題、生活課題を把握し、解決を試みることが出来る環境を整備するとともに、課題を包括的に受け止められる体制作りを推進し、地域共生社会の実現に向けた地域の基盤づくりを推進します。

**◆子ども食堂支援事業**

子ども達が健やかに安心して暮らせる地域を目指し、食事をテーマにした住民全体の居場所づくりに取り組む子ども食堂を支援します。

**◆成年後見・権利擁護センター事業**

判断能力の低下により福祉サービスの適切な利用や金銭管理等で不安のある方に成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の相談、利用手続きの支援を行います。

**○成年後見サポートセンター事業**

成年後見制度の適切な利用支援を行います。

**○地域福祉権利擁護事業**

福祉サービスの利用援助や金銭管理、書類預かりの支援を行います。

**○法人後見事業**

本会が成年後見人等に就任し、安心して生活を送れるよう支援します。

**◆よろず相談**

専門相談員による生活相談所を開設、設置し、住民の身近な相談機関として日常生活上の悩みや心配事に対応し信頼感と親しみのある相談窓口を提供します。

**◆生活福祉資金貸付事業、たすけあい資金貸付事業、緊急食糧給付事業**

資金の貸付、食料品の支給等と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を送れるための支援を行います。

**◆しょうがい相談支援事業（計画相談）**

本人や家族、住民等が抱えるしょうがい福祉に関する相談や課題に対応し、関係機関との連絡調整、情報提供、助言を行い、地域におけるしょうがい福祉の相談支援体制を整備します。また、解決すべき課題のある当事者や家族に計画相談支援に基づくサービス等の利用検討、調整、計画立案を行い、安心して暮らせる支援を行います。

## 基本目標6：日ごろのつながりで取り組む災害支援

### ■背景と今後の活動方針

近年、全国で発生している災害からも、万が一に備えた日ごろからの取り組みは以前に増して重点的な活動となっています。日ごろの関係づくり、交流、居場所づくり、見守り活動で培われたつながりがいざという時に発揮される最も大きな地域力であることを理解し、災害時を想定した活動の展開が求められています。

### ■行動指針と活動の視点

□行動指針①災害時を想定した地域の支えあい体制を推進します

- (1) ④ 災害時を想定した地域の見守り活動や交流機会をとおしたつながりづくりを推進します
- (2) ⑤ 災害時を想定した地域の支えあい活動の意識づくりを推進します
- (3) ⑥ 災害時を想定した地域の支えあい活動の体制づくりを推進します

□行動指針②災害ボランティアセンター活動を拡充します

- (1) ④ いざという時にも支えあい助けあえる地域力の向上を推進します
- (2) ⑤ 災害時に活躍する人材育成に取り組みます
- (3) ⑥ 災害時に備え、日ごろからの活動を基盤とした体制づくりを推進します

※④…地域づくりの視点 ⑤…人づくりの視点 ⑥…仕組みづくりの視点

### 近所（自治会）で取り組むこと

- 災害時要配慮者（高齢者やしょうがい者等）とのつながり（関係）を日ごろからつくりましょう
- 近所や自治会の災害時要配慮者等の把握に努めましょう
- 長浜市避難支援見守り支えあい制度の登録を促進しましょう（※基本目標4と連動）
- いざという時の支えあい助けあい活動について考える機会を持ちましょう
- 災害ボランティア活動について理解を深めましょう
- 居場所づくりや見守り活動と連動し、日ごろからのつながりをつくることでいざという時に発揮される地域力を高めましょう

### 地区で取り組むこと

- いざという時の支えあい助けあい活動について意識を高める取り組みを推進しましょう
- 地区内の自治会同士の情報交換や研修の場を設けましょう

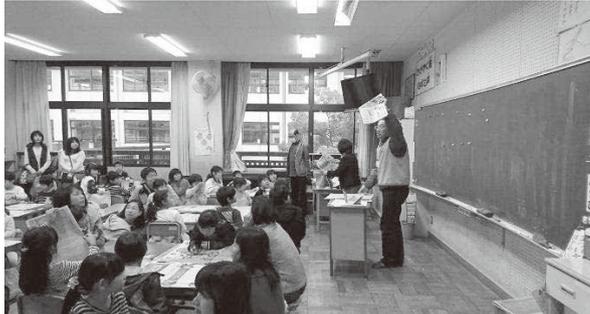
### 市域で取り組むこと

- 災害時支援体制づくりを推進します
- 災害ボランティアセンターの整備を推進します
- 「災害」をテーマに活動するボランティアを育成し、いざという時の活動支援をはじめ

め、住民に対する日ごろからのち意識啓発活動を推進します

■推進の目安となる活動

災害時を想定に入れた活動の推進	
長浜市避難支援見守り支えあい制度登録件数 (2018年：2,003件) ※再掲	
関連する項目	①－(1)(2)(3)
地域の支えあいを基本とした見守りや声かけをはじめとする支えあい活動に加え、市の災害時要援護者支援対策と連携した、防災・減災活動、避難支援体制整備（防災福祉マップ作成や避難支援・見守り支えあい制度の登録など）を推進します。	
 	

災害に備えた活動の推進	
災害ボランティア登録件数 (2018年：44人)	
要配慮者への除雪支援登録世帯数 (2018年：1,966世帯)	
関連する項目	①－(1)(2)(3)
万が一の災害時に円滑な災害ボランティアセンターの設置及び運営が実施できるよう準備します。また、住民への啓発活動に取り組むことで災害に対する関心を高め、災害への備えと災害に強いまちづくりを推進します。	
 	

---

## ■活動の目安となる市社協事業

### ◆地域除雪推進事業

自治会内での除雪活動を推進し、高齢者世帯やしょうがい者世帯の生活道路の確保や安全確保につなげます。

### ◆災害ボランティアセンター整備事業

災害時の被災者支援、復興に向けた取り組みを円滑に進めるため、災害ボランティアセンターの機能充実を図ります。また、日ごろから関係機関、ボランティア等とのネットワークを構築し、万が一の災害に備えます。

## 基本目標7：活動を支える仕組みづくり

### ■背景と今後の活動方針

地域福祉活動を盛り上げ、推進するには、活動を支える基盤となる仕組みが必要です。住民と専門職、関係機関等の連携の場づくりや協働を推進するとともに、地域福祉活動を中心的に支援する市社会福祉協議会の地域福祉支援機能を拡充することで、活動に取り組む様々な福祉団体の基盤、ネットワーク、協働体制の推進を図ります。

### ■行動指針①福祉団体（※）の基盤を強化します

- (1) ㊦ 様々な地域福祉活動に取り組む福祉団体の基盤を強化し活動の拡充を促進します

### ■行動指針②福祉団体（※）のネットワーク、協働体制を推進します

- (1) ㊦ 地域福祉推進のための協働・連携体制を推進します
- (2) ㊦ 多様な福祉団体のネットワークによる課題や成果の共有、住民と行政の協働による取り組みを推進します

### ■行動指針③市社会福祉協議会の地域福祉活動支援機能を拡充します

- (1) ㊦ 地域を支える市社協の中間支援組織としてのコーディネート力を強化します
- (2) ㊦ 自治会域、地区域、市域等、各活動範囲（エリア）で活動する様々な福祉団体や専門職、関係機関との連携を図り、個別支援、地域支援に取り組みます

※㊤…地域づくりの視点 ㊦…人づくりの視点 ㊦…仕組みづくりの視点

※福祉団体…自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、福祉団体、地区社協（福祉の会）、地域づくり協議会等の地域福祉活動に取り組む団体のこと

#### 近所（自治会）で取り組むこと

- 身近にある様々な地域福祉活動に積極的に参画しましょう  
(例：三世代交流活動、居場所づくり活動、見守り活動等)
- 地区別地域福祉活動計画を理解し、計画を推進しましょう

#### 地区で取り組むこと

- 福祉団体の活動基盤を強化し、地域福祉活動を拡充しましょう
- 福祉団体同士のネットワーク、協働体制づくりを推進しましょう

#### 市域で取り組むこと

- 福祉団体の活動基盤を支える取り組みを推進します
- 地域を支える社協の各種コーディネーター（相談員）の人材育成を推進し支援体制機能を拡充します

- 総合相談窓口機能や情報提供機能、地域福祉活動を支援するコーディネート機能を充実し、有効に発揮できるよう、地域、行政、各専門機関による協働と連携の仕組みづくりを推進します
- 地域福祉活動計画をもとに各地区における地域福祉推進体制を支援します
- 福祉団体間のネットワーク、協働体制をつくるコーディネートに取り組みます
- 様々な福祉活動の情報を収集し各福祉団体と連携しながら多種多様な福祉活動を推進します
- 福祉活動情報や事例等を広く住民に伝え、各福祉団体の活動の活性化とネットワーク構築を図ります

■推進の目安となる活動

福祉団体のネットワーク、協働体制づくり	
地域福祉団体に関する団体等の連携・協働の場づくり件数	(2018年：8件)
地域福祉活動計画推進に関わる場づくり件数	(2018年：85件)
ボランティア活動に関する団体等の連携・協働を目的とした場づくり件数	(2018年：80件)

関連する項目	①－(1)(2)(3)
--------	-------------

地域福祉活動の拡充を目指し、福祉団体のネットワークづくりや協働体制構築を推進します。



長浜市満足度調査「市民協働による地域福祉の推進」の満足度 満足度ポイント (2018年：3.36ポイント)	
--	--

関連する項目	②－(1)(2)、③－(1)(2)
--------	-------------------

市民協働の地域福祉活動の推進に対する市民の理解を深めます。

市社協の地域支援コーディネーター件数	
相談支援件数	(2018年：14,815件)
ボランティアコーディネーター件数	(2018年：411件)
地域福祉コーディネーター件数	(2018年：6,650件)
関連する項目	③－(1)
地域福祉を推進する市社会福祉協議会の地域支援活動を推進します。	
	

### ■活動の目安となる市社協事業

#### ◆地域福祉活動計画推進事業

長浜市内の地域福祉活動に基づき、住民、地区社協（福祉の会）、福祉関係機関、団体、ボランティア団体、当事者組織等が、理念や方向性を共有して地域福祉活動が推進できるよう「第2期長浜市地域福祉活動計画」の推進と進捗管理を行います。

#### ◆地区社協支援事業

地区社会福祉協議会（福祉の会）を基盤として、地域内の各団体、関係機関と連携し、地域の交流を深める行事、地域課題解決に取り組む活動等を支援します。

#### ◆福祉団体助成事業

市内で活動する福祉団体が実施する福祉事業を支援することで福祉団体の育成、活動の促進を図ります。

#### ◆社会福祉大会

福祉講演会、小地域福祉活動の事例紹介等をとおして、住民の福祉に対する理解と関心を深め、地域でともに支えあう意識を高めます。

#### ◆広報・啓発事業

福祉に関する情報や地域の福祉活動を周知することで、住民の関心を高めるとともに活動への参加、参画を促進します。

#### ◆福祉バス運営事業

福祉団体が実施する様々な活動（大会参加、研修事業、交流事業、ボランティア活動）の実施や参加を支援するため福祉バスを運行します。

#### ◆生活支援コーディネーター

高齢者に必要な生活支援等サービスの提供体制を構築するため、住民をはじめ生活支援等サービスを担う事業主体等と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の拡充のほか、高齢者の社会参加等の支えあい活動の推進を図ることを目的に生活支援コーディネーターを設置します。

#### ◆ボランティアセンター事業

ボランティア活動が活発に展開されるよう、ボランティア活動者、ボランティア団体、ボランティア連絡協議会等の支援や協働体制の構築を推進します。

## 第4章 地区地域福祉活動計画

### 1. 地区地域福祉活動計画とは

長浜市全域の計画とともに、特に各地区での地域福祉活動推進を目的とした計画です。各地区の地域の特性（自治会の状況や人口、取り組んでいる活動等）に合わせたきめ細やかな、地域福祉活動の推進に向けた行動計画です。

### 2. 各地区地域福祉活動計画

解説 Commentary	地区地域福祉活動計画の策定と住民参加
<p>地域福祉活動の推進は、テーマごとに特徴がみられるNPO団体や福祉団体と、各地域における福祉の協議体としての地区社会福祉協議会（福祉の会）が取り組む活動とに大別することができます。</p> <p>長浜市内15の地区社会福祉協議会（福祉の会）が組織され、住民主体の活動に取り組んでいます（地区社協活動については次ページのコラムを参照ください）。</p> <p>地区社協の地域福祉活動計画は、地域のみなさんの話し合いをとおして策定されています。このような計画策定の過程そのものが、住民同士の対話と交流を基礎にした実践活動であり、暮らしの課題解決に向けてともに取り組んでいく方向を構想していくものです。各地区地域福祉活動計画も第2期をむかえ、生活課題の地域性を反映したうえで、住民参加の地域福祉活動の焦点が明らかにされてきています。</p> <div data-bbox="311 1332 1189 1982"><p><b>地区社会福祉協議会活動の意義</b></p><pre>graph TD; A["自治会・町内会（暮しの場） 小地域福祉活動（日常的な交流・見守り・支えあい）"] &lt;--&gt; B["地区社会福祉協議会（福祉の会） 【活動の交流の場】 活動の企画、担い手の育成、情報発信"]; B &lt;--&gt; C["長浜市社会福祉協議会 地域福祉活動・まちづくり活動に寄り添いながら支援"]; D["老人クラブなどの地域の福祉団体"]; E["NPO団体"]; F["長浜市市役所 地域福祉活動の基盤整備（拠点整備、専門職の増員・配置） 地域包括ケアシステムの構築"]; B --&gt; D; E --&gt; B; F --&gt; C; F --&gt; E;</pre></div> <p>長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー（大谷大学文学部教授）：山下憲昭</p>	

コラム column	地域福祉活動実践の「理」にかなった 地区社協（福祉の会）活動
Q. この計画書には各地区の活動計画概要に大きなスペースを割いていますね。なぜですか？	
A. それはですね、暮らしの場としての小地域（自治会・組・班など）での見守りや励まし、支えあい活動を推進していこうとするとき、地区社協（福祉の会）は、住民さん自らが主体となって企画、実践、課題の社会化（市民や行政への訴えも）していく仕組みや関係として先輩たちが積み重ねてくださった実績が伝えられている場だからですよ。	
●つぎに、住民の暮らしの課題共有の場になりうるということです。課題を共有しないと、みんなで力を合わせてということにはなりませんよね。	
●地区社協（福祉の会）は、神照地区や六荘地区、浅井地区などは1万人を大きく超えています。他は数千人規模で、文化や関係性を受け継いできた歴史があります。人口の多い地区は「住縁」を紡いでいくという目標をもっています。小さすぎない・大きすぎない、ちょうど良い関係を築きやすいのが地区社協の単位なんですね。	
●地区社協（福祉の会）のちょうど良い範囲で、住民参加の地域福祉活動の交流の場になります。地域福祉やボランティアの活動者の元気の源は、活動者同士の交流にあると思います。「おおっ！あの自治会は熱心だなあ。負けておれないぞ！」とか「困ることは似たようなことですね。一緒に考えましょう」とか。人は人と交わってこそ、楽しさや元気が湧いてきます。地域福祉活動の交流そのものを自分たちで企画運営するのは楽しいですね。	
●地区社協（福祉の会）を舞台にした活動の交流があって、住民意識の啓発・課題提起の活動（社会運動的側面）、暮らしを支えあう活動（事業的側面）が進んでいます。また、活動の企画や担い手の育成、地域住民にむけた情報の発信が広がりをもって取り組まれています。	
●地区社協（福祉の会）は、任意の住民組織ですけど、インフォーマルな組織だからこそ動きやすいという側面もあります。長浜市内に限らず、住民主体の活動が広がり定着している地域では、地区社協（福祉の会）活動が住民参加の地域福祉活動の組織的基盤となっています。 基本は、民生委員・児童委員と自治会役員の協力関係にあって、そこに地域福祉のボランティアや「福祉委員」として住民が参加していることが多いですね。	
長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー（大谷大学文学部教授）：山下憲昭	

## 第2期長浜地区福祉活動計画

### 基本理念

### 地域の絆でともに育み支えあい安心して暮らせるまち

#### 第1期計画の振り返り

長浜地区では2016年に長浜地区福祉活動計画を策定し、進捗状況や、今後必要な取り組みについて協議してきました。「地域の絆でともに育み支えあい安心して暮らせるまち」をスローガンに3つの基本目標「住民の安全安心な居場所・いきがづくり」「地域で活動できる仲間づくり」「住民・世代間の意識や情報の共有化としくみづくり」に沿ってさまざまな活動をすすめる中で重点的なポイントが見えてきました。

#### ◆いつまでも安心して暮らせる地域づくりがすすめられています

地域の居場所（サロン活動等）が住民同士のつながりをつくる場となっており、誰かに負担がかかりすぎないような継続した活動が求められています。自治会におけるサロン活動は31自治会（39.2%）・転倒予防教室も41自治会（51.8%での実施）で実施されており、自治会圏域でのふれあいと交流の場になっており、高齢になってもいつまでも地域とつながる居場所づくりといった取り組みの充実が着実に進められていますが、引き続き新規サロン・転倒予防教室の立ち上げと継続した運営を目指した地区での支援が求められています。

また、少子化や子育ての多様化等により、子どもたちが地域の中で学び・遊ぶ機会が減少する中で地域団体や保護者等との関係づくりにもつながる長浜まちなか子ども食堂の活動が始まり、子どもを中心とした地域のつながりづくりの場が取り組まれる等、子育て支援の輪が広がっています。

#### ◆それぞれの自治会に応じて、日ごろの見守り活動への関心が高まっています

長浜地区においては、地域の相談役でもある民生委員・児童委員の役割は大きく、見守り活動の取り組みが広がっています。それぞれの自治会に応じて交流の機会づくりや命のバトンによる自治会を単位とした見守り体制の輪が広がりつつあります。今後さらに自治会、地区圏域でも連携をとれるようなつながりの機会が必要です。また、自治会長、民生委員・児童委員、関係団体との顔つなぎの機会でもある福祉懇談会が各連合自治会で行われており、自治会に応じた福祉課題について考えるきっかけにつながっています。身近な高齢者の総合相談窓口である南長浜地域包括支援センター等福祉関係者と地域の連携による地域づくりが高齢化のすすむ中で今後一層求められています。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 生きがいにつながる交流と関係づくり

- 地域が顔を合わせて交流できる機会をつくろう
- みんなが参加し、地域の活動を知る機会をつくろう

3世代交流事業や福祉の担い手の育成や支援を目的にいきいき体験講座を実施しています。地域の顔つなぎの場としていきいき健康のつどいや民生委員・児童委員協議会によるお楽しみふれあいサロンが開催されており、身近な地域でのつながりが深まっています。今後も活動への参画と交流によって、活動の活性化とつながりづくりの強化に取り組めます。

- 推進する活動
  - ・ 三世代交流事業「さかなつかみ大会」
  - ・ いきいき体験講座                      ・ いきいき健康のつどい
  - ・ まちなかフェスタ

## 基本目標Ⅱ ②喜樂に集える居場所づくり

- 身近な地域の安心安全な居場所をつくろう
- 困りごとを抱えた人も喜樂に相談できて、つながりあえる居場所にしよう

サロン活動や敬老月間友愛訪問をとおして自治会を中心とした交流の機会づくりやつながりが必要と思われる方への声かけが行われています。ご近所同士の行き来が少なくなってきた今こそ、誰もが集まれる居場所づくりが求められており、今後も継続した住民の社会参加の場として、自治会の居場所づくりのためサロンスタッフの情報交換会を開催し、新たな活動へのきっかけづくりや活動意欲を高めるための支援を行います。

- 推進する活動
  - ・ サロン活動、転倒予防教室の推進                      ・ サロン交流会の開催
  - ・ お楽しみふれあいサロン
  - ・ まちなかカフェ                      ・ 長浜まちなか子ども食堂

## 基本目標Ⅲ お互いさまの見守り活動

- 日ごろから緊急時にも対応できる見守り活動の充実
- 見守り活動について理解を深めよう

地域見守り推進事業（緊急情報カード）をとおして日ごろからの見守り必要な方の把握、見守り活動を行っています。また、地域福祉の相互理解と緊急時情報カードやふれあいサロン等についての理解と各自治会へ広げるため、各連合自治会で研修会等を実施します。住民同士の見守り活動や「助けられたり助けたり（お互い様の精神）」を大切に、住民相互の見守り活動に取り組みます。

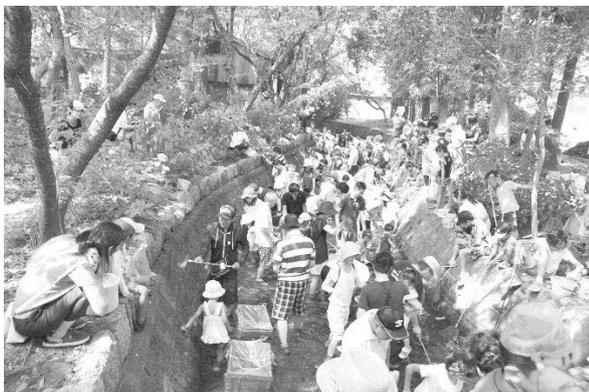
- 推進する活動
  - ・地域見守り推進事業（緊急情報カード）
  - ・敬老友愛訪問
  - ・連合自治会福祉懇談会
  - ・小地域福祉講座

## 基本目標Ⅳ 地域福祉活動の基盤づくり

- 自治会長、民生委員・児童委員、南長浜地域包括支援センター、関係団体との意見交換の場づくり
- 地域の人みんなにわかりやすい情報を伝えよう

基本目標①～③の活動の充実、発展を目的とした各種団体等との状況共有やネットワーク化をすすめます。また、毎年度の振り返りと発展をもって計画の充実を目指します。

- 推進する活動
  - ・福祉懇談会の開催
  - ・広報啓発事業



## 第2期六荘地区福祉活動計画

### 基本理念

### ふれあいと支えあいで育む六荘

### 第1期計画の振り返り

六荘地区においては、「六荘地区住民福祉活動計画」を2015年に策定し、地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動を推進してきました。

新しい若い世帯の増加により六荘地区としての高齢化率は低いですが(20.5%)、自治会によっては高齢化率が非常に高いところもあり地域格差が一層顕著になってきています。また、新しい世代の台頭により近隣同士のつながりが薄く、交流の機会が少ないことから支えあいや見守りに対する意識が低い地域が多く、地域課題があっても表に出づらい地区でもあります。

また、買い物、医療、公共機関、福祉施設等が多数存在し、生活環境は恵まれているが、一方でだんだんと迫りくる高齢化に備えた予防意識、健康意識が低く特定健康診断の受診率が低い地区でもあります。

今後少子高齢化の傾向が進む中、つながりの場や見守り活動のひとつとなる居場所づくりをさらに充実させるため、サロン活動推進を目標とし、特に高齢化・独居化が進む自治会へのサロンの啓発活動の実施と市社協の補助の補完的支援の実施を目指し、また、自治会単位の枠を超えた見守り活動をとおして、子どもの支援、要配慮者等への対応ができる組織づくりへの支援活動を検討していきます。また、高齢化に伴う認知症予備軍の増加に対応すべく、認知症への対応、正しい理解の取り組み等の研修会を開催していきます。

このような旧知の世代と若い世代が混在している地域現状から、相互の強み・弱みを補完し地域ニーズに応える活動展開が望まれています。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ ふれあいが結ぶ住みよい地域づくり

少子高齢化の傾向が進む中、居場所づくりをさらに充実させるため、サロン活動推進を目標とします。

## ■推進する活動

- ・高齢者の居場所づくり  
ひとり暮らし高齢者ふれあい会  
ひとり暮らしの高齢者が集い食事会や芸能鑑賞の機会をつくります。  
サロン活動への支援  
自治会での新規「サロン」導入へのサポートと実施自治会への継続的支援を行い、サロン支援者同士の情報交換の場を開催します。
- ・「敬老の日」訪問活動  
88歳お祝い訪問（自治会経由）、最高齢者へのお祝い訪問。
- ・地域交流機会の支援  
「地域フェスティバル」等地域交流への共催・支援

## 基本目標Ⅱ 健やかな成長と交流ができる地域づくり

健やかに成長することができる環境作りを他団体と協働して実施します。

## ■推進する活動

- ・重度しょうがい児・者 家族支援  
訪問支援により見守りの強化と地域の絆の醸成を図ります。
- ・子育て支援  
新生児家庭訪問支援により見守りの強化と地域との絆を図っていきます。  
子育てサロンへの支援検討（図書等寄贈）子ども食堂への支援検討
- ・三世代の交流事業  
獅子舞公演を通じた世代間の交流継続  
ニュースポーツ（スリーアイズ）六荘版の普及促進により三世代交流事業として根ざしていきます。
- ・健康づくり事業支援  
健康ウォーク&ノルディックウォークの普及促進と「きゃんせ体操」教室への支援。健康診断&特定健診の受診率の向上のための広報活動。

## 基本目標Ⅲ つながりを深め成長しあう仲間づくり

各種福祉団体への活動支援の強化と連携及び情報を共有化します。

## ■推進する活動

## ・各種福祉団体への活動支援

地域日赤奉仕団、健康推進委員、更生保護女性会等への支援、地区老人会による地域福祉への参画支援の検討。福祉関係者との情報共有をします。

## ・サロン活動支援者への後方支援

サロンスタッフ交流会・講習会

## ・地域福祉の担い手となる新たなボランティア制度導入検討

見守り活動の一環として、民生委員・児童委員の補助的役割の位置付で自治会単位での福祉協力委員（福祉委員）の導入の検討

## 基本目標Ⅳ お互い様でつながる仲間づくり

予備知識と認知症者への対応等の研修会を開催と要配慮者への取り組みについて日頃から自治会で話し合う場を支援する取り組みを行います。

## ■推進する活動

## ・六荘地区の地域課題の研修と視察

地域福祉研修会・先進地視察と自治会に向けて「認知症」理解への取り組み

## ・「認知症」研修への支援

今後、避けて通れない「認知症」への関心を高めるため自治会へ働きかけ。

## 基本目標Ⅴ 一体となって活動できる仕組みづくり

まちづくりに関わる様々な団体と地域福祉への取り組みを協働していきます。

## ■推進する活動

## ・各種団体と連携した地域福祉への取り組み強化と広報活動の深度化

青少年健全育成・子ども会主催の「六荘こどもまつり（仮称）」へ子育て支援の一環として後援を検討

自治会、民生委員・児童委員、各種団体、地域包括支援センターとの地域課題を話し合える関係づくりと懇談会の開催

広報紙を充実し地域福祉への関心度の向上

## ・事業所福祉募金の継続

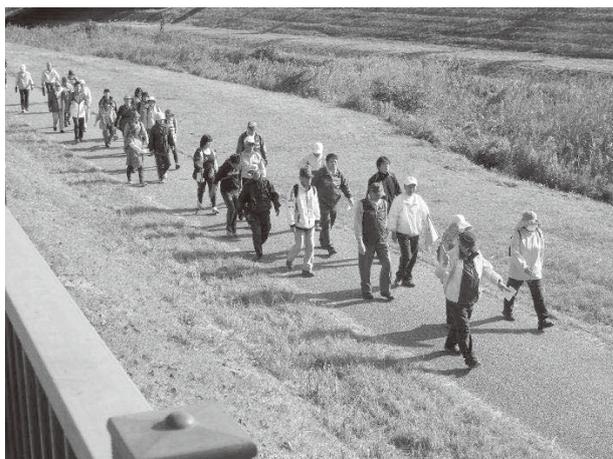
訪問募金の実施と地域福祉への理解に努める。

## 基本目標Ⅵ 安心と安らぎのある仕組みづくり

単位自治会の枠を超えた見守り活動を通して、子どもの支援、要配慮者等への対応ができる組織づくりへの支援活動ができるか検討。

### ■推進する活動

- ・「命のバトン」導入事業の拡大継続  
自治会へのフォローアップ、災害時の有効性、見守り活動への利用促進  
高齢化率の高い自治会への導入促進
- ・自治会の防災と要支援者への取組への支援  
自治会と連携して、防災福祉研修会開催、福祉マップ（出前講座）の周知  
要支援者の把握と避難支援への取り組み方の研修  
福祉の面から防災への取り組みに若年層の参加を誘導
- ・一体となった「見守り支えあい」の仕組みづくりへの支援  
地域ごとの要配慮者に対する見守り活動への検討会提案  
サロン等を通じた情報の収集と対応への助言



## 第2期南郷里地区福祉活動計画

### 基本理念

#### いつまでも住み続けたくなるまち 南郷里

### 第1期計画の振り返り

先の第1期南郷里地区福祉活動計画（平成28年2月策定の3カ年計画）では、「住み良いね！絆で築く南郷里」を基本理念に掲げ、「安全で、安心して暮らせる地域」、「人と人がつながりのある地域」、「地域を愛し、住み続けたいと思える地域」を基本目標として、地域福祉の推進に取り組んできました。

旧集落と新興住宅地が混在している地域ですが、多くの自治会で高齢化が進み、近隣住民同士のつながりがだんだんと薄くなりつつあるなか、命のバトン事業に取り組むことで、全自治会が地域や見守り活動について考え、地域のみんなで見守る仕組みづくりにつながりました。地域住民が集う居場所づくりとして、サロン活動や転倒予防教室などが各地で実施され、住民が参加することで、住民同士の気楽な関係づくりができ、誰もが安心して暮らせるまちづくりが推進されました。

しかしながら、様々な地域福祉活動が取り組まれる中で、また自治会と各種団体関係者を交えた懇談会を通じて、支えあい活動の担い手不足、買い物や通院などの移動手段に関する困りごと、自治会と福祉委員、民生委員・児童委員との連携不足といった課題などが見えてきました。

### 基本目標

福祉と暮らしの利便性のまちづくり

基本方針1 見守り支えあい

南郷里地区は、地区全体の高齢化率をみると低いですが、自治会によっては高齢化率が高いところもあり、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。「近くに息子や娘が暮らしていないため、困ったとき頼る人がいない」、「自動車運転免許を返納したのはいいが、通院や買い物に行く手段がなく困っている」など暮らしの不安が聞こえています。

南郷里地区では、暮らしの不安を解消するため、全自治会に福祉委員を設置し、友愛訪問や命のバトンの設置などに取り組んでいます。また、子どもたちの安全安心を見守るために、こども110番の家、あいさつ運動やスクールガードなどに取り組んでいます。

一番重要なことは、近隣に日常的に見守ってくれる人や困ったときに頼りにできる人がいることです。地域の人が見守りをするすることで、地域の大人と子どもの交流になり、子どもだけでなく、その保護者の世代にとっても知った顔が増えることで、地域住民み

んなが安心して暮らすことができます。

自治会、福祉委員、民生委員・児童委員が連携して、子ども、ひとり暮らし高齢者、しょうがいのある方など支援を必要とする人をはじめ、地域住民みんながお互いに見守り支えあえる南郷里を目指します。

- 福祉委員活動の充実
- 命のバトン事業
- 友愛訪問活動
- 生活支援活動（移動支援等）
- あいさつ運動
- 子ども見守り活動（こども110番の家事業、スクールガード活動等）
- 交通安全教室
- 避難支援見守り支え合い
- 自治会福祉部または福祉委員会設置による福祉課題の共有と仕組みづくり
- しょうがい者の理解を深める取り組み
- 認知症の理解を深める取り組み

## 福祉と暮らしの利便性のまちづくり

### 基本方針2 居場所づくり

体力の衰えや生活意欲の減退から、自宅に閉じこもったり一人で過ごす時間が増えていったりすることで、さらに筋力低下や認知力の低下をまねき、いざというときに頼る人がいないなどの不安や悩みを募らせたりする人がいます。

南郷里地区では、高齢者を対象とした自治会単位のサロン活動（注8）や介護予防を目的とした転倒予防教室に取り組み、地域住民同士のつながりづくりを進めています。

子育て世代においても、地域のつながりがないことで、不安や悩みを相談できずに困っておられる方がいます。南郷里地区では、自治会単位の子育てサロンや地区単位の子育てサロン「はぐみんぐ」、子ども学び座等に取り組んでいます。これらの活動は、保護者にとっては、子育てに関する悩みを共有したり、リフレッシュできる場になり、子どもにとっては、遊びを通して他者とのふれあいなどさまざまなことを学べる居場所になっています。

子どもから高齢者まですべての住民が、身近にある自治会館やまちづくりセンターなどに集まり、世代を超えて交流することで、孤立せず、安心して暮らせる地域の実現につながることから、自治会や南郷里地区での居場所づくりの推進を目指します。

- 子どもと高齢者との交流
- サロン活動
- 転倒予防教室
- 子育て広場「はぐみんぐ」
- まなびの広場
- 通学合宿
- 子ども食堂

- 子ども学び座
- しょうがい者との交流事業
- 認知症の方とその家族の地域の居場所づくり

## 福祉と暮らしの利便性のまちづくり

### 基本方針3 活動を支える

南郷里地区では、自治会や地区での見守り活動、居場所づくり、各種団体によるボランティア活動などの地域福祉活動に取り組んでいます。そして、福祉施設や地域包括支援センター、保健師、社協等の福祉の専門職、各団体同士が地域の福祉課題を共有し、互いの活動を活かす仕組みをつくり、連携・協働して活動することにより、さらなる地域福祉活動の充実と広がりを目指します。

地域福祉活動の推進は、福祉の専門職のみならず、福祉の担い手となる地域住民に対する啓発や普及が不可欠であることから、現在取り組んでいる南郷里ニュース等による情報発信や団体における会合、地域づくり推進大会等の各種イベント等を通じて、福祉に関わる学習や体験の場づくりに取り組むことで、地域住民の福祉への関心を高め、担い手を育成しながら地域住民による地域住民のための福祉活動の展開を進めていきます。

- 各種団体との交流
- 福祉施設との連携
- 地域住民の福祉や健康等に関する理解と関心を深める情報発信
- 地域福祉の担い手の育成
- 福祉専門職との連携



## 第2期神照地区地域福祉活動計画

### 基本理念

### あたたかな つながりが 活きるまち 神照

### 第1期計画の振り返り

神照地区では2016年に神照地区地域福祉活動計画を策定し、進捗状況や、課題、今後必要な取り組みについて協議してきました。あたたかなつながりが活きるまち神照をスローガンに3つの基本目標「つながりとふれあいでホッとできる地域づくり」「やりがいをもって活動し、つながりあえる人づくり」「あたたかなつながりで連携をすすめるしくみづくり」に沿ってさまざまな活動をすすめる中で重点的なポイントが見えてきました。

◆住民活動の見守りの中で子どもの健やかな成長といつまでも安心して暮らせる地域づくりがすすめられています

少子化や子育ての多様化等により、子どもたちが地域の中で学び・遊ぶ機会が減少する中で地域団体や保護者等との関係づくりにもつながる「ほっぺの広場、まゆの広場」活動が進められています。また、神照子ども広場等子どもを中心とした地域のつながりづくりの場について取り組まれる等、子育て支援の輪が広がっています。

◆住民の主体的な活動により、日ごろの見守り活動への関心が高まっています

高齢者等を対象とした「サロン活動」に取り組んでいる自治会が25自治会（神照地区37自治会）となり、67%の自治会に活動が広がりを見せています。自治会圏域でのふれあいと交流の場になっており、高齢になってもいつまでも地域とつながる居場所づくりの取り組みの充実が着実に進められています。

引き続き新規サロンの立ち上げと継続した運営を目指した取り組みが求められています。

神照地区においては、地域福祉の担い手である福祉委員の役割は大きくサロン活動や見守り活動の取り組みが広がりつつあります。今後さらに、自治会長を中心とした連携の充実が求められており、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、見守り支援者等による見守り会議を推進します。それぞれの自治会に応じて交流の機会づくりや命のバトンによる自治会を単位とした見守り体制の輪が広がっています。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 人と人とのつながりを広める 交流と関係づくり

- 健やかな成長と生活を応援します
- いつまでも安心して暮らせる地域社会を目指します

いつまでも安心して地域で暮らせる地域を目指して、地域の相談役である民生委員・児童委員との連携による歳末友愛訪問、ひとり暮らし高齢者のお楽しみ会や園児と高齢者のお楽しみ会、子育て支援事業を開催します。

また、みんなが暮らしやすい地域について考えるきっかけとして各種団体との連携による人権と福祉のつどいを開催します。

- 推進する活動
  - ・ 子育て支援事業
  - ・ 歳末友愛訪問、特別支援学級友愛訪問
  - ・ ひとり暮らし高齢者お楽しみ会、園児とのふれあい交流会
  - ・ 人権と福祉のつどい

## 基本目標Ⅱ つながりを深め、自分の気持ちが出せる居場所づくり

- 「あの人に会える」ホッとする居場所をつくります
- やりがいをもって活動できる仲間づくりを応援します。

ご近所でもあいさつや井戸端会議がなくなる等、つながりが少なくなり、さまざまな事情で孤立しやすくなっています。そのため、歩いていける身近な範囲での「居場所」は、社会的な孤立を防ぐという大きな意義があります。顔と顔を合わせる中で育まれる信頼感から地域で暮らして良かったと思える安心感のある居場所づくりを目指します。

また、研修会や交流会をとおして、サロンスタッフの情報交換会を開催し、新たな活動へのきっかけづくりや活動意欲を高めるための支援の他、活動基盤の安定化を図る支援をします。

また、子どもたちが地域の中で学び・遊ぶ機会をとおした世代を越えた交流をとおして、地域への愛着、つながりを育みます。

- 推進する活動
  - ・ サロン活動の推進、サロン交流会、
  - ・ ほっぺの広場、まゆの広場、かみてるこども広場、認知症カフェ
  - ・ 神ゆうくらぶ

### 基本目標Ⅲ 互いのつながりで支える見守り活動

- 隣近所のつながりで気にかかる人を見守ります
- 地域で見守り支えあうしくみを推進します

暮らしの場であるご近所で孤立を防止し、「近隣のつながりの中から暮らしの課題を抱えている人に早期に気づき、支え合いにつなぐ仕組み」が求められています。神照地区社会福祉協議会では、自治会における見守り活動を支える人材育成（福祉委員）を目的に、研修会を企画、開催します。あわせて、自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、見守り支援者が連携することで、自治会の見守り活動の充実を目的とした「見守り会議」の実施を支援します。

また、長浜市の制度である避難支援・見守り支え合い制度と連動した「命のバトン」の運用をすることで、自治会における見守り支援者が連携し、見守りが必要な人の把握にもつなげていきます。

#### ■推進する活動

- ・隣近所のちょっと見守り、気軽な声掛け
- ・自治会長、民児協、福祉委員による意見交換会
- ・福祉委員研修会
- ・見守りネットワークの推進
- ・命のバトンの推進

### 活動を支えるための3つの基盤

- 健やかな成長と生活を支援し、安心・安全な地域づくりを目指します。
- 地域の情報を共有し、互いの活動がつながり支え合う人づくりを目指します。
- 地域づくり協議会、自治会、地区社協、民児協、福祉委員、各種団体が連携、協力できるしくみづくりを目指します。

基本目標Ⅰ～Ⅲの活動の充実、発展を目的とした各種団体等との状況共有やネットワーク化をすすめます。また、毎年度の振り返りと発展をもって計画の充実を目指します。



## 第2期北郷里地区福祉活動計画

### 基本理念

### 福祉(しあわせ)のまちづくり

#### 第1期計画の振り返り

北郷里地区では2016年に北郷里地区地域福祉活動計画を策定し、進捗状況や、今後必要な取り組みについて協議してきました。「福祉(しあわせ)のまちづくり」をスローガンに3つの基本目標「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」「いつまでも健やかに育みあえる人づくり」「福祉(しあわせ)でつなぐ住みよしくみづくり」に沿ってさまざまな活動をすすめる中で重点的なポイントが見えてきました。

#### ◆住民が交流する場が盛んに開催されています

それぞれの自治会において、気軽に寄れる居場所(サロン活動)や健康づくりなどの趣味活動(転倒予防教室等)が盛んに開催され、住民のつながりをつくる大切な機会となっています。サロン活動は10自治会(100%)・転倒予防教室も5自治会(50%での実施)と高い割合で実施されており、高齢になってもいつまでも健康で住み慣れた地域で生活し続けていけるような取り組みの充実が着実に進められています。また、交流する場の提供等子育て世代への積極的な支援も実施されており、イベントをとおして三世代がつながる機会づくりも行われ、地域ぐるみでの子育て支援の輪が広がっています。

#### ◆住民同士で困り事を解決する場など、みんなで支えあう仕組みがあります

まちづくりセンターや各自治会館等歩いて気軽に行ける所で、しあわせ情報提供所「よっといで」を開催し、住民同士で疑問や不安を解決したり情報を共有する等支え合う仕組みの充実が図られました。また、積極的に各町サロンに出張し開催することで、住民への周知も勧められました。地域包括支援センター等の専門機関とよりきめ細やかに連携し、出てきた相談事に包括的に対応する体制づくりの強化が求められます。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 住民みんながつながる北郷里

- 子どもから高齢者までつながりあえる地域づくり
- みんながほっと、気軽に集える居場所づくり

住民を対象とした暮らしの情報提供の場やサロンが全自治会で開催される等、住民主体の居場所づくり・交流活動が積極的に推進されています。また、各自治会で実施されている転倒予防教室やラジオ体操等、健康づくりに対する意識も向上しています。いつまでも健康で、はつらつと暮らせる地域を目指し、以下の活動に取り組みます。

## ■ 推進する活動

- ・ 子育て支援「すくすく広場」
- ・ 各町サロン、転倒予防教室の支援
- ・ ラジオ体操
- ・ 生きがいづくり支援
- ・ 3世代交流事業
- ・ しあわせ情報提供所「よっといで」
- ・ 北郷里体操クラブたんぽぽ会
- ・ 子どもの居場所づくり支援

## 基本目標Ⅱ 住民みんなが支えあう北郷里

- みんなが見守り・支え合う地域づくり
- 誰でも「困っている」「助けて」を言える地域づくり

多発する大きな災害による被害の状態を目の当たりにし、地域の住民同士のつながりや絆づくりの大切さを、改めて感じるようになった近年。特に、ご高齢の方や身体が不自由な方の避難支援や安全の確保のためには、身近な人が声を掛けあい、協力して行動する「支え合いの体制づくり」が大変重要であり、命のバトンや「しあわせ情報提供所よっといで」等相談支援機能のさらなる充実を図ります。

## ■ 推進する活動

- ・ 命のバトン事業
- ・ 子どもや高齢者の見守り
- ・ しあわせ情報提供所「よっといで」の開催継続、連携体制の強化
- ・ 各町サロン活動

## 基本目標Ⅲ 北郷里の福祉活動を支える活動

### ■地域福祉活動を支える活動

第1期北郷里活動計画策定以降、定期的に福祉懇談会を開催し、地域の様々な活動団体を交えて“北郷里のふくし”について話し合い、北郷里地区社会福祉協議会の活動基盤の強化を図ってきました。しかし、地域福祉活動の新たな担い手の発掘や専門機関とのさらなる連携等、取り組むべき課題も見えてきました。地域福祉活動を支える活動の充実を図るため、以下の項目に取り組みます。

### ■推進する活動

- ・北郷里フェスティバル  
（地域包括支援センター、長浜市健康推進課等との連携）
- ・福祉講演会の開催
- ・新たな活動の担い手の発掘と育成
- ・活動の周知広報活動
- ・福祉懇談会の開催



## 第2期西黒田地区福祉活動計画

### 基本理念

**笑顔がつながるまちづくり～あいさつが心に響く、金太郎の里を目指して～**

### 第1期計画の振り返り

西黒田地区では2015年度に西黒田地区福祉活動計画を策定し、「若者が住みたい地域づくり」「高齢者、子どもが安心して暮らせる地域づくり」「西黒田地区の特色を活かした地域づくり」を基本目標にして地域福祉活動に取り組んできました。

第2期西黒田地区地域福祉活動計画では今まで行ってきた活動を継続しながら、見守り活動の拡充、居場所と交流の場づくり、住民が地域に参画できる仕組みづくりに重点を置きながら地域福祉活動の推進に取り組めます。

◆様々な取り組みや事業をとおして地域の支えあい活動の関心が高まっています

西黒田地区で取り組んでいる「福祉の日」「南ふれあいサロン」の事業をとおして住民から「子どもから高齢者までがふれあえる地域にしたい」「高齢になったとき見守り活動支えあい活動が充実している地域だと安心できる」「サロンや転倒予防教に参加することが楽しい」といった声があがっています。

西黒田地区ではいつまでも安心して暮らせるまちにするため自治会内の見守り活動の拡充と担い手の育成、サロンや転倒予防教室などをとおした身近な居場所の推進を行います。

◆住民と専門職が連携し、個別課題や地域課題を解決する取り組みをすすめます

西黒田地区では認知症が要介護認定の原因として多いのが特徴であり、症状が進行してから地域包括支援センターに相談する人が多くおられます。物忘れや理解、判断能力の低下など認知症初期段階の症状を家族や地域住民が気付き、地域包括支援センターに相談することで住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることが出来ます。住民と専門職が連携することにより、病気の症状や介護予防の知識、福祉サービスを早期に提供することで個別課題の解決につながります。また、地域課題として受け止めることで自治会域、地区域において住民の暮らしの困りごとの解決に向けた検討の場を設けることでいつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指します。



## 基本目標

### 基本目標Ⅰ 支えあい安心して暮らせる地域づくり

- 「西黒田きんたろうサポート会」の活動を支援し、生活に困りごとを抱える人たちの支援に取り組みます
- 見守り活動を推進します
- 様々な困りごとを共有し、解決に向けて話し合える「暮らしの支えあい検討会（仮）」を地区で開催します

2015年に結成された「西黒田きんたろうサポート会」が中心となって、買い物支援（商業施設への送迎、付添など）や除草作業、除雪作業など生活支援活動に取り組まれています。暮らしの困りごとが複雑多様化する中、住民同士による助けあい、支えあい活動は、今後、増々必要性が高まってくることが予想される中、活動の継続と更なる発展を目指した取り組みを推進します。

自治会域を中心に、災害時などの緊急時も想定した日ごろの見守り活動を推進し、安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

また、私たちの近くで活動している福祉・保健・医療の専門職（地域包括支援センター、保健師、介護サービス事業所など）が病気や疾患などに関する情報や福祉サービスでの改善方法を提供することで、住民自身の日常生活の困りごとの早期解決にもなります。専門職と住民が連携し、自治会域、地区域において住民の暮らしの困りごとの解決を目指した検討の場を設けることで、様々なカタチで実践される支えあい活動の推進を図ります。

#### ■ 推進する活動

- ・ 西黒田きんたろうサポート会の周知啓発、活動支援
- ・ 西黒田きんたろうサポート会会員（生活支援活動者）の養成を目的とした研修会
- ・ 命のバトン事業、防災福祉マップ
- ・ 福祉委員制度の拡充
- ・ 自治会単位の見守り活動の推進
- ・ 暮らしの支えあい検討会の開催

### 基本目標Ⅱ 子どもから高齢者までつながりあえる関係づくり

- いつまでも輝ける老後のために、地域の居場所づくりを推進します
- 将来を担う子どもたちの健全育成を推進します
- 誰もが交流できる場づくりを推進します

高齢になっても住民同士が交流できるサロン活動が全自治会で開催しており、地域の身近な居場所として重要な役割をもっています。転倒予防教室では、健康維持増進や仲間と一緒に運動することが生きがいにもなり、住民の関心が高まっているところです。

また、子どものときから地元にあこがれを持ち、安心して健やかに成長できる地域を目指し、子ども会事業、金太郎相撲大会など子どもと地域が関わりあえる様々な活動も推進されています。

このような子どもから高齢者まで幅広い世代が地域とつながりあえる関係づくりは、人間関係の希薄化が進む社会の中で、お互いの顔が見えることで安心して暮らせるまちになり住民同士のつながりも構築されます。今後も幅広い世代に応じた地域の居場所づくりの拡充を図り、また、新たな居場所として、多くの住民が集う交流の場づくりを推進します。

#### ■推進する活動

- ・サロン活動、転倒予防教室の実施推進
- ・サロン交流会
- ・サロン助成金支援
- ・子ども会事業
- ・金太郎相撲大会
- ・福祉の日
- ・スクールガード、愛のパトロール
- ・金太郎子ども夢基金による子どもを支援する団体への運営支援
- ・ポールウォーキング教室や落語会など誰もが交流できる居場所づくり

### 基本目標Ⅲ 西黒田の特色を活かした地域づくり

#### ■各種団体、福祉施設、学校と連携し、地域福祉活動を推進します

#### ■住民みんなが住み続けたい福祉のまち西黒田を推進します

高齢者支援、子どもの育成支援、地域の支えあい活動などの地域福祉の取り組みを地区内の各種団体やボランティア団体、福祉施設、学校などが連携を取りあい実施されています。

このような地域福祉活動の原動力は、西黒田地区には人情豊かで思いやる人が多く人と人とのつながりが深いことと、まちづくりに熱心な地域であることから幅広い世代で地域社会に参画できる基盤が構築されているからです。今後もいつまでも住み続けたい福祉のまちづくりを目指し、様々な団体が連携しながら、西黒田の特色を活かした地域づくりを進めます。

#### ■推進する活動

- ・西黒田ふるさと振興会議とボランティア団体の連携強化
- ・幼稚園、小・中学校、高校との連携
- ・福祉施設の地域ふれあい事業に参画、協力
- ・広報啓発活動
- ・次世代の人材育成

## 第2期神田地区福祉活動計画

### 基本理念

**気楽につながるまち かんた**

### 第1期計画の振り返り

神田地区では2016年に「みんなでつくるこれからのかんたプラン」を策定し、“気楽につながるまち かんた”をスローガンとし、基本目標に「神田で暮らしていてよかった！と思える地域づくり」「気楽に“おたがいさま”で助けあえる人づくり」「住民みんなが安心して暮らせる仕組みづくり」沿って、子どもから高齢者まで、様々な世代の地域福祉に関する取り組みを進めてきました。

少子高齢化、人口減少、地域のつながりの希薄化が進む中で、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らしていくには、地域住民、各福祉関係団体、介護サービス事業所等による地域の支えあいの力の必要性が高くなっています。

第1期計画で推進されてきた地域福祉活動を、第2期計画ではさらに充実させ、様々な年代を巻き込んだ居場所と交流の場づくり、いざという時に備えた日ごろからの見守り活動、生活上の困りごとなどを住民同士で支えあえる活動や解決できる仕組みづくり、また、このような地域福祉活動を住民と専門職が連携することを目標として設定し、より一層きめ細かな福祉活動の推進に取り組みます。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 居場所交流の場から気楽な関係をつくろう

- 健康で生き生きとした活動に取り組もう！
- ふれあいと支えあいのある地域にしよう！
- 子どものときから地域に慣れ親しんだ地域にしよう！
- 社会参加をして、生きがいをつくろう！

子どもから高齢者まで町民全体で参加できる行事が多く、まちづくりセンターを中心としてサークル活動、体操教室、ウォーキングなど多くの活動があります。自治会単位のサロンも多くの自治会で開催されています。

居場所や交流の場は孤立を防ぐ役割やレクリエーションやおしゃべりなどを行うことによって健康維持増進にもなり、また、地域の人に会う機会が増え、同世代以外の人と交流することで地域のつながりのネットワークも構築されます。

このような身近な地域の居場所づくりは人間関係の希薄化が進む社会の中で、人々をつなぎ、お互いに顔が見える関係がつくられ、地域住民がいつまでも安心して暮らせる地域であるために今後も重要となります。今後は趣味特技を活かすことによって、仲間づくりと役割・出番づくりができる新たな居場所づくりをさらに推進し、地域の活動者の育成に取り組みます。

## ■推進する活動

- ・神田フレンズ（転倒予防教室）
- ・健康づくり教室
- ・高齢者交友「ふれあいサロン」
- ・ふれあいサロンスタッフの交流会や情報交換会
- ・神田ふれあい盆踊り
- ・神田地区町民運動会
- ・町民親善ボーリング大会
- ・趣味特技を活かした、仲間づくり・出番づくり・役割づくり

## 基本目標Ⅱ いざという時に備えた日ごろからの見守り活動

- 日ごろからの見守りで安心して暮らせる地域をつくろう！
- 地域で見守りあえる仕組みをつくろう！

見守り活動には、あいさつやおしゃべり、ポストや郵便、電灯の様子から本人に会わずとも安否確認ができるちょっとした見守り活動など「普段からの気楽なご近所づきあいがお互いに支えあう基盤」になります。

地域の中で見守りが必要な人（ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者など）の日常の中で抱えている困りごとを住民同士で早期発見し、関係機関につなぐことがいざという

時には重要となってきます。

長浜市避難支援・見守り支えあい制度と連携した「命のバトン」を活用した見守り活動を推進するとともに、住民の見守り活動の意識向上に向けた研修会を実施することで、住民同士の見守り活動の充実を図ります。また、自治会と連携することによって福祉委員の育成をすすめます。

■推進する活動

- ・在宅福祉夏季、冬季友愛訪問
- ・「命のバトン」を活用した見守り活動の推進
- ・登下校でのスクールガード、あいさつ運動
- ・防災福祉マップの取り組み
- ・地区福祉研修会の実施
- ・自治会と福祉委員も巻き込んだ見守り活動の推進

基本目標Ⅲ お互いに支えあえる地域づくり

■ちょっとした困りごとを住民同士で助けあえる活動をしよう！

■専門職と住民が連携し、安心して暮らせる仕組みをつくろう！

■近隣施設との連携を深めよう！

加齢や病気などによって買い物や家屋の修繕など日常生活に必要な事柄が困難になったときは、住民同士のお互いに支えあう活動が重要となっています。

神田地区では、地域住民でちょっとした困りごとを解決する、かんだサポート会による家事支援（買い物・除草作業など）や地域の子どもたちが食事や遊びをとおして、地域の中で安心して育つことができる子ども食堂など、いつまでも安心して暮らせる支えあい活動が推進されています。

今後も地域の困りごとを住民の身近な生活圏域で解決する取り組みの推進と、地域課題を地域住民、専門職が連携し、解決に向けて話し合える場づくりを進めるとともに、地域の困りごとを素早く解決できるよう対応するための「福祉支援体制の定着」が求められています。

■推進する活動

- ・かんだサポート会による日常生活支援、買い物支援
- ・神田地区福祉支援体制の定着
- ・介護や認知症のことが気楽に相談できるつながりづくり
- ・暮らしの支えあい検討会
- ・子ども食堂の協力
- ・施設と地域が関わるができるつながりづくり

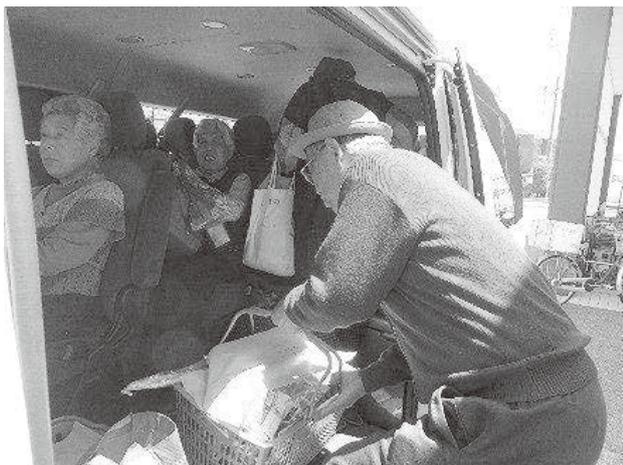
#### 基本目標Ⅳ 活動を支える基盤づくり

- 各種福祉団体、施設、地域包括支援センター、行政、社協が連携しながら、地域福祉の活動を推進しよう！
- 地域の情報を発信することで、福祉の関心を高めよう！

子どもから高齢者まで様々な年代に応じて自治会域や地域で地域福祉活動（居場所づくり、見守り活動、暮らしの支いあい活動など）が推進されています。今後もさらに各種福祉団体、施設、専門職が協同することによって、さらに充実した地域福祉活動が推進されるとともに、各福祉団体が推進されている福祉活動に住民みんなが関心を持ってもらえることが重要となってきます。

#### ■推進する活動

- ・各種福祉団体、施設、地域包括支援センター、行政、社協が連携した基盤づくり
- ・広報誌「神田通信力」の発行



## 第2期浅井地区福祉活動計画

### 基本理念

**あんしんし いきいきくらす まちづくり**

### 第1期計画の振り返り

浅井地区では、浅井に住み続けたいと思える福祉のまちづくりを目指し、「安心しいきいきくらすまちづくり」を基本理念に、「安心して暮らせるまちづくり」、「いきいきと活動できる人づくり」、「いきいきと活動できる地域づくり」を基本目標に取り組みを進めてきました。

旧集落と新興住宅地が混在していますが、多くの自治会で過疎化や少子高齢化が進んでおり、近所関係の希薄化も緩やかに進んでいる現状のなか、命のバトンの設置や見守り郵便の送付等、地域のみんなで見守る仕組みづくりと、地域住民が集う居場所として、サロン活動や転倒予防教室などに取り組み住民のつながりづくりが推進されています。取り組みの推進や各種団体との懇談会のなかで、買い物や通院などの移動手段に関する困りごとや支えあい活動の担い手不足などの課題も見えてきました。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ あんしんな暮らしの仕組みづくり

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯、しょうがい者等の支援を必要とされる方の増加により、「ひとり暮らしで持病もあるが、息子が近くにいないため、近所で頼れる人がいてほしい」等の生活の不安に対する声が多く聞かれています。命のバトンの設置による見守り活動をはじめ、そっと互いを見守りあう関係、困ったときに頼ることができる人が近くにいることが安心につながります。住民みんなで、地域や安心できる暮らしについて考える機会を作り、支えあうことができる地域を目指し、自治会単位の見守り活動を推進します。

地区内では、各種団体やボランティア団体等による各々の強みを活かした取り組みが活発に取り組まれています。各地区、団体によって目指すものや課題が異なる点がありますが、浅井地区の住民の暮らしや世代別また世代間の交流など目的が共通する取り組みもあります。情報交換会の開催にて各々各種団体それぞれがお互いの活動を知り情報共有することにより、互いの活動のさらなる充実と、連携や協働による取り組み強化や活動団体の基盤強化を目指します。

## ■地域のみんなで見守りあおう

防災福祉マップの作製・命のバトン事業・見守り郵便事業・友愛訪問事業

## ■各種団体と情報共有し連携を深めよう

自治会、地域づくり協議会、民生委員・児童委員協議会、商工会議所、子ども会、小中学校、老人クラブ、日赤奉仕団  
長浜市浅井ボランティア連絡協議会、キャラバンメイトお市

## 基本目標Ⅱ いきいきと活動できる人づくり

浅井地区内には、サロン活動など住民によるボランティアの取り組みにより積極的に活動が進められています。地域の支えあい活動において、支えたり支えられたり気楽なお互い様の関係が必要です。みんなで暮らす地域のために、いつまでも健康で暮らすために、生きがいくりのために、できることについてみんなで話し合い、実行できる地域が求められています。子どもから高齢者まですべての住民のボランティア活動への参画を得ることで、活動の広がりや活動をとおして世代を超えたつながりができます。

子どもから高齢者まで幅広い世代が取り組むことができるのが、ボランティア活動の良さであり、住民一人ひとりの活動が地域の支えあい活動の基盤となります。活動団体へは各団体の思いや目標達成のため、活動資金の助成や活動の紹介、各地区の取り組みへの参画等をとおして更なる活動充実をめざします。加えて興味関心の高い方だけではなく、住民みんなのボランティア活動への参加意識や意欲を高めるとともに、みんなが知識と関心をもち、できることをできる範囲で取り組むボランティアの新規活動者の育成をします。

### ■ これからの浅井を担う人を育てよう

協力員活動の充実、三世代交流事業

- ・ ボランティア活動を活性化しよう  
ジュニアボランティアの育成、ボランティア団体との連携・活動支援
- ・ 高齢者の理解を深めよう  
見守り支えあい活動者の育成、サロン活動者の育成

### 基本目標Ⅲ あたたかい心がかようまちづくり

浅井地区内でも少子高齢化の影響から「小学校の統合により近くの学校が閉校になり子どもたちの元気な声が聞こえずさみしい」、「80歳になり、足腰が弱ってきて友人宅に行けずおしゃべりする機会が減った」など子どもから高齢者までふれあいやつながりが希薄化したことによる不安の声が聞こえています。

子どものころから地域の大人との関わりや子ども同士の交流をとおして地域の中で学び育つことで、地域への愛着が生まれ、体験活動や交流により住民同士のつながりが深まります。現在、浅井地区内でも自治会単位のサロン活動や地区域のサロン、各小学校区単位の居場所づくりなど対象やテーマを多様に設け取り組みが進められています。自治会単位及び地区域を対象とする居場所づくりの活動を応援し、地域で安心して暮らすための信頼できる気楽な関係づくりと世代を超えたつながりづくりを進めます。

しょうがいや認知症など理解を深める取り組みが進められていますが、浅井地区内においても地域で共に生きるための取り組みが進められています。地域で誰もが参画しやすい活動づくりや交流の機会づくり、日ごろの関わりや知識を深める研修会への参加による住民の意識向上が求められています。みんながいくつになっても住みたい場所で役割をもって暮らすことを選ぶことができる地域を目指します。

### ■ 高齢者・しょうがい者をみんなで支えよう

しょうがい者交流事業、あざいおたのしみサロン

- ・ 子育てしやすいまちにしよう  
親子ふれあい事業
- ・ 地域住民が集う居場所をつくろう  
小地域サロン推進事業



## 第2期びわ地区福祉活動計画

### 基本理念

～「わ」になって活動するまち びわ～ be わ

### 第1期計画の振り返り

びわ地区では2015年にびわ地区住民福祉活動計画を策定し、進捗状況や、今後必要な取り組みについて協議してきました。「～“わ”になって活動するまち びわ～be わ」をスローガンに3つの基本目標「地域づくりの環」「人づくりの和」「仕組みづくりの輪」に沿ってさまざまな活動をすすめる中で重点的なポイントが見えてきました。

◆地域のなかで交流する場が充実し、高齢者を見守る体制づくりが行われています

地域の居場所（サロン活動や転倒予防教室等）が住民同士のつながりをつくる場となっており、各自治会において19サロン、9転倒予防教室が実施されています。住民同士が気軽につどい交流できる場づくりや、ひとり暮らし高齢者のつどいや民生委員児童委員による友愛訪問事業をとおして、高齢者を見守る体制づくりが促進されています。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 地域づくりの環

- 気楽に寄れる“居場所”を広めよう
- 誰もが話しやすい地域にしよう

「こんなこと、他の人には頼めないな」「困っているけど、どこに相談すれば良いのかわからない」と、悩みや困りごとを外に出しにくい傾向があります。そのような状態を防ぐため、気軽にSOSを発信し、また発信されたSOSを住民みんなでキャッチし、「困った」と言える地域づくりを目指します。

## ■ 推進する活動

- ・ 小地域サロン推進事業
- ・ 転倒予防教室等支援事業
- ・ 福祉委員会等活動支援事業
- ・ 介護者サロン事業
- ・ ひとり暮らし高齢者のつどい
- ・ 浅井びわ湖姫地域包括支援センターとの連携

## 基本目標Ⅱ 人づくりの和

- “おたがいさま”で見守り支えあう地域をつくろう
- 地域活動の“次世代の担い手”を育てよう

地域福祉研修会やサロンボランティア交流会の開催、各自治会で取り組まれている福祉委員会への支援等、若者から高齢者まで様々な年代が地域の福祉に関心を持てるような取組みが推進されてきました。

そのようななか、ひとり暮らし高齢者や子育て世代等、あたたかなまなざしで見守り支えあうことの重要性への気づきが生まれました。

若者や退職者世代の活動者を支援・育成し、多世代における地域福祉活動者を増やすことで、きめ細やかに支えあい、地域の福祉に関心を持てる人づくりを目指します。

## ■ 推進する活動

- ・ しょうがい者施設訪問
- ・ ひとり暮らし高齢者のつどい
- ・ 友愛訪問
- ・ 小地域サロン推進事業
- ・ 福祉委員等支援事業
- ・ 家族ふれあい事業
- ・ 次世代育成支援事業
- ・ 退職者世代の力を活かした活動
- ・ ボランティア活動支援事業

## 基本目標Ⅲ 仕組みづくりの輪

- 誰もが住み慣れた地域で、いつまでもイキイキと暮らそう
- 活動の地盤を固めよう
- みんなが思いを発信・共有できる場をつくろう

サロン活動や友愛訪問等を支援することで、ふれあいの場や機会がつけられる仕組みづくり支援に、積極的に取り組んできました。今後は、これらの仕組みがさらに効果的に広がるよう、地域福祉に関する関係機関との連携を深め、住民一人ひとりの参加と連携が取れる仕組みづくりと、活動の地盤固めを行います。

## ■推進する活動

- ・「命のバトン」の推進、体制整備
- ・広報啓発事業
- ・活動計画推進委員会の開催
- ・地域福祉研修の開催
- ・他団体と連携、情報共有する調整会議の開催
- ・退職者世代の力を活かす仕組みづくり



## 第2期虎姫地区福祉活動計画

### 基本理念

**レッツ虎意！もちつ もたれつ おたがいさんのおつきあい**

### 第1期計画の振り返り

虎姫地区においては、2016年に「虎姫地区おたがいさん活動計画」を策定し、地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動を推進してきました。

しかしながら、この間にも虎姫地区では、少子高齢化の進行や地域活動の後継者不足といった大きな課題があり、子どもから高齢者等の様々な世代に対し、地域活動への興味・関心を高めていく活動が重要となります。特に、退職者世代を中心に活動参画を促すことで、次世代の担い手を発掘していくことが大切になります。

#### ■感じあえる・響きあえるは～とらんど（居場所）づくりの活動

子育て交流（おもちゃ図書館）、当事者交流（介護者茶話会）、趣味・世代交流の場等の開催により、虎姫地区の住民が気楽につどい交流できる居場所をつくりました。は～とらんど（居場所）による交流と外出の機会づくり、趣味活動をとおした生きがいつくりの促進に取り組み、また、主には～とらんど事業においては地域ニーズに応え、住民により親しんでもらえる活動展開が望まれています。

#### ■災害にも強いネットワークづくり活動

地域づくり協議会と連携し、研修会、交流会をとおして防災・減災活動を中心とした地域組織のネットワーク化をすすめており、参加団体を中心に、災害時だけでなく日頃からの地域福祉活動や見守り活動への関心が高まっています。

#### ■おたがいさまの声が聞こえる地域づくり活動

各自治会で活動しているサロンをはじめ、各種福祉団体の支援をとおして、ふれあいと交流のある待ちづくりに取り組みました。サロンボランティア交流会の開催、ボランティア活動団体の輪や活動の場の充実を図り、いきいきと活動できるように支援しています。虎姫地区内の様々なイベント参加・協力による地域ふれあいつくりに取り組むことで、身近な地域での活動が展開、活性化できるよう支援しています。

## 基本目標

## 基本目標Ⅰ 感じあえる・響きあえるは～とらんど（居場所）づくり

## ■カフェスペースの充実

会場にスタッフが常駐する等、雰囲気づくりを行い新しい企画の計画を行う。

## ■は～とらんど活動の後継者を見つける

退職者世代を対象に特技を持つ人に声掛けをする。

## ■生きがいつくり講座等、様々な年代の人が集まり交流できるような企画を計画する

## ■PRの方法の検討

## ■推進する活動

- ・は～とらんど 毎週月・水曜日開催

内容：歌声喫茶、介護者茶話会、認知症講座、料理教室（三枚おろし、そば打ち等）、包丁研ぎ、生きがいつくり講座（野菜・果物の育て方、コーヒー淹れ方）、子ども企画（クラフト講座、水生生物観察会）、おもちゃ図書館（おやつつくり協力）

## 基本目標Ⅱ 災害にも強いネットワーク

## ■関係者が参加しやすいような開催日時を検討する。

## ■勉強会の目的や内容を広げる。

- ・参加対象を広げる
- ・行政や専門家との連携
- ・虎姫地区に置き換えた、災害時のシュミレーションを行う
- ・災害時決まっていることの確認（避難場所等）

## ■避難支援見守り支えあい制度、命のバトンの促進と活用への支援

## ■推進する活動

- ・災害支援ネットワーク

## 基本目標Ⅲ おたがいさまの声が聞こえる地域づくり

## ■地域のイベントに積極的に参加できているので、次年度も継続する

## ■虎姫地区内のサロン交流を盛んにする

## ■推進する活動

- ・フェスタ in 虎御前（模擬店運営）
- ・虎姫ボランティアふれあい祭り（虎姫地区ボランティア連絡協議会と協力）
- ・各福祉施設のイベント支援
- ・虎姫地区サロンボランティア交流会
- ・サロン助成
- ・団体助成

## 基本目標Ⅳ 支えあいにつながる地域づくり

虎姫福祉の会運営委員会において各種団体、専門職等と検討会を開催する。多様化する困りごとに対し地域で話し合い、個別の問題から全体の問題探しの場としていく。

### ■ 推進する活動

- ・ 暮らしの支えあい検討会の実施



## 第2期湖北地区地域福祉活動計画

### 基本理念

### 小谷山から琵琶湖まで福祉のロードでつなぐ湖北

### 第1期計画の振り返り

湖北地区では2016年に湖北地区福祉活動計画を策定し、進捗状況や、今後必要な取り組みについて協議してきました。「小谷山から琵琶湖まで福祉のロードでつなぐ湖北」をスローガンに3つの基本目標「声かけあう地域づくり」「支えあう人づくり」「お互いさんの仕組みづくり」に沿ってさまざまな活動をすすめてきました。

高齢者世帯・ひとり暮らし高齢者を対象とした事業に対して、参加者が増加するなど地域でのつながりづくりを進めることができました。各自治会で実施されているサロンもそれぞれの特徴を活かした取り組みをされています。

見守り活動については、地域での見守りや地域の課題について自治会でも考えていくことが求められており、福祉委員の推進や、湖北地区全体で命のバトンが取り組まれるなど、見守り活動の推進がされています。

話し合いを続けていくなか、改めて「結の精神」に立ち返り、見守り活動を進めていくことが大切だと感じました。「結いの精神」の中には、お互いの関係に上下がなく自然と持ちつ持たれつの関係が日常生活の中に息づいてきました。

今後はさらに住民同士の気軽な関わりをつなげていくことで、根付いてきた「結いの精神」を活かした支えあい・見守りを進めていきます。

**基本目標**

## 基本目標Ⅰ 「おいでやす」の居場所づくり

- 身近な地域の居場所づくりを推進します
- 元気で暮らすための居場所づくりを推進します
- 趣味や特技を活かした居場所づくりを推進します

湖北地区では、26自治会でサロン活動、10自治会で転倒予防教室、高時川河川敷ではグラウンドゴルフに積極的に取り組まれています。また、趣味をとおした活動はまちづくりセンターや地域での取り組みが行われています。

このように「おいでやす」の気持ちで地域での住民同士の気軽な関わりをつなげ、すべての人が自分らしく元気に生きがいをもって生活するための居場所づくりを進めます。また健康づくりについても周知活動による推進を図っていきます。

**■ 推進する活動**

- ・ サロン活動支援（サロンスタッフ交流会、近隣サロン交流会の開催支援）
- ・ 活動内容等を広報により周知し活動をPR
- ・ 生きがいづくり活動の推進

## 基本目標Ⅱ 「来とくれやす」の交流と参画

- つながりを広げる交流と参画を推進します

湖北地区では「来とくれやす」という言葉があるように、気軽に集い、多世代が交流する機会を大切にするこゝで、住民同士の交流とふれあいを促進し、地域の絆を深めます。

また、ひとり暮らし高齢者の増加や子どもの数が減少する地域もありますが、住民同士の交流を増やし、楽しみを感じられるような取り組みを進めます。

**■ 推進する活動**

- ・ お楽しみさわやか交流会（ひとり暮らし高齢者のつどい）
- ・ しょうがい児余暇支援事業サマースクール・クリスマス会
- ・ 世代間交流の推進

### 基本目標Ⅲ 「おせんどさん」で支えあい

#### ■身近な暮らしの困りごとを、解決できる住民活動を支援します

地域の神社仏閣の行事ごとや労働奉仕作業等に集まると、「おせんどさん…で」とお互いに声をかけ合うことで、出役事の役目や労働について支え合うことの意識をねぎらってきました。暮らしの中でつながりを活かした支えあい活動について取り組みを支援します。

#### ■推進する活動

- ・ 情報収集・提供による活動支援
- ・ 福祉懇談会の実施

### 基本目標Ⅳ 「お互いさん」の見守り

#### ■地域での見守り活動を推進します

常日頃からの地域の人との関係づくりを深め、非常時に備えておくことが重要になってきます。住民同士が支えあえる関係をつくり、日頃から助け合い、見守り合う、お互いさんの関係でつなぐ見守り活動を推進します。

また、各種団体との連携を深めていくことで、自治会内での見守りができるよう取り組みます。

#### ■推進する活動

- ・ 福祉委員の設置に向けた活動支援
- ・ 非常時や日頃からの見守り等の意識啓発を行う  
(歳末友愛訪問事業、命のバトンの推進、子どもと一緒に危険箇所の確認等)

## 基本目標Ⅴ 「おきばりやす」の基盤づくり

### ■福祉活動団体のネットワーク、協働体制を強化します

地域の住民が田畑で作業しているとき、「おきばりやす」と声をかけることで労力に対して【ねぎらい】と【応援】をします。

このように、地域でのさまざまな活動が行われているなかで、各種団体が連携することで、活動の基盤をしっかりとつくることを目指します。また地域での活動を周知・啓発することで住民へ情報を伝えます。

### ■推進する活動

- ・ 広報紙の発行
- ・ 各団体との連携強化



## 第2期高月地区住民福祉活動計画

### 基本理念

### ほのぼのとした“わ”でひろがるまち高月

#### 第1期計画の振り返り

第1期高月地区住民福祉活動計画では、高月地区の地域福祉の推進を目指し、地域づくり協議会や老人クラブ連合会と連携しながら、様々な活動に取り組んで来ました。

また毎年度、地区内の福祉活動団体や専門職による福祉懇談会を開催し、地区の現状や課題について話しあいました。

その中で浮き彫りになってきた現状を踏まえて、地域福祉活動推進に向けた取り組みを進めてきましたが、取り組む中で次のようなことが見えてきました。

◆高月地区は店舗や生活関連施設が比較的整っていて、車に乗れば不便なく暮らせる地域です。しかし、高齢になると家族の支援や介護サービスを必要とされる人が大半であり特にひとり暮らしや高齢者世帯の方はゴミ出しが難しい、買い物に行きたいが交通手段がないので困るといった声も多くあります。また高齢化が進み、今は地域の担い手として活躍しているが10年20年後に、次の世代にこの活動をどうつなげていくかが大きな課題です。

住民の居場所づくり（サロン活動）が33自治会の中で30サロン活動され充実していますが、すべての自治会や地域で取り組んでいけるような仕組みづくりも必要です。

また、見守り活動では、防災福祉マップを活用した自治会内での見守り活動が行われています。災害時避難支援見守り支えあい制度や命のバトンを活用した自治会での見守り活動により多くの自治会で取り組めるような支援が必要です。

今後は地域に住む人々の「普段の暮らしのしあわせ」がより身近に感じられる地域福祉活動の取り組みが必要です。

## 基本目標

### 基本目標Ⅰ みんなではぐくむ人づくりの話

「ともに支えあい、ともに頑張りあえる人づくり」を目指し、地域の活性化につながる人づくりや若者世代や退職者世代とコミュニケーションを深めることを目的に下記の活動に取り組みます。

#### ■推進する活動

- ・ 認定こども園児への本の読み聞かせ
- ・ 高月地区ボランティア連絡協議会の協力を得て、ボランティア活動を推進
- ・ サロンスタッフ講習会の開催
- ・ 福祉推進員の委嘱と研修会の開催
- ・ 認知症の啓発・地域サポーターの養成
- ・ 福祉推進員の委嘱と研修会の開催
- ・ 小中学校への福祉活動推進補助金の交付
- ・ 認定こども園、小、中学校への本の配布
- ・ 地域づくり協議会、老人クラブ連合会、高月地区社会福祉協議会の連携

### 基本目標Ⅱ みんなにやさしい地域づくりの和

「ほんのささやかな見守りで安心して暮らせる地域づくり」、「いつまでも笑顔あふれ、みんなが交流できる地域づくり」、「交流とふれあいの地域づくり」を目指し、下記の活動に取り組みます。

#### ■推進する活動

- ・ しょうがい児クリスマスサンタ訪問の実施
- ・ しょうがい児・者との交流支援
- ・ 高月認定こども園園児とのつどいの実施
- ・ お出かけサロンの実施
- ・ サロン活動の推進
- ・ 飛出し注意看板助成、ストップマークの配布
- ・ ほのぼの給食サービスの実施
- ・ 見守り支えあい活動の推進
- ・ 見守り会議の実施（命のバトンや防災福祉マップの取り組み）
- ・ 自治会福祉推進活動助成金交付
- ・ 子育てサークルへの助成金の交付及び支援
- ・ 健康ウォーキングの実施
- ・ 花見のつどいの実施
- ・ 地域カフェの開催

### 基本目標Ⅲ みんなをつなげるしくみづくりの輪

「みんなが助けあい、ともに協力しあえる仕組みづくり」を目指し、人と地域がともに育つ仕組みや高月の”いま“を伝える、各種団体が連携できる仕組みを目的に下記の活動に取り組みます。

#### ■ 推進する活動

- ・ 福祉のつどいの開催
- ・ 健康と安心な暮らしの研修会の開催
- ・ 高齢者サロンと子育てサークルの交流推進
- ・ 日常生活見守り支えあい活動の実施
- ・ 福祉懇談会の開催
- ・ 広報啓発活動の実施
- ・ 団体間の連絡調整会議の開催
- ・ 次世代ボランティアの育成



## 第2期木之本地区福祉活動計画

### 基本理念

**地域の絆 安心して暮らしやすい 木之本**

### 第1期計画の振り返り

第1期の木之本地域住民福祉活動計画を「地域の絆 安心して暮らしやすい 木之本」という基本理念のもと活動してきました。3年間の進捗管理の中で、これまでの課題に合わせて、新たな課題や取り組みの成果などが見えてきました。

#### 課題

- ・自治会役員や消防等担い手不足
- ・災害時も考えた見守り体制を考える必要がある
- ・福祉委員と自治会、民生委員の連携が必要
- ・福祉委員の役割が明確になっていない
- ・ちょっとした生活の中での困りごとが頼めない
- ・買い物や通院等外出に困っておられる
- ・ひとり暮らし高齢者（特に男性）が多くなってきた

#### 成果

- ・福祉のつどいではみんなが「福祉とは何か」「自分ができることは何か」を考えるきっかけになった
- ・サロンの参加者は少しずつ増えている。広域サロン（町内会や自治会合同）もできている
- ・年に1回でも自治会長（町内会長）、民生児童委員、福祉委員が話し合える場ができたのは良かった

#### 展望

- ・学区ごとにサポーターの育成（『生活支援ボランティア』の立ち上げ）
- ・男性の参加者を増やそう
- ・若い人を取り込んでいこう
- ・自治会（町内会）と連携した見守り活動の展開
- ・企業やNPOとの連携
- ・あいさつ運動に取り組もう
- ・命のバトンの更新作業を通じた定期的な見守り活動を進めよう
- ・災害時も考えた見守り体制を考えていこう
- ・福祉委員の役割を明確にし、研修会などを開催していこう

- ・自治会、民生委員、福祉委員が話し合える場を継続しよう
- ・空き家などを活用した居場所づくり
- ・つながりが深まるような機会づくり
- ・趣味や特技を生かした場所での高齢者の活躍の場所づくり
- ・昼間家にいる人たちに活躍してもらえよう見守り体制づくり
- ・見守り活動（防災福祉マップや命のバトン）の推進

## 基本目標

### 基本目標Ⅰ めくもりの感じられる地域福祉の担い手づくり

各自治会、連合自治会、地域づくり協議会をはじめ、各種関係団体や民間企業、NPOと連携し、若い人を巻き込んだ交流の機会や住民同士のつながりが深まるような取り組みを進めます。

- 既存団体の健全な運営を応援します。
- 関係団体の活動を支援します
- 新たな活動の推進と協力者の育成に取り組みます
  - ・サポーター募集
  - ・ちびっこ広場の開催
  - ・こども食堂のひろがり
  - ・福祉関係団体への活動支援
  - ・新生活支援ボランティアの立ち上げ
  - ・新企業・NPOとの連携

## 基本目標Ⅱ みんながいつまでも安心して暮らせる地域づくり

ひとり暮らし高齢者の方や介護をしている家族等の交流の場の開催のほか、子どもの健やかな成長を応援できる地域づくりに取り組み、みんながいつまでも安心して暮らせる地域づくりを進めます。

- 住民同士が気楽に話せる関係づくりを進めます
- つながりを広げる交流と参画を推進します
- つながりを深めあう居場所づくりを推進します

- ・あいさつ運動の推進
- ・サロン活動支援
- ・貸出備品の充実
- ・ひとり暮らし高齢者のつどい
- ・介護者のつどい
- ・新男性の居場所づくり
- ・新高齢者の生きがいづくり
- ・新空き家の活用

## 基本目標Ⅲ 支え合い助けあう地域づくり

自治会と連携し、災害時も想定した地域の支えあい体制の構築が求められています。福祉委員の役割を明確にし、自治会の中で役員、民生委員、福祉委員が連携し、ふれあいや交流をひろげるための支援や活動に取り組み、支えあい助け合う地域づくりを進めます。

- 自治会、連合自治会、地域づくり協議会等と協力し、地域の自主防災活動が進めていけるよう支援します
- 自治会ごとの見守り活動を進めます
- 福祉委員活動を充実します
- 認知症の理解を深めます

- ・お楽しみ弁当の配食
- ・命のバトンの取り組み推進
- ・福祉委員活動の充実
- ・寒中見舞い
- ・自治会ごとの見守り活動
- ・防災福祉マップの取り組み
- ・新支えあい体制の構築

#### 基本目標Ⅳ 人と人をつなぎ地域からの声を活かすしくみづくり

自治会、連合自治会、地域づくり協議会、民生委員児童委員協議会、福祉委員などと協力して、地域の結びつきが強くなるよう、話し合いを通じて、人と人のつながりが深まるようなしくみづくりを進めます。

- 福祉の会の運営を明確にします
- 福祉の会の活動の見直しと広報活動を充実します
- 自治会や民生委員児童委員協議会、地域づくり協議会等と連携し地域での見守り活動や支えあい活動を進めていけるよう、研修会や懇談会等開催します

- ・『福祉きのもと』の発刊
- ・チャリティーバザーの開催
- ・福祉懇談会の開催
- ・他地域の福祉団体との交流研修
- ・自治会との連携



## 第2期余呉地区地域福祉活動計画

### 基本理念

### 結いの心で支えあうまちづくり

### 第1期計画の振り返り

第1期余呉地区地域福祉活動計画策定にあたり、サロン関係者との住民懇談会や各種団体との意見交換会でいただいた課題、意見等を踏まえ、また以前から取り組んでいる活動を再点検し、余呉地域の福祉活動計画を進めてきました。具体的には全24の取り組みを3点の基本目標に振り分け、3部会を構成し分担しました。個々には改善や課題もあるが多くの成果も出ています。その中で地域サロンは目標の全地域での開催ができました。継続していくには、無理せず、柔軟に地域の実情に合わせた活動を促進するとともに担い手、後継者の育成が望まれます。次に転倒予防教室は、介護予防、健康づくりへの効果が見込まれるものの、取り組みはまだ7割程度で今後は全地域での取り組みや栄養指導を取り入れる等内容の充実が必要です。

また近年大きな風・水・雪害や地震等の自然災害が多発しており、日頃からの防災・見守り意識の高揚を図ることが求められています。このため安心安全な地域づくりを進めるうえで、取り組みが遅れている防災福祉マップ・命のバトンを推進します。合わせて地区福祉委員の充実した活動の取り組みも必要となります。

今回、第2期余呉地区地域福祉活動計画策定に向け4会場による自治会各種関係者との福祉懇談会を実施してきました。いただいた貴重な意見、要望と策定委員会での協議からこれまでの活動の改善工夫を行い、住民参加と自治会等の協力理解を得ながら新たに地域での世代間交流、介護者の居場所づくり、社会的弱者への支援、サロンへの助成金等広くきめ細かい地域福祉活動を展開していかなければなりません。

## 基本目標

### 基本目標Ⅰ 日頃からの支えあいたすけあいの地域づくり

健康で自立を育む活動、気軽に相談でき、たすけあう環境づくり、誰もが気軽に参加できる交流の機会づくりをめざし、下記の活動に取り組みます。

#### ■推進する活動

- ・健康づくり講演会
- ・さわやか老人のつどい
- ・しょうがい者団体活動支援
- ・ワークキャンプ活動支援
- ・元気かい活動支援
- ・ほっこり茶屋（居場所づくり）の運営参画
- ・ひとり暮らし、高齢者、しょうがい児・者及び高齢者世帯への支援
- ・親子ふれあい活動
- ・小地域サロン活動の推進
- ・介護予防事業推進
- ・子育て支援活動
- ・サロン活動助成金支援

### 基本目標Ⅱ 笑顔と会話のはずむ人づくり

福祉活動を担う人材の育成支援、世代・環境を超えた活動支援、気軽に参加できる活動・場所づくりをめざし、下記の活動に取り組みます。

#### ■推進する活動

- ・福祉出前料理教室
- ・社会福祉大会への参加
- ・介護者の居場所づくり
- ・福祉懇談会の開催
- ・地区福祉委員研修会
- ・余呉・姫里子ども会交流事業への参加・支援
- ・移住者交流会
- ・委員研修（先進地研修）
- ・しょうがい児・者に関する支援
- ・サロンボランティア研修会

### 基本目標Ⅲ 連携と参加の仕組みづくり

福祉団体同士の連携強化、防災・見守り意識を高めて、安心安全な地域づくり、みんなが参加できる情報発信の仕組みづくり、自治会内での福祉連携体制づくりをめざし、下記の活動に取り組みます。

#### ■ 推進する活動

- ・ 福祉団体・自治会との協働・連携
- ・ 地域世代間交流食堂の開催
- ・ 防災福祉マップの推進
- ・ 見守り活動の推進（避難支援見守り支えあい制度の登録・命のバトンの推進）
- ・ 防災研修会の開催
- ・ 広報の発行



## 第2期西浅井地区地域福祉活動計画

### 基本理念

### 「住民みんなが主役」～ふくしのまちづくり西浅井～

#### 第1期計画の振り返り

西浅井地区では2016年に西浅井地区福祉活動計画を策定し、進捗状況や、今後必要な取り組みについて協議してきました。「住民みんなが主役～ふくしのまちづくり西浅井～」をスローガンに3つの基本目標「支えあい安心して暮せる地域づくり」「個性豊かに活躍する人づくり」「安心のネットワークの仕組みづくり」に沿ってさまざまな活動を進めてきました。

西浅井地区には夏祭りとして3つの祭りがあるなど、西浅井地区全体の交流の機会により世代を越えた住民同士のつながりが深まっています。サロンは18自治会で開催され、多くの自治会で身近な地域での交流がされています。このような地域での交流の場を大切にしながら、気軽に集える居場所づくりを進めていきます。

支えあいの活動団体が設立され、買い物支援をはじめとした生活支援が行われています。自治会においても見守り活動に取り組む自治会が増えるなど、少しずつ見守りに対する意識向上があり、支えあい安心して暮せる地域づくりが進められています。今後も安心して暮せる地域づくりの推進として、見守りについて話し合う機会を大切に、情報を共有することで“みんなで見守っていく”ことができる体制を目指していきます。

これまで活動への参加者からは「サロン活動は顔がわかる関係になるので、参加者の体調等の変化について気づく場になっています」「毎年楽しみに参加しています。また次回参加できるように元気でいたいです」といった声がありました。

今後の西浅井の「**ふ**だんの **く**らしの **し**あわせ」をたくさんの方が感じられるよう  
に取り組みを進めます。

## 基本目標

### 基本目標Ⅰ 交流を深める

#### ■住民同士のつながりが深まるように交流と参画を推進しましょう

西浅井地区では、各種団体による活動や趣味の活動への参加が精力的に取り組まれており、活動を通じた交流の機会が持たれています。2017年の長浜市の高齢者実態調査によると、地域でのボランティアグループへ「月1回以上」参加する割合が21.1%、自治会活動への参加が「月1回以上」と回答した割合が18.8%と市内でもっとも高い地区であることがわかります。定期的に自治会活動に参加し、交流の機会を持つ人が多いことがわかります。

今後西浅井地区では、このような交流の機会や住民同士のつながりが深まるような取り組みを進めていきます。

#### ■推進する活動

- ・すべての住民が交流できる機会づくり（にしあざい縁日等など）
- ・高齢者が参加し、交流を深めることができる機会づくり（敬老のつどい、サロン活動など）
- ・ひとり暮らし高齢者を対象としたつどい（ひとり暮らし高齢者のつどい）
- ・子どもが交流できる機会づくり（放課後・長期休み児童クラブ、子育て広場など）

### 基本目標Ⅱ 居場所づくり

#### ■身近な地域の居場所づくりを推進しましょう

#### ■趣味や特技を活かした居場所づくりを推進しましょう

#### ■気軽な居場所づくりを推進しましょう

サロン活動や転倒予防教室の取り組みが各自治会でされています。また、ヨガや大正琴といった趣味の活動も取り組まれており、このような地域での趣味を通じた居場所や、自治会といった身近な場所での活動がされています。特に、サロン活動は20自治会のうち18自治会で取り組まれており、身近な活動として、参加者の楽しみとなっています。そのため、今後も活動を継続できるように支援していきます。

また、西浅井地区診療所の拠点化により、西浅井支所への住民の往来が増加することが見込まれます。そのため、今後は支所やまちづくりセンターを活用した、住民が気軽に立ち寄れる居場所づくりを推進します。

#### ■推進する活動

- ・サロン活動支援（おでかけサロンやサロンボランティア交流会など）
- ・趣味や特技を活かした活動（ふれあい料理教室など）
- ・まちづくりセンターでの地域カフェの取り組み

### 基本目標Ⅲ 見守り・支えあい活動

- 防災福祉マップや命のバトンを活用した見守り体制をつくりましょう
- 各種団体と連携した活動を展開しましょう

子どもの見守り活動としてスクールガードの見守りがあります。また地域では一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。自治会での要配慮者に対する見守り活動等の取り組みを進めていくことで、子どもから高齢者まで安心して生活できるように、自治会を単位とした見守り活動を推進します。

#### ■推進する活動

- ・防災福祉マップや命のバトンの取り組み支援
- ・各団体との連携（スマイルサポート西浅井への活動支援、スクールガード支援など）



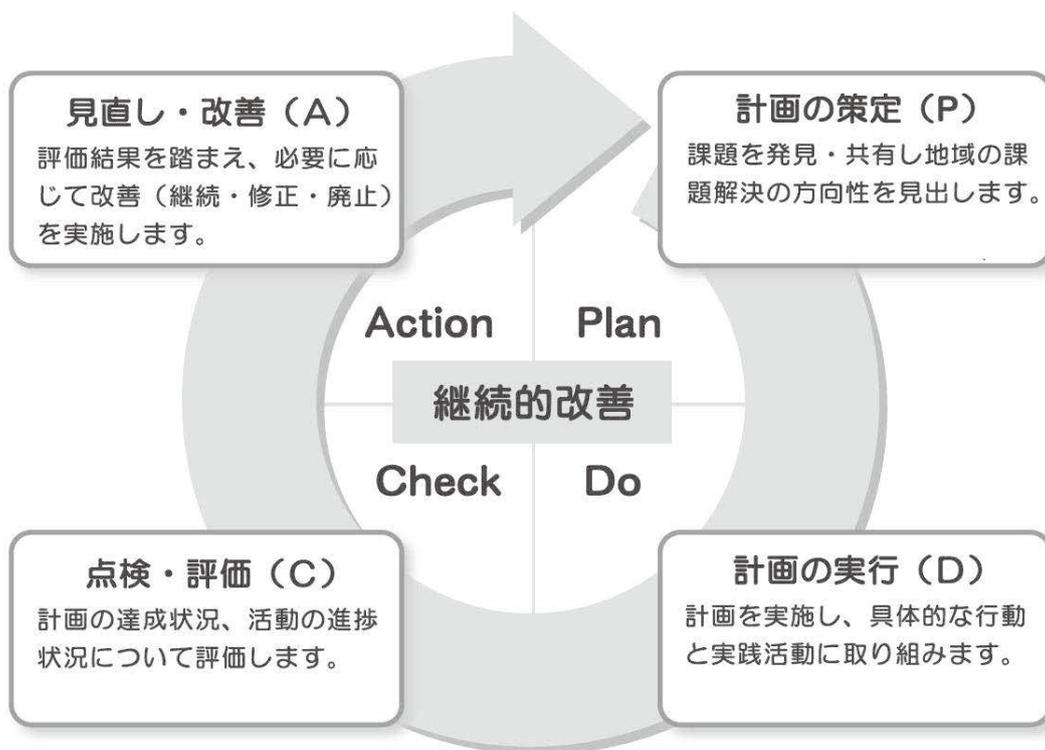
## 第5章 第2期計画の推進と進捗管理

### 1. 継続的な活動の推進

#### 1) 第2期長浜市地域福祉活動計画の推進と進行管理

計画の実効性を高め、円滑で確実な実施を図るため、第1期計画に引き続き、長浜市地域福祉活動計画推進委員会において計画の適切な進行管理を図ります。

推進委員会では、計画の進捗状況や達成度を定期的に把握、評価し、必要に応じて適宜見直し等をおこない、常により良い活動や取り組みを推進するPDCAサイクルに沿って、計画の目標達成に向けた進捗管理に努めます。



#### 2) 地区における活動計画の推進

地区地域福祉活動計画をもとに、地区社会福祉協議会（福祉の会）を中心に、定期的な活動の推進や進捗管理に取り組みます。

## 資料編

### ◆第2期計画策定の流れ（市、地区）

#### ■長浜市地域福祉活動計画推進委員会

回	実施日	内容
第8回	2017年9月13日	◇第2期計画の策定について説明 ・基本理念と基本目標について ・策定体制について ・策定手法について ・策定スケジュールについて ◇要綱等協議 ◇「地域福祉の新たな視点」について協議
第9回	2018年2月16日	◇基本理念と基本目標について協議 ◇ワーキング会議報告と協議 ・各地区地域福祉活動計画の策定について ・関係機関、団体へのアンケート調査について ・地域分析データについて ◇地域福祉の新たな視点に関わるプロジェクトチームの開催について説明
第10回	2018年6月29日	◇基本理念、基本目標、行動指針について協議 ◇ワーキング会議報告と協議 ・地区地域福祉活動計画の策定進捗状況報告 ◇地域福祉の新たな視点に関わるプロジェクトチーム報告と協議
第11回	2018年11月6日	◇推進の目安となる項目について協議 ◇各地区地域福祉活動計画について意見交換
第12回	2019年3月26日	◇第1期計画の推進について協議 ◇全体について意見交換

#### ■地区地域福祉活動計画策定に関わる会議

##### 長浜地区

策定メンバー	
長浜地区社会福祉協議会正副会長、理事、長浜市高齢福祉介護課、長浜市健康推進課、南長浜地域包括ケアセンター	
実施日	内容
2018年7月11日	第1期長浜地区福祉活動計画の振り返りと今後の展望について

	協議
2018年8月8日	骨子、素案の協議
2018年9月12日	骨子、素案の協議
2018年10月10日	骨子、素案の協議
2019年1月28日	骨子、素案の承認

#### 六荘地区

策定メンバー	
六荘地区社協正副会長、地区社協理事、六荘地域づくり協議会、南長浜地域包括支援センター	
実施日	内容
2018年3月9日	第1期計画の振り返りと第2期計画策定について協議
2018年5月24日	策定メンバー再編とサロンの活動状況と補助金について
2018年7月11日	第1期計画の進捗状況と基本目標について協議 第2期計画素案の提示と3つの視点括りの計画案依頼
2018年9月12日	骨子、素案の協議
2018年10月16日	骨子、素案の協議
2018年12月4日	骨子、素案の協議
2019年2月6日	素案の協議

#### 南郷里地区

策定メンバー	
南郷里地域づくり協議会 社会福祉部会 運営委員	
実施日	内容
2018年5月11日	第1期南郷里地区福祉活動計画の振り返りと第2期計画策定について協議

#### 神照地区

策定メンバー	
神照地区社会福祉協議会会長、副会長、研修部会正副部会長、交流部会正副部会長、地域活力プランナー、長浜市高齢福祉介護課、長浜市健康推進課、神照郷里地域包括支援センター	
実施日	内容
2018年7月20日	第1期神照地区地域福祉活動計画の振り返りと今後の展望について協議
2018年8月21日	骨子の協議
2018年9月14日	素案、骨子の協議
2018年12月9日	骨子の協議
2019年1月11日	素案、骨子の協議
2019年2月8日	素案、骨子の協議
2019年2月24日	骨子、素案の承認

## 北郷里地区

策定メンバー	
北郷里連合地域づくり協議会運営委員、各自治会長、健康・福祉企画担当、老人クラブ連合会正副会長、子ども会連絡協字議会正副会長、日赤奉仕団北郷里分区正副会長、更生保護女性会北郷里正副会長、北郷里健康推進委員正副会長、北郷里連合地域づくり協議会事務局、長浜市高齢福祉介護課、長浜市健康推進課、神照郷里地域包括支援センター	
実施日	内容
2018年5月8日	コアメンバーと活動計画策定概要について協議
2018年7月25日	第1回活動計画策定委員会を開催、住民懇談会を実施
2018年9月19日	第2回活動計画策定委員会の協議 活動計画素案について協議
2018年9月25日	第2回活動計画策定委員会を開催し、活動計画素案を協議
2018年12月25日	コアメンバーと活動計画素案・骨子案を修正

## 西黒田地区

策定メンバー	
西黒田地区ふるさと振興会議会長・副会長・事務局長、企画運営部長・各部長、西黒田地区民生委員・児童委員、主任児童委員、西黒田まちづくり研究会会長、社会福祉協議会部会部会長・副部会長・企画員、きんたろうさぽーと会会長・副会長、南長浜地区包括支援センター	
実施日	内容
2018年8月4日	西黒田地区地域福祉活動計画（事務局会議）
2018年9月7日	第1回西黒田地区地域福祉活動計画策定委員会
2018年12月8日	西黒田地区地域福祉活動計画（事務局会議）
2019年1月24日	第2回西黒田地区地域福祉活動計画策定委員会

## 神田地区

策定メンバー	
神田地区社会福祉協議会評議員、神田地区内介護事業所、南長浜地域包括支援センター、長浜市役所高齢介護福祉課、健康推進課	
実施日	内容
2018年7月4日	コアメンバーで第1期計画について振り返りと第2期計画に向けて地域福祉活動の展望について協議
2018年7月25日	コアメンバーで第2期計画について地域活動の目標となる視点について協議
2018年8月28日	コアメンバーで骨子、素案を協議
2018年9月14日	策定委員会に向けて骨子、素案の最終確認
2018年10月27日	策定委員会で骨子、素案の協議
2019年2月7日	骨子、素案の最終確認

浅井地区

策定メンバー	
浅井福祉の会会長、副会長、総務部会長、子ども部会長、高齢者・しょうがい者部会長、理事	
実施日	内容
2018年8月2日	策定委員会で第1期浅井地区地域福祉活動計画の振り返りと今後に向けての協議
2018年10月4日	策定委員会で骨子、素案の協議
2019年1月22日	策定委員会で骨子、素案の協議
2019年2月15日	策定委員会で活動計画の策定

びわ地区

策定メンバー	
びわ福祉の会理事、浅井びわ虎姫地域包括支援センター	
実施日	内容
2018年10月16日	コアメンバーで素案、骨子の協議
2018年10月18日	策定委員会で素案、骨子の協議
2019年1月29日	コアメンバーで素案、骨子の協議
2019年2月15日	策定委員会で素案、骨子の協議

虎姫地区

策定メンバー	
虎姫福祉の会正副会長、虎姫福祉の会運営委員、浅井びわ虎姫地域包括支援センター	
実施日	内容
2018年6月8日	第1期の振り返り
2018年8月9日	策定委員会で進捗状況の確認
2018年9月24日	コアメンバーで骨子、素案の協議
2018年10月1日	策定委員会で骨子、素案の協議
2018年12月5日	策定委員会で骨子、素案の協議
2019年1月25日	策定委員会で骨子、素案の協議
2019年2月21日	策定委員会で骨子、素案の協議

湖北地区

策定メンバー	
湖北福祉の会 総務部会・理事会	
実施日	内容
2018年5月29日	活動計画についての説明と今後のスケジュールについて協議
2018年7月3日	アンケート結果について報告
2018年7月27日	基本目標と行動指針、骨子案について協議
2018年8月30日	素案の協議

2018年9月20日	骨子の協議
2018年10月5日	骨子の構成について協議・文言の修正
2018年10月11日	骨子、素案の内容の修正
2018年10月16日	素案の内容の修正
2018年11月7日	策定委員会にて承認

#### 高月地区

策定メンバー	
高月地区社会福祉協議会 理事、総務部会	
実施日	内容
2018年7月25日	第1期計画の振り返りと第2期計画策定について協議
2018年8月22日	素案内容について協議
2018年9月5日	第2期計画に関する住民懇談会の実施
2018年9月20日	素案の協議、承認

#### 木之本地区

策定メンバー	
木之本福祉の会運営委員、総務部会員、企画委員	
実施日	内容
2018年5月	企画委員会と総務部会で懇談会の意見の確認
2018年7月	基本目標の検討
2018年7月	基本目標と重点事業の検討
2018年8月30日	運営委員会 基本目標の検討
2018年9月～10月	各団体等意見交換会 第2期計画について説明
2018年11月8日	運営委員会 計画書本紙について協議
2018年12月6日	運営委員会 計画書本紙、ダイジェスト版について協議

#### 余呉地区

策定メンバー	
策定委員会：余呉福祉の会会長、副会長、総務部会正副部会長、地域福祉部会正副部会長、ボランティア部会正副部会長 総会：余呉福祉の会委員（32名）	
実施日	内容
2018年5月25日	第期計画に向けて地域福祉活動の展望とヒアリングの日程について協議
2018年7月10日	2地区のヒアリング結果の課題抽出、ヒアリングについて質問内容等の協議
2018年8月3日	4地区すべてのヒアリング結果から課題抽出し、第2期計画素案の協議
2018年8月24日	素案について協議
2018年9月12日	素案について協議

2018年9月21日	総会を開催し承認
2018年2月25日	ダイジェスト版の確認、修正

西浅井地区

策定メンバー	
西浅井ふくしの会理事	
実施日	内容
2018年5月15日	第2期活動計画の策定について説明
2018年6月15日	第1期活動計画の振り返り
2018年7月12日	基本目標と取り組み指針等、素案について協議
2018年9月25日	活動計画の策定について内容の確認・承認

■計画策定に関わる研修会

実施日	参加人数	内容
2018年7月26日	23名	「地区地域福祉活動計画の策定について」 講師：山下憲昭さん (長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー、大谷大学文学部教授)
2018年11月23日	324名	「地域福祉活動計画と地域福祉推進について」 講師：山下憲昭さん (長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー、大谷大学文学部教授)

## ■地域福祉の新たな視点に関わるプロジェクトチーム会議

### プロジェクトチーム「①災害対策基本法の改正と見守り活動について」

実施日	内容
2018年3月26日	日ごろから取り組む災害時の支援体制づくりについて協議
2018年4月16日	避難支援見守り・支えあい制度を活用した地域での取り組みについて協議
2018年5月24日	「見守り会議」等について提案まとめ

### プロジェクトチーム「②バリアをなくす取り組みについて」

実施日	内容
2018年4月25日	誰もが住みやすい地域について協議
2018年5月16日	C I Lだんないと千田自治会の取組みについて事例報告 活動提案について協議
2018年5月31日	「活動参画のユニバーサルデザイン化」等について提案まとめ

### プロジェクトチーム「③生きづらさを抱える住民支援」

実施日	内容
2018年4月3日	活動事例紹介、活動の取り組みについて協議（子ども食堂・ひきこもり支援）
2018年4月23日	住民の個別問題に対し、情報を得られる機会について意見交換（住民相談窓口について）
2018年5月31日	「子ども食堂の拡充支援」等について提案まとめ

### プロジェクトチーム「④住民と専門職の連携について」

実施日	内容
2018年3月20日	住民と専門職の連携の成果と課題について協議
2018年4月23日	住民と専門職の連携の場について協議
2018年5月24日	「暮らしの支えあい検討会」について提案まとめ

## ◆長浜市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

(目的)

第1条 長浜市地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）の推進と更新にあたり、市民、関係団体、学識経験者からの幅広い意見を聴取し、地域福祉を推進することを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、長浜市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(任務)

第3条 委員会は、第1条の目的を達成するため、次の任務を担う。

- (1) 活動計画に対する進行管理と評価に関すること。
- (2) 活動計画実践の支援に関すること。
- (3) 活動計画の更新に関すること。
- (4) その他活動計画の推進に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、委員29人以内で組織する。

2 委員会の委員は、別表に掲げる者のうちから社会福祉法人長浜市社会福祉協議会（以下「社協」という）会長が委嘱する。

(委員任期)

第5条 委員の任期は、委嘱をした日から2年間とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、社協会長が務める。

3 副委員長は、委員長の指名によって決める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の報酬等)

第7条 委員の報酬は、社会福祉法人長浜市社会福祉協議会役員等の報酬に関する規程（平成29年規定第22号）に準ずる。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長を指名する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、構成委員以外の者の委員会への出席を求め、その意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、社協地域福祉課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年9月13日から施行する。

別表（第4条第2項関係）

長浜市連合自治会代表
地区社会福祉協議会（福祉の会）代表
長浜市民生委員児童委員協議会代表
ボランティア連絡協議会代表
長浜市老人クラブ連合会代表
NPO団体関係者
長浜市健康福祉部長
滋賀県社会福祉協議会
学識経験者
長浜市社会福祉協議会会長
長浜市社会福祉協議会会長が必要と認める者

◆長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

(敬称略)

氏名	所属・役職等	備考
富永 喜久男	長浜市社会福祉協議会会長	委員長
七里 藤吾	学識経験者：第1期長浜市地域福祉活動計画 策定副委員長 高月地区社会福祉協議会会長	副委員長 2018年6月まで
田邊 太美雄	虎姫福祉の会会長	副委員長 2018年7月から
八木 正隆	長浜市連合自治会代表	
宮師 健一郎		
中澤 芳一	長浜地区社会福祉協議会会長	
吉村 三津子		
福永 利平	六荘地区社会福祉協議会会長	
大西 秀一		
小川 栄一	南郷里地区社会福祉協議会会長	
中野 実		
小倉 昭憲	神照地区社会福祉協議会会長	
佐分利 一郎	北郷里地区社会福祉協議会会長	
八木 隆道		
橋本 文男	西黒田地区社会福祉協議会会長	
川崎 昊	神田地区社会福祉協議会会長	
川地 勲	浅井福祉の会会長	
近藤 富代		
田邊 兵一	びわ福祉の会会長	
河毛 貞子	湖北福祉の会会長	
寫津 俊治	高月地区社会福祉協議会会長	
山表 雄二	木之本福祉の会会長	
布施 紘一	余呉福祉の会会長	
三段崎 静子		
安原 秀男	西浅井福祉の会会長	
松村 吉洋	長浜市民生委員児童委員協議会会長	
蓮井 良和	ボランティア連絡協議会代表	
国友 強		
五嶋 治朗	長浜市老人クラブ連合会代表	
美濃部 裕道	NPO団体関係者：NPO法人C I Lだんな い	
藤居 敏	長浜市健康福祉部長	
且元 安彦		

谷口 郁美	滋賀県社会福祉協議会	
奥村 昭		
山下 憲昭	学識経験者：第1期長浜市地域福祉活動計画策定委員長、長浜市地域福祉活動計画推進アドバイザー、大谷大学文学部社会学科教授	

期間：2017年9月13日～2019年3月現在

### ◆地域福祉の新たな視点に関わるプロジェクトチーム名簿

(敬称略)

プロジェクトチーム	氏名	所 属 ・ 役 職 等
①災害対策基本法の改正と見守り活動について	福永 利平	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 六荘地区社会福祉協議会会長
	安原 秀男	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 西浅井ふくしの会会長
	吉村 三津子	民生委員・児童委員
	西濱 文男	福祉委員
②バリアをなくす取り組みについて	河毛 貞子	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 湖北福祉の会会長
	美濃部 裕道	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 NPO法人C I Lだんない
	北山 唯夫	長浜市手をつなぐ育成会会長
	中野 弘美	当事者保護者
③生きづらさを抱える住民支援について	松村 吉洋	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 長浜市民生委員児童委員協議会会長
	橋本 文男	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 西黒田地区社会福祉協議会会長
	村山 さおり	子どもの居場所「まんま」代表
	赤井 和代	ふうせんの会代表
④住民と専門職の連携（地域包括ケアシステム）について	七里 藤吾	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 高月地区社会福祉協議会会長
	田邊 太美雄	長浜市地域福祉活動計画推進委員会委員 虎姫福祉の会会長
	萬代 勝重	民生委員・児童委員
	武藤 眞砂子	民生委員・児童委員
	北川 美由紀	南長浜地域包括支援センター
	守本 敦紀	木之本余呉西浅井地域包括支援センター
	川崎 由紀	神照郷里地域包括支援センター

## ◆用語解説（五十音順）

### あ行

#### **NPO法人**

Non-Profit Organization の略で、民間非営利組織（団体）のこと。営利を目的とせず、団体の社会的使命の実現を目指して活動しています。様々な分野（福祉、教育、文化、まちづくり、環境、国際協力など）のNPOがあり、特定非営利活動促進法（1998年）に基づく、特定非営利活動法人として法人格を持つものから、市民活動団体やボランティアグループを含めた法人格を持たない幅広い意味として使う場合もあります。

### か行

#### **権利擁護**

自己の権利や援助のニーズを表明することが困難なしょうがい者等に代わって、本人の家族や専門職等の援助者が代理としてその権利やニーズ獲得を行うこと。

#### **コーディネート（コーディネーター）**

物事の流れを円滑にするために調整し、まとめることです。また、調整者。

### さ行

#### **社会福祉協議会**

社会福祉法（2000年）に基づく社会福祉法人の一つ。一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他の生活の改善向上に関連のある講師関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的組織です。社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を行います。

#### **成年後見**

認知症の高齢者等、判断能力が不十分な人が、自分らしく生きる権利を守り、自己決定を尊重し、安心して自立生活を送れるように、財産管理や契約、福祉サービスの利用契約、遺産分割協議などについて、選任された成年後見人が代理して行う制度です。判断能力に応じて代理人である後見人が支援することが決まっています。

#### **セルフネグレクト**

成人が通常の生活を維持するために必要な行為を行う意欲・能力を喪失し、事故の健康・安全を損なうこと。必要な食事をとらず、医療を拒否し、不衛生な環境で生活を続け、家族や社会から孤立し、孤独死に至る場合がある。自己放任。

## ソーシャルキャピタル

社会や地域における人々の信頼関係や結びつきのこと。人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴。

た行

### 地域福祉計画

社会福祉法（2000年）に基づき、各自治体が高齢者、児童、しょうがい者などの分野ごとの「縦割り」ではなく、住み慣れた地域で行政と住民が一体となって支えあう総合的な地域福祉に取り組む計画です。

### 地区社会福祉協議会（福祉の会）

一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生、その他の生活の改善向上に関連のある講師関係者の参加、協力を得て、地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的組織です。市内には、長浜地区、六荘地区、南郷里地区、神照地区、北郷里地区、西黒田地区、神田地区、浅井地区、びわ地区、虎姫地区、湖北地区、高月地区、木之本地区、余呉地区、西浅井地区の15地区があります。

な行

### ニーズ

ニーズという言葉には、様々な解釈があり、一般的には生存や幸福、充足を求める身体的・精神的・経済的・文化的・社会的な要求のことです。

は行

### PDCAサイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(改善行動)の4つで構成される行動プロセスの枠組みの一つ。従来、PDCAサイクルの考え方は、公共分野において事業の円滑に推進するために取り入れられてきました。4つの段階を順次行って一周したら、最後のAction(改善行動)を次のPDCAサイクルにつなげ、螺旋を描くように一周ごとに各段階のレベルを向上(スパイラルアップ)させて、継続的に改善することを目指しています。

### 福祉委員

自治会内で暮らしの課題を把握し、福祉的な支援が必要な方に寄り添い、地域住民の協力を得ながら、身近な地域で福祉活動を進める担い手です。長浜市では地区によって呼び方が異なり、設置されている地区、されていない地区があります。

---

## 福祉教育

地域で暮らしづらさを感じている方や住民と共に、誰もが暮らしやすいまちについて考え、それに向けて一人ひとりが気づき、行動するきっかけをつくります。

や行

## ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず様々な人が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。